

会議名 財務常任委員会

日 時 令和2年9月9日(水) 午前10時～午後3時9分
令和2年9月10日(木) 午前10時～午後3時45分
令和2年9月11日(金) 午前10時～午後2時13分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 黒川 武 副委員長 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和
委 員 谷平敬子 委 員 水野忠三 委 員 大野慎治
委 員 宮川 隆 委 員 須藤智子 委 員 井上真砂美
委 員 伊藤隆信 委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖
委 員 木村冬樹 委 員 榎谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍、建設部専門監 中野正明
秘書企画課長 伊藤新治、同主幹 加藤淳、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二、同統括主査 宇佐見信仁、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 須藤隆、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 竹安誠、同統括主査 酒井寿、税務課長 古田佳代子、同統括主査 佐野亜矢、同統括主査 小野誠、同統括主査 小川薫、市民窓口課長 近藤玲子、同主幹 小崎尚美、同統括主査 丹羽真伸、福祉課長 富邦也、同統括主査 大島富美、同統括主査 小南友彦、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同統括主査 高橋善美、同統括主査 浅野弘靖、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、同主幹 城谷睦、同統括主査 須田かおる、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹兼清掃事務所長 佐野隆、同統括主査 黒田かおり、商工農政課長 神山秀行、同統括主査 今枝正継、同統括主査 高田久嗣、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 浅田正弘、同主幹 田中伸行、企業立地推進室主幹 岡茂雄、維持管理課長 高橋太、同統括主査 吉田ゆたか、同統括主査 寺尾健二、上下水道課長 秋田伸裕、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、会計管理者兼会計課長 岡崎祐介、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、消防署長 伊藤真澄、学校教育課長 石川文子、管理指導主事 渡辺まゆみ、同主幹 井手上豊彦、同主幹兼学校給食センター長 田島勝己、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 竹井鉄次、同主幹兼図書館長 若森豊子、同統括主査 井上佳奈、同統括主査 新中須俊一、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同指導保育士兼子育て支援センター長 野田克枝、同主幹 佐久間喜代彦、同統括主査 林高行、監

査委員事務局長 佐藤信次

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子、同主事 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 75 号	令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)	全員賛成 原案可決
議案第 76 号	令和2年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 77 号	令和2年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 78 号	令和2年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 79 号	令和元年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案可決
議案第 80 号	令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案可決
議案第 81 号	令和元年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案可決
議案第 82 号	令和元年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案可決
議案第 83 号	令和元年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成 原案可決
議案第 84 号	令和元年度岩倉市上水道事業会計決算認定について	全員賛成 原案可決
議案第 85 号	令和元年度岩倉市公共下水道事業会計決算認定について	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和2年9月9日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいでございますので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案11件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

先ほど委員長からお話がありましたように、本委員会につきましては、補正予算が4件と決算認定が7件、合計11件ということで、非常にたくさんの議案の審査をお願いするということで、よろしくお願ひします。

実際に実務を担当しておりますグループ長以上が出席しておりますので、今回もいつもどおりできるだけ丁寧かつ簡潔な答弁に努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

また、決算認定等でいただいた御意見につきましては、今後の予算編成であるとか事業の実施につなげてまいりたいと考えておりますので、ぜひともそうした御指摘などもいただければと思ひます。

簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

審査に入る前に、教育こども未来部長より発言のお申出がございますので、これを許可します。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） おはようございます。

時間をいただきましてありがとうございます。

提出させていただいております令和元年度主要施策の成果報告書の一部に誤りがありましたので、おわびを申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

配付させていただきました正誤表のとおり、款9教育費について1か所の訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

◎委員長（黒川 武君） それではこれより審査に入ります。

議案第75号「令和2年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 先日、本会議でテレワークの実施要領を骨子案みたいなものをお示しできるというようなお話をさせていただきました。

本日、御用意させていただきましたが、配付させていただいてよろしいでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） これを許可します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 実施要領をお配りいただきました。

国費をもらって整備するということではありますが、やはり市としてのしっかりとした構想を持って進めていかなければならないというふうに思っています。

具体的に本会議の答弁では、所属長が認める範囲でということだったと思うんですけど、テレワークのことね。所属長が認める範囲でということですが、やはり課によっては市民だとかきちんと対面して、あるいは電話でとかということで対応する必要がある、そういう業務が多い課があるというふうに思いますので、なかなか全体がというふうにはならないと思っております。今、どういような課でこういうことが可能だというふうに考えているか。今の時点でありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 今、御質問ありましたし、本会議の中でも総務部長が答弁させていただいておりますが、やはり住民票だったり税務課だったり、窓口のある部署というのは、なかなか自宅での勤務というのは難しいということは考えています。

ただ、やっぱりできるところからはこういったコロナ対策も含め、働き方改革も含め、やっていかないといけないという認識はありますので、できるところからやれる方法を考えて、実施していきたいと考えています。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。経過を見ていくしかないのかなというふうには思います。

実施要領の7のところ少し説明をいただきたいんですけど、テレワークで自宅で勤務した場合の職員の労働条件の関係というのはどういうふうになるのかお聞かせいただきたいと思っております。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 実施要領の骨子案の7番を見ていただきたいんですけども、勤務管理等ということで、勤務時間の管理、8時半から5時15分、役所で働いても8時半から5時15分なんですけど、勤務開始時及び終了時に電話またはメールにより所属長に連絡を取って、今から始めます、

終了しましたという連絡をいただく中で勤務管理をしていきたいと思っています。

また、2つ目のぼっちですが、通常勤務と同様の勤務条件とし、テレワークの場合は時間外勤務を行わず、5時15分で仕事をやめていただくということを考えております。

また、3つ目ですが、任命権者は当該職員の申請に基づき、自宅への旅行命令を行うものということで実施を考えております。ただし、旅費については支給しないということで考えております。

◎委員（堀 巖君） 私もテレワークでお聞かせください。

窓口が難しいということで、窓口を持たない部署で、何か経験上非常にイメージが付きにくいんですけれども、具体的に例えばプログラムを作成する業務であるとか、文書を集中して作成する部署であるとかいうところはなかなかなくて、やはり市民の方が見えれば対応することもあるだろうし、職員、グループ全体で当たるといったことがあると思うんですけれども、具体的にどういったところの部署のこういった仕事をイメージされているのか教えてください。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 具体的には、台数に関しましても、取りあえずまず30台から始めようということなんですけれども、課が全部で22課、市民窓口課と税務課等も含めて22課あります。

まずは、各課1人ずつでも家でできる業務としましては、今のプログラムではなくて、5番にあります共有書庫も見られるようになりますし、共有書庫にありますワード、エクセル等も使用できます。またグループウェア、文書管理システム、財務会計システムを使うことはできますので、まずは1つの課で3人も4人も一度にテレワークということではなく、まずは1人ずつぐらいから始めていければなということで考えています。

◎委員（堀 巖君） となると、各課から私、テレワークしたいですという申出をして、所属長が複数人の申出があったら、それぞれの状況に応じて各1人を選別すると、そういう行為が行われるということではよろしいでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） そういったことで、2番の対象者の所属長が認めた正規職員というところで、ただ、もし2人も3人も4人もそういった申請があれば、1人の人をずうっと4日やらせるのではなく、順番でやるようなことになっていくとは思っています。

◎委員（水野忠三君） 私も今配られたテレワーク実施要領の骨子案についてお伺いをしたいと思います。3番の実施場所で職員の自宅というふうに

なっていますが、質問というよりは御提案でございますが、先日、私、新幹線に乗る機会があったんですけれども、やはり名古屋から東京とか、名古屋から大阪とか、遠くに行かれる場合に、やはりパソコンを開いて仕事をされているような方もいらっしゃるって、自宅だけではなくて、例えば新幹線の中であるとか、要するに移動中、あるいは例えば市の公共施設で仕事をするとか、あるいは出張先で、ホテルで仕事をするとか、そういうことが出てくるのではないかと。そういうことを考えますと、職員の自宅に限定する合理性があるのかな。ですから、御提案としては、例えばでございますが……。

◎委員長（黒川 武君） 質疑の途中ではありますけど、水野委員、質疑の場ですので、提案して当局のお考え方を聞く場ではありません。質疑ですので、質疑の形でもってお聞きいただきたいと思えます。

◎委員（水野忠三君） 職員の自宅というふうに限定する理由があるかということと、例えば職員の自宅及び所属長が認めた場所などというふうにする場合と違いがあるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） ほかの先進的にテレワークを進めている自治体を見てみますと、出張先ですとか例えば県庁で会議をやるときとか、パソコンを持って行って、そこで議事録を作ったりということをやっている自治体もあります。それは承知しておりますが、セキュリティーのこともありますので、まずは自宅から始めて、今後そういったことも利用できるようであれば検討はしていきたいと考えています。

◎委員（木村冬樹君） 先ほどの勤務管理と7番の最後のところに自宅への旅行命令を行うものとするということで、旅費は支給しないとなっています。勤務時間が1日単位ということだもんですから、1か月丸々という形ではもちろんないというふうに思えますので、ちょっと分かりませんが、通勤手当はどういうふうな形に支給されるんでしょうか、通勤手当の対象となる職員がいた場合。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 現在、通勤手当を支給されている者が、例えば半月以上テレワークをするようなことがあれば、そういったことも検討していかないといかんかなと思うんですけれども、取りあえず各課1台を考えていますので、月に1回とか2回とかという頻度になると思えますので、取りあえず通勤手当についてはそのままやっていきたいと考えています。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと別のことですが、今回の積算の内訳を見ますと、委託料の中に入っていると思うんですが、テレワーク専用のパソコン30台ということで、こういうものというのは、やはり耐用年数がどのぐらいあるかということを考えてしまいます。また、買換えの時期にどういう対

応が取られるのかなということも気になるわけではありますが、コロナの関係が今後どうなっていくかということも予断を許さないというか、分からない状況の中で、パソコンの耐用年数や買換えの時期の対応だとか、あるいは国の補助金がどうなるのか、こういったことについて分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回、テレワークで導入させていただきますパソコンにつきましては、これまでと同じようなパソコンにはなるんですけれども、仕様としてテレワーク用のパソコンにはなるんですが、一応一般的にパソコンの耐用年数が4年から5年というふうに言われております。

本市につきましては、5年の使用を今考えております。今、使っているパソコンも5年を使っているということでございますので、5年の使用を考えております。

その後の更新につきましては、テレワークの台数等も含めて、使用状況を踏まえて、またリースでの更新等も考えていきたいというふうに考えております。

国からの補助については、どうなるかまだ今のところその方向性というのは見えていない状況です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

じゃあ、次のほかのところではいきますけど、関連あったら、次やって。

◎委員（宮川 隆君） 先ほど伊藤課長のほうからセキュリティーの話が少し触れられたんですけれども、これはテレワークに限ったことじゃないんですけれども、システムの脆弱性というよりも、情報漏えいのほとんど、9割方が人的な要因によるものが今まで多かったと思います、全国的にね。そういうことを考えるときに、庁内全体のそういう研修みたいなものというのは、定期的に行われているのか、もしくは行われるお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

セキュリティーに関する研修というのは、当然まず職員に対して毎年1回、情報処理責任者という職員も指名して、それぞれの所属におけるセキュリティーに関して助言、相談、指導等はしていただく職員も指名して、そういった情報処理リーダーに対して研修を行っております。

また、新規採用職員についても、あとそれから新しい会計年度任用職員の方に対しても、セキュリティーに関する研修は実施しております。

また、研修以外にもセキュリティー監査ということで、あいち電子自治体

推進協議会で行う攻撃型メールの訓練等、こういった訓練も行って、セキュリティーに対する意識の向上を図っている状況でございますので、よろしくお願いたします。

◎副委員長（片岡健一郎君） すみません、関連でお聞かせください。

今、セキュリティーの話がありまして、情報漏えいなんですけれども、今回テレワークを導入するということで、情報漏えいのことも考えなければいけないと思っています。

今回の入れるパソコンについて、万が一情報漏えいしたときに、そのデータがどの端末から漏れたとか、そういったことが分かるようになっているのかということと、あと情報漏えいに対して何か対策を特別打つかということをお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回のテレワークシステムにおけるセキュリティー対策について少しお話をさせていただきます。

まず今回、セキュリティー対策といたしましては、シンクライアント端末という保存領域がない端末を使わせていただきます。

それから、多要素の認証ということで、生体認証、あと今庁内でも行っておりますカード認証、それからパスワード入力というこの3つの構築を今現在予定させていただいております。

また、大容量のUSBメモリーがございますけれども、そういったUSBの機能が使えない制限もさせていただきます。

また、インターネット、家庭の環境につなげていただく際に、インターネットにはつなげない、つながない、つなげられないような設定もさせていただきます。

あと、盗難、紛失等の防止で、その対応としてMACアドレス認証を導入する形とさせていただきます。

あと、印刷につきましても、先ほどのUSBの機能ということで、そちらのほうで通常のプリンターを使ったプリントアウトができない形の制限もさせていただきます。

あと、ソフトウェアのインストールもできないような状態でのセキュリティー対策をさせていただきます。

また、操作ログにつきましても、これはシンクライアント端末になりますので、サーバーのほうに全て操作ログが残るような形で、何かあったときにはそのログを解析して追跡するという形を考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎副委員長（片岡健一郎君） ありがとうございます。

いろんなセキュリティーをされるということで安心したんですけども、画面に表示して、それを写真を撮るということも可能といえば可能だと思っています。取り扱う情報がどういうものか分かりませんが、そういった個人情報に絡むようなものも今回のテレワークというのは想定されているのでしょうか、お聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回のテレワークでできる業務については、個人情報を取り扱う業務はできない形になっております。ただ、一般的な事務を行う上で、個人情報が画面の中に表示されるということはあるというふうに考えますので、先ほどセキュリティー対策の中で1点御報告し忘れた内容で、のぞき見防止フィルターのほうもシンクライアント端末のほうにつけた形での対応をさせていただく予定でおります。以上になります。

◎委員（水野忠三君） セキュリティー対策の今の質疑ですごく重視されているということが分かったわけなんですけど、それでもそのデータの漏えいだけではなくて、例えば消失とかランサムウェアで人質に取られるとか、いろんなケースが場合によっては想定されると思うんですけど、そのときに損失、損害などが生じた場合に、市の予算で賠償することになる可能性が出てくると思うんですけども、将来的に保険などを検討される御予定はあるかどうか。いわゆるデータの消失であるとか漏えいであるとか、そういうことで莫大な損害が生じた場合に、市の予算内で賠償するということは通常あるかと思うんですけども、これはテレワークに限りませんけれども、保険などを検討される御予定はあるかどうかをお伺いしたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

データの損失によって、その補償という部分に関しましては、今回のテレワークを契約する段階で、やはりSLA、どこまで今回の構築で委託業者がサービスのセキュリティーのレベルを補償するかという部分にも関係してきますので、SLAに関して、しっかり業者と協議しながら契約は進めていきたいと考えております。

また、保険の加入については、今のところ考えていない状況です。

◎委員（大野慎治君） 実施要領の6. 勤務時間として、「原則として1日単位で行うものとする。ただし、必要に応じて半日単位も認めることができる」と。民間では、職場の3密回避で半日職場、半日在宅というような形で社として行っておるんですけど、岩倉市として職場の3密回避として、どのような方向性で進めていくのか。方針がありましたらお聞かせください。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 今の勤務時間に関してなんですけれども、ここで原則として1日単位で、必要に応じて半日も認めるということなんですけれども、基本的にはコロナ対策ということもありますので、職場に出てくるなら出てくる、テレワークならテレワークということで考えておりました、ここで具体的に午前中役所で仕事をして、午後からパソコンを持ち帰ってテレワーク、逆に午前中自宅でテレワークをして、お昼から出勤するということは考えておらず、ここで言っている半日単位も認めるというのは、あくまでもうちに持って帰ってテレワークで、午後から休みを取るよとかという職場に出てこないということで密を避けるために半日のテレワークで半日休んでもらうという考え方の半日単位も認めるということで考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 総務費はほかにもたくさんありますので、すみません。

ふれ愛タクシー事業の関係の中部大学との共同の調査分析のことです。

これ、アンケート調査をして、その中身を共同で分析をするということだと思いますが、中部大学側の負担というのは、何かあるんでしょうか。そういった点についてお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

中部大学側の負担につきましては、今のところないというふうになっております。

◎委員（木村冬樹君） では次に行きます。

徴収費のモバイル収納導入改修業務委託料についてお聞かせください。

これは導入費用であります、その点については割と安価でということだというふうに思っていますけど、ランニングコストについてはどうなんでしょうか。これまでのコンビニ収納と比べて何か変化があるのかお聞かせください。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎税務課長（古田佳代子君） モバイル収納のランニングコストということですが、現行の市税収納代行業務委託ということで、コンビニ収納しております。今回導入するモバイル収納につきましては、スマートフォン収納というメニューを追加して実施するものになりますので、コンビニ収納と同等のコストということになります。

基本料金につきましては追加で必要はないので、1件当たりの処理手数料がコンビニ収納と同額で58円プラス消費税ということになります。

◎委員（木村冬樹君） 税等の収納についていろんな手を広げていくということは、これまでも議会でも提案してきているところだというふうに思っています。今回のモバイル収納でどういったところの収納が、もちろん若い人になってくるだろうと思いますが、予想しますとコンビニ収納だったものがモバイル収納に移るということで、収納率の向上につながるのかなという、そういうところが懸念があるわけですが、そういった点についてはどのように考えていますでしょうか。

◎税務課長（古田佳代子君） 今回、おっしゃられるように、想定しているのはやはりコンビニ収納からの移行になります。収納率の向上という観点よりも、特に利便性の向上だとか新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ということで、お店だとか例えば銀行の窓口だとかに出向くことなく、自宅で自分でお支払いができるということで、有効な手段だと考えておりますので、そういった方々に利用していただくように周知のほうをしていきたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） ちょっと戻って申し訳ないですが、私もふれ愛タクシーのことで、中部大学は地域公共交通会議の磯部教授のところということで、随意契約になるのか協定書になるのか、ちょっとそこら辺のどういう形で契約を結ぶのかというのがまず第1点です。

その上で、官学連携ということで非常にいいことだと思いますが、やっぱりウィン・ウィン関係を協定書、契約書の中に、例えば論文の発表に結びつけるとか、大学にとっても有利なことがちゃんとうたうことになっているのかどうなのか、その2点についてお伺いいたします。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、今回の調査における中部大学との連携については、今協議をしている段階ではありますけれども、協定書での実施を今考えている状況です。

また、今回のアンケートの結果については、研究室の学生の卒論の中に生かしていくというようなことを伺っておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（木村冬樹君） 住民基本台帳システム改修業務委託料の増額についてお聞かせください。

マイナンバーカード普及に政府が必死になっているという状況だというふうに思いますけど、そういったところでこういうシステム改修が行われていくのかなと思っています。

まず、今回、国外転出者の利用という点でいうと、どのぐらい人数がいるのかということだとか、市内で分かれば教えていただきたいですし、また、今後このマイナンバーカードに関わるシステム改修については、どういう予定になっていて、国費で全て負担されていくものになっていくのかどうか、こういった点について分かる範囲で教えてください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） まず国外転出者の人数、状況についてということで、岩倉市内の本市の方の令和元年度の国外転出者は220人です。ただ、この中には外国人を含んでおりまして、日本人だけの転出者は把握しておりません。

また、今後の改修の計画というところになりますが、今後の改修計画については、マイナンバーカードを使って国外に滞在する日本国民がオンラインでマイナポータルの利用や年金の現況届等の手続きができるように進めていくということですが、令和3年度以降の改修については、具体的な内容、実施年度、また国費での対応など、そういった具体的なことは特に示されていない状況です。

◎委員（大野慎治君） 1点だけ確認させてください。

ふれ愛タクシー利用等調査事業についてお聞かせください。

調査結果はいつぐらいに岩倉市に届いて、報告されるものなのか。今はまだ協定書を結ばれていないということですが、方向性だけお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今、本市にその分析結果等の報告というのは、いつというのがはっきりお答えできなくてあれなんですけど、年度中には必ずいただくように進めてまいります。

今現在、アンケートの内容等については協議を進めて、できるだけ早い段階で送れるように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） ふれ愛タクシーのところに関連してお聞きします。

本会議でも以前のデマンドタクシーの5年間の総括も含めてというところをお聞かせいただいたんですが、今、やはり住民の足の確保ということで、国でも法律ができて、いろんな大学でこの問題が研究されているということで、他の大学のある方から岩倉市がなぜふれ愛タクシーがなくなったのかという質問も直接私、いただいたんですが。

〔「デマンド」と呼ぶ者あり〕

◎委員（梶谷規子君） デマンドがなくなったのはなぜなのか。やっぱりデマンド型というのが、今最先端のように一方では言われている中で、岩倉で

は合わなかったからという5年間の総括の中から、ふれ愛タクシーになった経過があるわけですが、今回の大学生の卒論に反映されるということでありましたが、市民の中にこの効果、アンケート調査などでの結果というのは、どのように知らされる状況になるのでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

市民の皆様には、今回実施するアンケートの最終的な統計された状況とか、あと中部大学からいただいた分析内容も含めて、ホームページ等でしっかりと御報告できるようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款2総務費についての質疑を終結します。

職員の入替えはどうでしょうか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款3民生費及び款4衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 民生費、生活保護総務費の生活保護システム改修委託料についてお聞かせください。

今回のシステム改修は、説明資料によりますと、保護の対象施設の創設ということで、保護の対象施設というものが具体的にどういうものなのか全く不明ですが、どういったものなのか、今回の改修の目的はどういうものなのか、こういった点についてお聞かせください。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） まず、保護の対象施設についてなんですが、一般には無料低額宿泊所と言われている施設になります。

無料低額宿泊所と申しますのは、社会福祉法上で規定されておりまして、生活困窮者の方のために無料または低額な料金で簡易住宅を貸し付け、または宿泊所その他の施設を利用させる事業といったものになっております。

そういった施設に入居されている方に対しまして、生活保護法を改正して、その中で単独で生活することが困難な方、日常生活だとか。そういった方がお見えになったときに、一定の支援体制が確保された施設、これは日常生活支援住居施設というふうに申すようになったんですが、そういった施設が創設されまして、必要な日常生活の支援を提供する、いわゆる無料低額宿泊施設と、これまでの従来の施設とということに分かれたところになっており

ます。

◎委員（木村冬樹君） ただの無料低額宿泊所ではなくて、生活を維持するために家事の援助だとか健康管理だとか、こういったことをやれるような施設というニュアンスだというふうに思いますが、こういったものというのは整備されていていっているのでしょうか。この近隣も含めて、この地域での状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 先ほどの住居施設につきましては、県のほうで一定の要件を満たしたところを認定するといった形になっております。

従来の無料低額宿泊施設に関しましては、愛知県内に6法人、11施設ございます。ですので、県のほうで新たにそういった住居施設の要件に合うかどうかを認定して、10月から委託は開始されるというものになっています。

◎委員（堀 巖君） 同じ項目で、国の生活保護業務データシステムの改修ということが、岩倉市の生活保護システム改修につながってくるわけですが、よく分からないんですけど、その66万円という内訳というのは、ただ単に今言われた項目が増えるだけの話で66万円もかかるということなのでしょうか。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） システムの改修内容につきましては、まず日常生活支援住居施設というこれまでなかったコードが追加されるといったところがまず1点ですね。

あと、これが委託の種類の施設になるものですから、委託事務費用の入力項目の追加、あとそういった項目が追加されるものですから、経理状況というのを毎月国に報告をしているんですが、そういった報告に関する調査項目の追加、登録、集計等が可能にできるようなシステムの改修、そういったものの全てで66万円という形になっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 民生費の社会福祉費の心身障害者福祉費で、6月議会で障害者施設B型の自立支援事業所、介護事業所に財源振替がされて、その分国庫が出たので国庫支出金で財源振替の予算がされていますが、今後新たに社会福祉施設の職員の慰労金として新型コロナウイルス感染症の緊急包括支援金として職員に1人当たり5万円ということが国のほうで出されて、今手続がされているようですが、それは施設が直接県や国に申請する内容なのか、市が一旦トンネルとして財源が入って、市が各事業所という形なのか、どういふふうなお金の流れになるか分かるのでしょうか。まだ新しいけれど、早いところでは9月末で締切りとか言われていて。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 国の制度による医療従事

者ですとか障害事業所の職員の慰労金の申請の流れですが、市に申請していただくということではなく、県へ直接ということになっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款3 民生費及び款4 衛生費についての質疑を終結します。

続いて、職員の入替えはよろしいですか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款5 農林水産業費及び款7 土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 土木費の道路維持費、道路新設改良費などで予算が補正予算で組まれているわけですが、各区からの要望で、あとどれぐらい今年度出ている分が残っているのかというのが分かりますでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 区のほうから多くの要望が寄せられておりますが、路線数でしかカウントができない部分がございますが、そちらで申しますと、今回9月の補正予算で予定している路線を含めまして、舗装で53路線、側溝が61路線の要望をいただいております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 土木費の舗装側溝の関係で、これまで年度末に工事が偏るといようなこともあって、債務負担行為等を用いて均一的に工事をやっていくみたいな措置が取られたんですけど、今回はどういうふうに考えてこういうふうに。そういうことがやられていないというふうに思うんですけど、これまでの措置の評価と今の現状でどういうふうになっているのか、こういった点についてちょっと教えていただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 今年度も12月に同じように債務負担のほうを予定させていただいておりますが、2年ぐらい前から債務負担のほうでやらせていただいているんですけども、やっぱり年度末に集中しないということと、あと内部の検査だとかそういうものも集中しないようになっております。効果が出ているというふうに感じております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款5 農林水産業費及び款7 土木費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 中学校施設改良費の南部中学校南館屋上防水工事設計委託料についてお聞かせください。

学校長寿命化計画を策定したとき、南館の劣化度審査ではAとかBとかになっていて、一旦は点検をしておるといふことにはなっておったんですが、今回、多分施設点検の中で緊急を要すると思われるんですが、以前太陽光を載せたときも屋上防水は修繕をかけておるんですが、どのような経過で今回発見したのかお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 今、委員のほうがおっしゃられましたように、北館のほうには太陽光が26年に設置しておるんですけども、その際に北館も南館も併せて防水の状態のほうを確認しております。そのときは、南館はそのときは早急に修繕する必要はないと判断をさせていただき、北館だけ改修をさせていただいたという経緯でございますので、よろしく願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。岩倉中学校のプール改修についてお聞かせください。

以前、プールの在り方検討の中で、FRPの修繕というのも今後検討していかねばならないという発言が議会であったんですが、今回は恐らく塗装でいくのかなと考えられますが、そのように決定した経過をお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 昨年プールの在り方のほうを検討させていただきまして、小学校につきましては大規模な改修の際には、民間のプールも含めて検討をします。中学校に関しては、部活動もありますので、計画的な修繕や場合によっては改築してということ、方針のほうを定めさせていただきましたが、今回につきましては、まず早急に修繕する必要があるということで、大規模な改造のFRPではなくて、プール槽の中の防水工事だけを修繕させていただくということで、修繕工事を今回早急にやらせていただきたいということで、計上させていただきました。

◎委員（堀 巖君） 1点だけ教えてください。

学校現場から報告を受けている雨漏りについては、ここの南中の南館だけでよろしいでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 雨漏りに関しましては、南部中学校だけではなくて、いろいろな小・中学校のほうから、やはり雨が降ったときにはサッシの周りから雨が漏るといったような御意見のほうをいただいておりますけれども、まず緊急的に修繕しなきゃいけない非常にひどい状態というのが南部中学校ですので、早急に今回要望のほうをさせていただいたということですので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款 9 教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

委員長より少しお話をさせていただきます。

先ほど款 6 商工費についての質疑を取り上げませんでした。大変失礼いたしました。

ここで、款 6 商工費についての質疑に入りたいと思います。

関係職員はいませんか。

委員の皆さんで款 6 商工費についての質疑を予定されてみえる方はありますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ございませんですね。

これでもって、款 6 商工費についての質疑も終結させていただきます。

改めまして、以上で歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案の説明をされたときに少しお話をさせていただきましたが、国庫支出金のうちの地方創生臨時交付金が第 1 次、第 2 次という形で、第 2 次の分が今回計上されているわけではありますが、このことの使い道が分かるような資料をとということで求めたところであります。9 月中に国に対して申請が行われてということで、もちろん全額使っていくということで予定されているというふうに思うんですけど、この資料についてはどんなぐらいの時期に議会のほうに示していただけるのかという点についてお聞かせください。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） その辺については、前回の全員協議会でも

回答させていただいておりますが、9月中に国のほうに申請することになっておりますので、その時点でもまだ確定はしていないんですけれども、その状況を10月の全員協議会で資料の提出をしていきたいと考えています。それは確定ではありませんので、よろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 継続費についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） これをもって第2表 継続費についての質疑を終結します。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第75号「令和2年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第75号は全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。5分程度休憩したいと思います。換気のほうもよろしくお願いいたします。11時より再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第76号「令和2年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局からの説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようですので、歳出の質疑を終結いたします。

続いて、歳入の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようですので、歳入の質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第76号「令和2年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第76号は全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第77号「令和2年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 新しいサービス事業所が開設されてきているというふうに思います。

それで、介護保険の関係でいいますと、岩倉団地の中に開設された新しい認知症対応型のデイサービスだとか、あるいは24時間対応の定期巡回・随時

対応型訪問介護看護というものが整備されてきている中で、こういったところも介護保険の会計に影響していく部分だというふうに思いますので、そういった点での利用状況がどうなっているのか。また、施設でいえば、この間ずっと聞いてきています特別養護老人ホームの花むすびが全館が稼働されたのかという点についても併せてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

団地に開設された事業所の関係になりますけれども、団欒の家いわくらが令和元年8月1日に開設をされまして、いわくら定期巡回ステーションということで、定期巡回・随時対応型訪問看護事業所が令和2年2月1日に開設されたわけですけれども、令和2年8月1日現在の利用状況というところで調べたところ、団欒の家いわくらのほうが28人の利用がございます。いわくら定期巡回ステーションが10人の利用ということで、4月1日に調べたときがそれぞれ団欒の家が18人と定期巡回ステーションが4人とあったところでしたので、どちらも徐々に利用者が増えてきていると、そういった状況になります。

もう一つ御質問をいただきました特別養護老人ホーム花むすびのほうなんですけれども、念願の8ユニット目まで無事開設がされました。8ユニット目が令和2年6月に開設されましたので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 今の答弁、ちょっと疑問なんですけれども、サービス事業所は新規でどんどん増えてきていますが、岩倉市全体の介護を受けるパイについては、どんなような状況なんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

介護を受けるパイということですので、認定者のことをおっしゃられているかなと思うんですけれども、認定者は増加傾向にあります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 基金積立金についてお伺いをしたいと思います。今回は剰余金を基金のほうに積み立てることができたということでございますけれども、将来的にコロナなどの変動要因が大きいので、断言ということは難しいかと思っておりますけれども、将来的に積立金を取り崩していかなければならないようになる局面というのは将来的に想定などはされていますでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

介護給付費準備基金のお話かと思っておりますけれども、基本的には今までのやり方でいきますと、保険料を算定する際に年度末残高の全積立金を保険料に充当するという形で当て込んで、保険料の上昇を抑えていると、そんな状況が

ございまして、介護保険料自体が計画期間の3年間統一した保険料でいっている関係で、一般的には年々介護報酬等が上昇する中で、積立金を1年目は取り崩さずとも運営ができると。逆に若干余るので、そこでまた積立てができる。2年目が大体とんとん、歳入歳出が一致するような状況で積立金を触らずにできるような状況、一般的な考えですけれども。3年目は、当然介護報酬等で出のほうが増える感じになりますので、そうすると基金の積立てを取り崩さなければいけない。一般的にはそういった考え方になりますので、基金を取り崩すという局面も想定はしております。

◎委員（水野忠三君） 今の説明は大変よく理解できました。その3年サイクルといいますか、積み立てて、それで取り崩すみたいな、そういう小さな波みたいなものがあると思うんですが、大きな波として、中長期的にある程度積み上げていくという方向性というのは目指されているのか、もう今、その3年サイクルみたいなのでやっていけばいいというふうに思っているのか、そこをお伺いしたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）
これまでの岩倉市のやり方でいきますと、将来的に積み立てていく、そういった考えでは運用はしておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。
〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） これをもって歳出の質疑を終結いたします。
続いて、歳入の質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、歳入の質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第77号「令和2年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第77号は全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。職員の入替えをお願いします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第78号「令和2年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議では、市民がせっかくコロナ対策で水道料金の基本料金が2期分免除されていることが気づかないまま経過しているということで、それを周知する必要があるということで検討していただきたいと思っています。

今回、ここで聞きたいのは、説明の中で岩倉団地の分が1件として計算するようなことが起こって、そのことによって今の水道料金を免除する分が足らなくなってしまって、お金がね。こういう措置が取られているというふうに思うんですけど、ちょっと経過を教えてくださいたいと思います。ミスなのか、どういうことでそういうことが起こったのかお聞かせください。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 水道料金の基本料金免除につきましては、さきの5月の臨時議会で補正予算として上げさせていただきました。

その際に影響額の積算といたしまして、水道料金のシステムから契約件数を抽出したんですが、岩倉団地分につきましては、日本総合住生活株式会社のほうに検針と徴収を委託しております。そのため、水道料金システム上では1件としてカウントしていきまして、ほかのといえますか、もともとの中に入っている約1,900件が積算より漏れていたという事務上のミスとなります。御迷惑をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。おわびを申し上げます。

このミスにつきましては、予算の積算のみでありまして、岩倉団地の使用者の基本料金の免除については、正しく行われておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） これをもって歳出の質疑を終結いたします。
続いて、歳入の質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、歳入の質疑を終結いたします。
お諮りします。
委員間討議を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第78号「令和2年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。
採決の結果、議案第78号は全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。
暫時休憩します。5分程度休憩を取りたいと思います。11時20分から再開をいたします。

（休 憩）

◎委員（木村冬樹君） 休憩を閉じ、会議を再開します。
続いて、議案第79号「令和元年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これより一般会計歳入歳出決算書及び附属資料、並びに主要施策の成果報告書についての審査に入ります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑は歳出から行います。
質疑の範囲は、原則として款ごととし、質疑区分表により進めさせていただきます。

初めに、款1 議会費について質疑を許します。

決算書は86ページから90ページ、成果報告書は12ページから14ページまでです。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款1 議会費の質疑を終結します。

続いて、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費から目3 秘書費まで、決算書は90ページから96ページ、成果報告書は15ページから21ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書の17ページで(2)安全衛生委員会による施設巡視と産業医による職場巡視で、48件の指摘事項、その後職場への改善指導をしましたとありますが、どのような指摘事項があって、どのような指導をされたのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 安全衛生委員会の48件の指摘ということでございます。

主に指摘の内容につきましては、たんすや棚が固定されていないとか、事務室の整理整頓が行き届いていないという指摘事項が多くて、ほとんど48件の中では大半を占める内容でございました。施設巡視が終わった後につきましては、各施設長にその指摘事項を通知しまして、今後の対策を提出してもらって、安全衛生委員会を開かせていただいて、巡視した委員からの報告と意見聴取を行っているところでございます。よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） 今のところの関連です。

去年も52件あって、今回も48件ある。今の話を聞くと、来年には全部解消されているようなふうに捉えるのが普通だと思うんですけど、なぜ解消されないのでしょうか。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 52件の内容につきましてはほとんど同様でございまして、実際調べてみますと、昨年の指摘事項につきましては、ほぼ解消されています。今回新しく48件、また新しく発生しているということで、どんどん細かく見ているというのものもあるかもしれないんですけど、やはり荷物の整理という点が一番多かったものですから、ロッカーの上に乗っちゃっているとか、そういうようなものが多かったものですから、その辺は徹底していきたいなと考えております。お願いします。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の90ページ、91ページで、委託料の中に公益的通報処理委託料があって、執行されておられません。公益的通報というのが制度化されて、これまでの実績がどうなのかというところと、ほとんどない

というふうに思っていますが、健全というか、そういう職場の運営がされているというふうに見ればいいのかなど思っていますけど、例えば職員のほうから通報しにくいなんていうようなことがないのかどうなのか。こういったことが少し気になるわけですけど、そういった点についてはどのように考えていますでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 公益的通報制度の実績というところからお答えをしたいと思います。

平成27年と28年にそれぞれ1件ずつございました。

職員へのこの制度の周知につきましては、庁内のLANを使いまして、ライブラリーというものに掲載をして啓発をしているというところがございます。

しにくいかどうかというところにつきましては、そういった啓発、周知をしておりますので、担当課としてはそのように考えていないという状況でございます。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 同じところの使用料及び賃借料で、複合機借上料につきまして、これまでは結構流用して決算がされていたというのは、思ったより複合機の利用が多くてということで増額になったわけですけど、今回、流用なしでということなんですけど、電子決裁が進行していくということもあろうかというふうに思いますが、私たち議会も資料請求なんかで紙媒体でもらったりするということがあって、そういったところが心苦しいところもあるんですけど、大体このぐらいの金額で今後の予算としては収まっていく、400万円ぐらいのところ収まっていくという想定をしているのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 以前は年度末に流用したということはお願いをしてきた経緯はございます。

昨年度は流用はございませんでしたけれども、傾向としましては、モノクロではなくてカラーで印刷するというケースが以前よりは増えているというふうに思っておりますので、そうしますと、支払いの単価が増えるという傾向にございます。

また、職員には印刷に当たっては製本印刷をするだとか、ツーインワンといたしまして、両面でできるものをA3・1枚で右左に印刷するだとか、そういった削減につながるような仕組みといたしますか、その印刷方法も周知はしているというところがございます。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

あまり電子決裁の関係では、この影響はないというふうに見ていいのか、

ちょっとお聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 本会議のときにも少し御質問もいただいたところ、削減が高止まりじゃないかという御質問もいただいたところでもありますけれども、電子決裁だけではなくて、電子決裁でも現に減っているのは間違いないと思いますけれども、やっぱり複合機であらゆる印刷をする機会が以前よりは増えておりますので、複合機での印刷は増えている。これ以上減らしていくのは難しいのかなあというところは一定思っておりますけれども、電子決裁では以前に比べれば使用枚数は減ってきたというふうには考えております。

◎委員（堀 巖君） ここで聞くのが適切であるかどうか、ちょっと分からないんですけれども、文書管理関係というところでお聞きします。

以前、永年保存文書が30年で廃棄できるという規則改正をしたと思いますが、その件について適用した事例はあったんでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 規則改正をしまして、永年保存が30年が一つの上限というふうに変わりまして、毎年行政課とそれぞれの課で点検を行っております。そして、そのまま廃棄するもの、そして延長して保存するものというふうに区別しておりますけれども、30年を超えて廃棄するものも現にございました。どれだけあったかというのは、今資料を持っていないのでお答えはできませんけれども、現にございました。よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） 地名表示板等の設置事業の中で、名草線の工事の関係で、総合体育文化センターへの案内板が撤去されたということなんですけど、公共施設の案内板全体に言えることかと思ひますけど、今回は再設置はするのかどうかということと、この公共施設の案内板の設置についての考え方というのがどうなのかなと思ひています。今、ナビでほとんどの方が調べて行かれるというような状況もありますけど、こういった点について、何か考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

◎行政課長（佐野 剛君） まず、撤去しました総合体育文化センターの西側、名草線にありました総合体育文化センターを案内する看板につきましては、経過としまして名古屋江南線の拡幅に伴って、設置する場所などもあって、まず撤去したということもござひます。あわせて、今おっしゃられたように、カーナビだとかスマートフォンの地図機能が普及しているということもござひまして、新たに再建をするということは考えておりません。

また、公共施設の案内板の設置の考え方につきましては、新たに公共施設ができる場合、場所にもよると思ひますけれども、設置を前提に考えていきたいというふう考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

成果報告書のほうで17ページのところでお聞かせください。

毎年確認をさせていただいておりますが、50人以上の事業所につきましては、ストレスチェックを実施するというところで、岩倉市でもこの間ずっとやられてきていると思うんですけど、このストレスチェックのD判定、いわゆるストレスを強く感じているという判定になる人たちの割合がどのぐらいいるのかなというところで、この間、経年的には聞いてきているわけで、令和元年度ではどういうぐらいの割合だったのかお聞かせいただきたいと思いません。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 今、ストレスチェックの高ストレス者の割合ということでございます。

令和元年度の高ストレス者の割合につきましては、全体の9.2%ということで、職員727人中67の方がD判定ということでございます。平成30年度が8.5%ということでございましたので、0.7%増加しているというところでございます。

対応としましては、取りあえず個人のストレスチェックの結果を職場ごとに集計分析して、職場ごとのストレスの状況を把握して、ストレス度が高い職場につきましては、所属長と秘書企画課長が面談を行って、改善案の検討とかを依頼しているところでございます。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

経年的に見ると、パーセンテージが上がってきているというところだと思いますので、対応をしっかりしていただきたいなというふうに思います。

もう一点、公務災害のこともちょっとお聞かせください。

ここでは5件ということでありまして。書類審査のところではいろいろチェックしましたところ、医療機関を受診しているのは2件なのかなというふうに思っています。蜂に刺されたとか、挫傷ですから切ったりということなのかなと思うんですけども、その他の3件がどうなのかということだとか、軽症で済んでいるのかどうかということだとか、特定の業種のところに固まって発生しているのかとか、そういったことについて傾向を教えてくださいたいと思います。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 今、公務災害につきましては、令和元年度5件というところでございます。

そのうち2件につきましては、今委員さんのほうから言っていたいただきました蜂に刺されたとか、側溝にはまってしまって、足を負傷したというようなものの2件でございます。残りの3件につきましては、1件目につきましては

は、小学校の防災訓練のテントの解体中に作業をしていた職員のところに支柱が誤って落ちて、打撲傷を負ったというものが3件目でございます。4件目につきましては、消防職員が訓練で救助降下訓練中に指を挟んでしまってひねってしまったというものでございます。5件目につきましては、保育士が園庭から戻ろうとした際に、段差を上った際に段差を踏み外して左足をくじいたというところで、傾向としては職種もばらばらで、けがの程度につきましては、特に入院等も要することなく軽傷という形になっております。よろしく申し上げます。

◎委員（梶谷規子君） 同じ17ページの2番で外国人サポート関係についてお聞かせいただきたいと思えます。

ポルトガルの通訳のパート職員の方が、本当に1階や2階で市民に寄り添って丁寧な対応をされているところをよくお見かけするところなんです、今、外国人の方も岩倉市民の中で多国籍化しているというような状況の中で、他の言語についてはどのようなサポートをされているのか。庁舎だけではなくて、保健センターも書かれてありますが、あと保育園とか、他のところでの外国人サポートはどんなふうに行われているのか、併せてお聞かせいただければと思えます。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 今、多国籍化ということで、外国人のサポートということでございます。

今、御紹介にありました外国人サポート職員につきましては、今3名任用させていただいております、そのうち2名は市民窓口課、1名は税務課のほうに配属させていただいております。

多国籍化に伴う窓口対応とか困っているというような事例につきましては、そういう方につきましては、大体通訳の方が同伴で来られるケースが多いということでございますので、特に今のところは困っているという事情はございません。

今年度につきましては、外国人サポート窓口設置事業ということで、翻訳機のほうを市民窓口課と税務課にそれぞれ導入して、外国人の多言語への窓口対応の充実を図っているところでございます。

あと、保育園とか外部職場につきましても、特に今のところはそういった困っている事情というのは聞いておりませんので、このような体制で引き続きやっていきたいと考えております。申し上げます。

◎委員（堀 巖君） 先ほど、同じような視点でストレスチェックのことについてももう一回お聞かせください。

さっき、平成30年、令和元年と増えているということです。これは、さっ

き答弁にあったように、ストレスというのは個人的な性向によるもの、そして職場によるものということでの分析をしてみえると思うんですね。それによって改善策を講じているということで、やっぱり減っていかないはずの数字だと思っていますが、減っていない。それはなぜかというところについての言及、説明をお願いしたいのと、職場によってどんな偏差が、例えば技術職のほうがそういう傾向が強いとか、どういう職場においてそういう傾向が強く表れているのかというところの分析をどのようにしているのか、なぜ減らないのかというところについてお願いいたします。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 先ほどの答弁でもお答えさせていただいたんですけど、D判定の割合が増えているというところでございます。

以前の答弁でもお答えさせていただいたんですけど、取りあえずメンタルヘルス研修というのをやらせていただいております、こちら平成29年度まではセルフケアということで、個人の間人間関係とかを中心としたものやらせていただいておりますが、30年度からは、それに加えて、例えば所属職員のメンタル不調を防ぐために、風通しのよい職場環境をつくるためのコミュニケーション方法を学ぶ等のラインケアですね。そちらのほうも併せて統括主査以上の職員を対象にやらせていただいております、メンタルヘルス対策のほうは強化しているというところでございます。

あと、傾向につきましては、どうしても各年ばらばらの状況でございます、例えば、今技術職が高いとか、外部職が高いとかというような状況ではなくて、例えば上位、負担が多いところにつきましては、秘書企画課長のほうが所属長と面談を行ってやっておるところでございますが、その課につきましては、毎年今のところはばらばらという状況でございます。

あと一つ言えるのが、やはりその年の仕事量にもつながっているのではないかなというところはありますので、こちらのほうは今後研究していきたいなと考えております。お願いします。

◎委員（堀 巖君） 仕事量と言われるときには、時間外勤務手当というのが一つの指標にはなると思うんですけども、時間外勤務手当とストレスの高いところの相関関係みたいなのところの表というのは、個人名を伏せて資料として提供することができますか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） そういった高ストレスの多いところと時間外手当の相関関係のような資料は持っておりません。

◎委員（堀 巖君） ぜひ、今後そういった分析もしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） まず、人事管理費のところ、この間少し聞いてき

ている障害者の雇用の現時点での状況と、令和元年度の状況をお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 障害者雇用率ということでございます。

こちらは毎年6月に報告のほうをさせていただいておりまして、今年の6月現在で障害者雇用率は2.23%でございます。今、法定雇用率のほうは2.5%でございますので、少し足りないといった状況でございます。

今年度から少し状況が変わりまして、昨年度までは算出の対象を常勤職員ということでやらせていただいておりますが、今年度から会計年度任用職員の制度が始まって、そちらのほうも算入をしなければならなくなったところで、少し母体が大きくなったということで、障害者の方につきましては、取りあえず会計年度任用職員につきましては洗い出し等を行いまして、数字のほうを。今のところ障害者雇用者数というのは9人でございます。そちらに基づいて障害者雇用率の2.23%となっております。

ただ、今の段階ではまだ法定雇用率のほうは達成できていないものですから、今年度の採用のほうで障害者の採用のほうもやっておるところでございます。今年の9月には1人採用させていただきまして、来年の4月にも今のところ1人内定のほうを出しておるところでございます。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また経過を見ていきたいとしたいと思います。

もう一点だけ、すみません。成果報告書の19ページのところで、職員の研修があります。それで、昨年度来聞いているところで、市民の声として職員の接遇の問題が結構議員の下にも言われるということで、工夫をして研修を行っていただいているということで、昨年度のところではペップトーク研修というのを実施しているんだというようなことが言われたわけです。この研修の成果だとか、具体的な内容だとか、こういった点について少しお聞かせいただきたいとしたいと思います。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 今、御紹介がありましたペップトーク研修につきましては、内容につきまして短く分かりやすく肯定的な言葉がけの手法を学ぶことで、市民の方と職員相互の円滑なコミュニケーションを助け、職員の自己肯定感を高めたり、モチベーションの向上を図ることを目的として、特に窓口関係の市民に接する機会の多い職員に対して積極的に参加のほうを呼びかけたところでございます。

あと、研修の成果としましては、受講者からのアンケートでございますが、やはり仕事で対人スキルがとても大切であるということに改めて認識したとか、ペップトークの技術を仕事や職場環境の改善等、役立てていきたいとの

意見をいただきました。待遇とかで市民の声とかで苦情もいただいておりますので、こういう技術も職員には身につけてもらって、待遇を向上していきたいと考えております。お願いします。

◎委員（水野忠三君） 人事管理費、成果報告書の18ページの上でございます。

市民部の廃止のお話でございますが、私は時代の要請などがあれば行政組織は常に変革といいますか、組織再編とか、そういうことをしていくべきだと考えていまして、固定化するべきものではないというふうに考えているんですけれども、市民部廃止ということが議論された際に、様々な懸念が出され、反対された方もいらっしゃるわけですが、私が聞く限り、市民の皆さんで市民部が廃止されて困ったという声は聞いておりません。皆無だと思えます。これは、課で判断されて、部で判断されているわけではなくて、市民の皆様は課で判断されているということを考えてもお分かりのように、懸念はあまりなかったと思うんですが、市の当局のほうに市民の皆様から困ったという声があるのかどうか。それから、あと職員の皆様にとってはどのような受け止めなのか。特に困ったという声があるのか、ないのか、そこをお伺いしたいと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 市民部の廃止をさせていただいたのは、令和2年4月なんですけど、お答えしますか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書に載っていたもんですから、一応受け止めで、声があるかないかだけでいいです。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 今のところ、そういった声は聞いておりません。

◎委員（木村冬樹君） 申し訳ありません、もう一点だけありました。

決算書96、97ページの秘書費の中で使用料及び賃借料の通行料等があります。これは、市長が公務等で車を利用して高速料金などが含まれるというふうに思いますが、いろいろあって、その場で聞いたことで納得できたものはいいんですけど、7月の参議院選挙の際に、参議院選挙の当選祝いということで行かれているのが1件あります。それで、こういったことについては、公平性だとかいうのが必要だというふうに思うんですけど、どういう基準で当選祝いに参加しているのかというところの基準等がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 当選祝いの関係でということで、基準につきましては、例えば選挙があったときの事務所開きとか出陣式というのが事前に行われると思うんですが、そちらは一候補者の行事でございますので、

そちらのほうは公務ではなく、あくまでも私のほうで対応させていただいております。

今、当選祝いということで、そちらのほうにございますのは、当選が決定されたということで、一国会議員とか一市長とか、そういう方。そこで決定するということでございますので、そちらの一公人ということの対応ということで、その当選祝いからは公務ということで対応させていただいております。お願いします。

◎委員（木村冬樹君） 参議院選挙といっても、いろいろ当選する人が複数人いるわけで、これはお呼ばれしたところに行っているという考え方でよろしいでしょうか。

◎秘書企画課主幹（加藤 淳君） 参議院選挙につきましては、県選出ということでございますので、大体名古屋のほうに事務所を構えて、そちらのほうで当選祝いをなされている議員さんが多いものですから、その間の移動で時間が足りず、高速を利用したということでございますので、愛知県選出の議員ということでございますので、岩倉市に関連されているというように判断をさせていただきます、公務ということでさせていただきます。お願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款2総務費、項1総務管理費のうち目1一般管理費から目3秘書費までの質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、休憩とします。午後は1時10分から再開します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長より委員の皆さんにお願いがあります。できるだけ簡潔な質疑を心がけていただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、次に、款2総務費、項1総務管理費のうち目4企画費から目5広報広聴費までの質疑を許します。

決算書は96ページから100ページ、成果報告書は22ページから30ページであります。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 成果報告書の27ページなんですけれども、いわゆる「であい・つながり」サポート事業ということで、年齢が25歳から39歳までの独身者を対象にとなっているんですけれども、今は結構年齢が高くなっているというか、結婚が遅くなっているのか、ちょっと要望的なこともあるんですけれども、この年齢をもうちょっと高くというか、49歳までとか、どうかなあと思っています。

それと、下のほうに婚活イベントのカップル成立ということで、この成立はどれぐらい成立しているのかなというのを聞きたいのですけれども、よろしくをお願いします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 婚活の交流会の参加者の年齢についてですけれども、本当に様々な御意見がある中ではありますけれども、当初、少子化対策としての一環でスタートをさせているというところから、一定程度年齢の制限を設けたほうがいいのかないところと、年齢の幅が広過ぎるとなかなか成立をしていく率が低くなるというようなことを関係する方々から少しお聞きしながら事業を始めてきたという経過で、これまで対象のところを触ったことがないので、これまでの実績も踏まえて、今後検討していく中では、一定、年齢制限を取っ払うことも考えてはいきたいなあというふうに考えております。

カップルの成立数につきましては、この成果報告でいいますと3つイベントがありますけれども、それぞれワイシャツパーティーのほうは3組、料理婚活が2組、クリスマスが3組ということで計8組のカップリングがされております。

◎委員（谷平敬子君） ありがとうございます。

何か確率的にはすごくカップルにはなっているかと今聞いて思いました。

今後、こういった催しを、コロナもずうっと続くかどうか分からないですけれども、その中でこれからの企画など、考えていることがあれば教えていただきたいですけれども。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） これからということなんですけれども、今年度も予算を計上しておりますけれども、実はまだ執行をしていない状況です。やはりコロナの影響もあって、対面してでのイベントの開催が非常に難しいような状況が年度当初にありましたので、ひとまず執行を見送っています。

一方で、オンラインでのそういったイベントもちょくちょく見られるようになってきましたので、ある意味では、そういう機会を求めているというよ

うな声もいろいろな方面から聞きますので、コロナの状況は見極めながらですけれども、実施可能な形で検討はしていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 今の関連で聞きます。

今の3組、2組、3組というカップル成立というのは、その場でのカップル成立ですよね。その後の追跡で結婚に至ったかとか、そういうことをやっぱり調査して、もしそういうふうになっていけばみんなでお祝いするみたいな、そういう企画みたいなところは考えていないのでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 一応請負をしている事業者に対してはそういった報告をしてもらうような形で、契約書に交わしているわけではないですけれども、願いはしてあります。ただ、これまでそういった報告があったことはありません。

なかなか後になってお祝いをしていくというような企画も面白いかなあと思いますけれども、予算をあらかじめつけるだとか、そういったことは難しいものですから、そのときうれしい報告があれば、そのときできることを考えてみたいなあというふうに思います。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の22ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係で、5次総計と整合性を取るために延長して令和2年度も行っているわけであります。

昨年度の決算のところ而言えば、人口ビジョンをつくっていますけど、実際に人口ビジョンとの差というものが出てきているのかどうかというところを、まずお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 平成27年度に初めてのまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。その際に長期ビジョンに合わせて人口ビジョンというものを岩倉市のほうでも定めています。

当時の人口ビジョンにつきましては、平成22年国勢調査の結果が最新の人口に関する統計調査というところで、それをベースに推計を国立社会保障・人口問題研究所のほうでされたものがベースになって推計をしております。

現状、平成27年の国勢調査の結果を踏まえた国立社会保障・人口問題研究所の推計が、平成30年3月に推計し直された最新のものが出されています。その部分で言うと、岩倉市は2040年に4万3,000人の人口を目指すという当初の目標を定めましたが、最新の統計でいきますと、国の出している推計値では4万5,000人ほどを超えてくるような推計値に変わっています。実際に平成27年の国勢調査の人口も、そのときは推計でしたけれども、22年に比べて260人ほど増加もしておりますので、実態としては当初の推計値に

比べれば上振れといたしますか、高い位置で推移はしているという状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

新しい総合戦略については、またそういうのも考慮しながら多くつくられていくというふうに思いますし、この5年間でやってきたことの評価だとか成果だとかいうところもあろうかというふうに思いますので、今回はこまめにしておきます。また、経緯を見ていきたいと思います。

もう一点ですけど、23ページの第5次総計の関係もお聞かせください。

この第5次岩倉市総合計画策定業務の業務委託仕様書を資料要求させていただいて見させていただきました。

それで、1つまず聞きたいのは、決算の中で予算を流用して委託料を追加している。これ、消費税増税分と言うんですけど、令和元年度の予算を見ますと、ほとんどの委託事業については、消費税の増税を想定して予算化されているわけですけど、このものについてはなぜこういうふうな取扱いになったのか、少し疑問、疑念があります。そういった点について説明をお願いしたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 総合計画の策定業務の委託につきましては、平成30年から3か年の債務負担行為を得た契約になっています。

想定されることとして、消費税の率の引上げというのは当初からございまして、平成30年につきましては8%、平成31年度——令和元年度ですけれども——は8%、令和2年度については10%という形で積算をして当初契約を結びました。

これは、10月に消費税率が上がるということが言われておりましたけれども、経過措置というのがその都度財務省のほうから出されます。半年前にその契約をしているか、していないかというようなところで、5%から8%に上がったときの取扱いとして、半年前より前に契約した場合についての取扱いというのはかなり具体的に示されていまして、予算を積算して最後固めていく段階では、経過措置の部分がはっきりと読み取れなかったというような経過がございまして、当初契約のまま予算を計上させていただいて、4月に入る直前のところである程度具体的な情報が出てきまして、その情報でいくと支払いが年度末になる部分については、4月分から10%の消費税がかかってくるというようなことが分かりましたので、年度当初になりますけれども、流用をさせていただいたと。そして、それに併せて変更契約をさせていただいたという流れになります。

◎委員（木村冬樹君） この委託事業者については、ほかの計画も例えば子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料も同じ事業者ですけど、同じような措置が取られていますけど、やむを得なかったのかなというふうな思いはあるわけですけど、ほかの委託事業を見ると分けられてやっている。3か年の契約だったということが大きな理由なのかなというふうに思うわけですけど、ここで聞くのは難しいかもしれませんが、こういう形での流用をされているのはこの事業者だけだというふうに思っていますけど、ほかのところとどうしてこういう違いが出てくるのかなというところが、もう少し説明をいただきたいと思うんですけど。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 私のところで他の事業者との契約の全て把握をしておるわけではありませんけれども、これは契約先の問題ではないのかなと思っています。子ども・子育ての計画についても前年度から継続だったと承知しておりまして、その時点での経過措置の取扱いが不明確だったというところで。

もちろん10%の予算を取っておいて準備をしていくということも可能だったかもしれませんが、既に契約を終えているものについて、契約より多い金額で予算を確保するということに対して、少しこちらとすると、まずは現状の金額でという形で整理をさせていただいたということであります。

◎委員（木村冬樹君） すみません。平成30年度からだもんだから、ここで聞くのもどうかなとは思ってはいますけど、仕様書の内容からすると、どちらかというとなら計画を策定する業務というよりも、計画策定を支援する業務の委託というふうに取り扱われる部分があります。

それで、いわゆる市の職員がやる業務と委託事業者がやる業務というのが、きちんと明確になっているのかどうかというところを少しお聞きしたいなあというふうに思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 基本的には、当初想定した作業工程における役割の部分を仕様書に明記してありますので、その部分は仕様書によって明確になっていると考えています。

ただ、3か年の契約というところもありまして、実際に計画策定の業務を進めていく中で、その都度協議して話をしながら進めていかなきゃいけない業務も出てまいりますので、そうした部分については、その都度打合せ、協議を行いながら役割分担を明確にして作業を進めています。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

3年契約みたいなものというのは、年度ごとの仕様の確認というのがすごく大事だというふうに思います。やっぱりそのときの話し合いによっていろいろ

ろ先に予算から対応できる部分もあろうかというふうに思いますので、そういった点での対応を今後お願いしたいなというふうに思います。

もう一点、最後ですけど、この点では、この仕様書の中には、総合計画審議会だとか、職員の中の庁内での会議だとかの会議録を作成するというふうになっています。会議録の作成については、ちょっとこの間、住民監査請求などもありましたし、いろいろ市民の間からどうかという意見も出ておるところだというふうに思っていますので、そういった点で第5次総計の中の会議録作成について、例えば録音テープの扱いだとか、そういったことはきちんと位置づけをされているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 仕様書の中には会議録の作成ということで、成果物についても議事録を納品いただくということで整理がされております。音声データについてはこちらから要求をすることもございません。

一方で、こちら側も内容の確認のために、市としても録音をこの会議については取るようにしておりますので、その部分は一定、データとしては保管している部分もございます。

◎委員（堀 巖君） 決算書の99ページです。

負担金補助及び交付金の中に自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会負担金というのがあります。これ、昨年度にはなかったものだというふうに思いますけれども、この負担金を払っただけで、実際、元年度にはどんな動きがあったんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらの会議については、平成30年度の途中にこの会が設立をされ、参加の意向等々について照会があった会でございます。

岩倉市としては、例えば補正予算を取って加入するとか、そういったことはせずに、令和元年度の当初予算で予算計上させていただいて、予算をお認めいただいた段階で加入をさせていただいたというところでございます。

自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会というのは、自転車による観光振興であったり住民の健康の増進、交通の混雑の緩和など、様々な自転車のよいところをまちづくりに生かしていこうというようなコンセプトで立ち上がった会でございます。正直、こういった活動がされるかというのが当初分からなかった部分がありまして、平成30年度の総会、その後の動きというのを情報収集しながら、令和元年度に入って加盟をしたということです。

令和元年度については11月14日に総会が行われておりまして、その総会に

は市長が出席をしております。平時についても法律の改正であるとか、自転車を活用したまちづくりの議員連盟というのもあるようでして、そういった情報がメーリングリストというような形で情報が入ってきていまして、加入することで自転車のまちづくりの情報収集に役立っているというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 岩倉市は、かねてから平たんな土地で自転車利用のまちづくりというのを積極的に推進していくという姿勢があったと思います。第5次総計の中でも、加入して総会や会議に出席するだけではなくて、やはり市の内部の執行機関として積極的に推進していく、第5次総計に反映していくという前向きな姿勢がなかなか見られていないような気がするんですけども、今後のこの会を利用しながら活動していくというところの考え方についてお伺いいたします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 現状、岩倉市としても自転車が市民生活にとって欠かせないものであるということでありまして、自転車に対する安全対策というのは必要な対策だと思っています。

自転車を活用したまちづくり、この全国市区町村長の会についての現状の活動をちょっと御紹介させていただきますと、やはりサイクルツーリズムであるとか、本当に海岸線をサイクリングロードとして整備しているようなところが全国から観光客を集めて大会をしておったりだとか、そういった取組が主のように感じておりまして、そういった部分でなかなか岩倉市として活動に積極的に取り組んでいくというところが難しさも感じています。

一方で、住民の健康増進であるとか、生活目線で考えたときの環境への負荷の低減、交通安全といえますか、そういった部分での取組は必要だというふうに考えていますので、そういった視点から総合計画のほうにも、一定、含まれてくるものと考えています。

◎委員（堀 巖君） 続いて、本会議でもお聞きしましたけれども、クラウドファンディングふるさと応援寄附金事業についてです。

本会議の答弁では、その都度その事業をどんな事業でやるかというのは決裁でやっているというふうに答弁があったところなんですけれども、やはりほかの自治体でもクラウドファンディングという手法を用いているいろいろな取組がされています。その際に当たっては、やはりどのぐらいの額の目標値を決め、どんな戦略を持ってそれに近づけるかというところがあると思うんですね。今回、なかなか集まらなかったということも含めて、反省と今後のクラウドファンディングを活用する取組についてどのようにお考えか、再度お尋ねしたいというふうに思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 本市としては、初めてクラウドファンディングという形で寄附を集めさせていただきました。内容としては市制50周年記念事業としての名産品開発事業ということで、もちろん市民の方も御購入いただきたいようなものではありませんけれども、市外の方に買っていただきたいような名産品を開発したいという思いがありましたので、初めてクラウドファンディングに挑戦するには、非常にいい事業じゃないかなあとということで決めまして準備を進めていました。

タイミング的に11月の途中にスタートをさせて、御承知のとおり11月、12月がふるさと納税の寄附のピークになりますので、そのタイミングに合わせてということで進めましたけれども、結果として集まらなかったというところでいいますと、私どもだけがピークに合わせてクラウドファンディングを導入したわけではなくて、その時期にかなり多くのクラウドファンディングがスタートされておりまして、サイト上でも岩倉市というようなキーワードをかけていけば簡単に引っかけられるんですけども、事業として非常に目立つタイミングだったかというところではなかったという部分。

また、やはり事業としての訴求力でいいますと、災害対応であるとか、環境問題だとか、訴求力の強い事業が目標金額を達成しているような傾向も見てとれましたので、その辺りは一つの経験ということで、今後やらないという話ではないものですから、そういった事業展開が必要な場合には、財源確保の観点からも進めていきたいなあとというふうに考えています。

◎委員（水野忠三君） 決算書99ページの上のリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金というところに関連しまして、リニア中央新幹線などについて、こういう会合などで例えば話し合われたりとか、資料が配られたりとか、そういったことがあった場合の情報というのは、市のほうではどういふふうに共有されていますでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 会のほうからは定期的にパンフレットなり情報提供がございます。それについては、内部資料として関係する部門に情報提供などをさせていただいています。

◎委員（水野忠三君） 今後、例えばトピックになるようなことがあった場合に、例えば議会などに紹介していただくとか、お知らせいただくとか、あるいは将来的には、やはり第5次総合などにも活用するような話については検討していくというような、そういうこともあるかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） この会ですけれども、建設促進の愛知県の期成同盟会という位置づけでして、愛知県として国

に対して要望をかけていくというのが基本的な活動の目的になりますので、こちら側として期待することというものを意見聴取されることはあるんですけども、ここの会を通じてほかで出ていないような情報といいますか、そういったトピックスが来るような会ではないものですから、なかなか御質問のようなことは想定はしにくいですが、もちろん有益な情報が出てくれば、また岩倉市に影響の大きな内容が出てくれば御案内させていただきたいと思います。

◎委員（水野忠三君） ちょっと話が変わりました、決算書97ページの右下でございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員謝礼ということで、今回はゼロになっておりますが、いわゆるまち・ひと・しごと創生関係ですと、国のまち・ひと・しごと創生事業費などが、要するに実質的には歳出の特別枠みたいな形で存続しているわけですが、国のまち・ひと・しごと創生事業費というのについては、撤廃すべきだというふうな意見もあるんですが、その点については、自分は撤廃すべきではないと考えているんですけど、御見解がもしあればお伺いしたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） ちょっと答弁、待ってくださいね。

ちょっと質問の趣旨がよく分からないし、あくまでやっぱり決算ですので、今まで行ったことに対してどこに問題があるのか、どういう評価ができるのかという、そういう視点から質疑をお願いしたいと思いますけれども。

質疑は以上でよろしいですか、何かつけ加えるようなことはありますか。

◎委員（水野忠三君） 要するにまち・ひと・しごと創生関係について、今までを踏まえてどのように考えているかということをお伺いしたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 答弁は後段の部類のところでもよろしいですね。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 成果報告書のほうにもちょっと報告をさせていただいておりますけれども、今回、最初に策定させていただいた総合戦略については、総合計画と内容的な整合、また期間としての整合も図るために1年延長をさせていただいたということでもあります。

ですので、総合計画の策定に合わせて今年度中に第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する予定でありますので、総合計画の推進と併せて推進を図っていくということだと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） すみません。成果報告書の29ページ、ほっと情報メールのところなんですけれども、防災情報とか市政情報などを発信しているということで、今、登録者が4,016人ということで、人数的にはまだまだちょっと少ないかなという気はしているんですが、周知も併せて、今後の目標

とかそういったものというのはお持ちなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） ほっと情報メールについては、29年度が3,103、30年度が3,700、令和元年度末で4,000ということで増えてきてはおりますけれども、まだやはり足りない、もっと増やしたいという思いは持っております。

周知については、「広報いわくら」ですとか、区長会のところにお邪魔して登録を呼びかけたりするなど、単に登録してくださいではなくて、防災だとかそういった面でこういうふう役に立つんですよというのを踏まえてお願いをしております。具体的な数字という目標数値は持っておりませんが、今後順調に伸ばしていければというふうに思っております。

また、ほっと情報メールと併せてLINEだとか、そういったものも最近使って情報を送るようにしておりますので、そういったものも組み合わせ、できるだけ情報を受け取っていただく手段を用いていただけるようにしていきたいというふうに思っています。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

徐々には増加しているんですけど、急激にはなかなか増えないかなと思うんですが、高齢者の方なんかはスマホよりもまだガラケーを使っている方なんかも多くて、やはりこういったメールのほうが届くのかなという気はするんですよね。そういったことで高齢者の集まりとか、周知・啓発をしていただけるともう少し伸びていくんじゃないかなというのは、これは意見なんですけれども、そういったこともまた考えていただいて進めていただきたいなあと思います。お願いします。

◎委員長（黒川 武君） 意見でよろしいですね。

◎委員（宮川 隆君） まちづくりカレンダーで1点お聞きしたいと思います。

近年、制作に当たっての市民参加だとか、それから配布の方法に関してもかなり工夫をされていると思うんですけども、以前、ちょっと御紹介をさせていただいたんですけども、関東地区のほうに移住された方が、たまたま前年度、写真を撮られたところにお子さんが写っていたということで送ったと。それ以降、市のカレンダーを毎年送っていたんですけども、その方が子育ても終わり、仕事も終わりということでこちらのほうに、これ、Iターンと言うんですかね。戻ってこられたという事例があります。

それは、私の知る限り1件なんですけれども、やはりシティブロモーションという意味合い、それからふるさと意識を創生するという意味合いから言

うと、何らかの形でまちづくりカレンダーを手に入れる方法というのも、一定、考えていくのも大切なプロモーション事業なのかなというふうには思うんですけれども、配布の仕方だとか、そういうことに関しては、いろいろ処置はあるとは思いますが、例えばホームページに募集がありましたら、着払いでもよければ送りますよみたいな積極的なアピールというのはありかなと思うんですが、その辺の考え方がもしありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 今のところ、いつも広報12月号で市民の方へカレンダーを配りますよということで周知をしている以外、特に市外に向けて積極的にやっているということはないんですけれども、当然、市に関する情報がいっぱい詰まっているいい宣伝のものの一つだと思いますので、市外からぜひ活用したいということであれば、可能な限りは対応していきたいかなあというふうには思っております。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書28ページの下の財源確保の取組の中で、市として初めてクラウドファンディングを行いの部分があると思いますが、これは、ちょっと取り上げられた委員もいらっしゃると思うんですけれども、実際にやってみて、今後の課題とか改善点、こういうふうになればもっとよくなるなあとか、そういうのがあればお伺いできたらと思いますが。

◎委員長（黒川 武君） 確認の意味でお聞きになるわけですか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 同じような内容で先ほどお答えさせていただいたと考えています。

◎委員長（黒川 武君） 同じ内容の質問ですか。

◎委員（水野忠三君） ではなくて、それで、先ほどの質疑の中でもあった内容だとは思いますが、ちょっと改善点という話と関連するんですが、今後、要するに今やっておられるクラウドファンディング以外のものをほかの分野にもやっていく、いろんな整備などをしていくときに、まずそもそもそういう計画があるかどうかということと、そのときの要するに改善といいますか、今やっているクラウドファンディングの改善だけではなくて、もし将来やることになった場合の懸念される課題といいますか、そういうものをお伺いしたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 答弁の前に委員長としてはあまりこういうことは申し上げたくないんですけれど、この場合は決算についての質疑を行っているので、将来こういうことを行ったらそのときどういう問題が出てどう改善するのかというのは、それはこの場であずかり知らないことでありますけれど、どうされますか。答弁を求められますか。

◎委員（水野忠三君） ですから、今のやったことを踏まえてということでお願ひできたら。

◎委員長（黒川 武君） 令和元年度に行ったことについて改善等はあるのかと。その対応はどうするのかと、そういう質疑でよろしいでしょうか。

◎委員（水野忠三君） はい、それで。

◎委員長（黒川 武君） 執行機関、答弁をお願いします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） そうなると、先ほどの答弁と似たような話になりますけれども、やはり事業の選定と実施時期、また今回はふるさとチョイスというサイトの中で実施をさせていただきましただけけれども、徐々に寄附の文化といいますか、そういったものが広がってきていると思いますので、いわゆるどういうサイトで資金集めをしていくかというところも、今後の検討する部分かなというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 成果報告書29ページの情報サロンの項目の中で、以前もちょっとお伺ひしたことがあるかもしれませんが、「市民の声・私の提案」のデータ整理をどのようにしているかという点です。単年度で入れ替えているのか、過去の蓄積、それから、その中で選別・選定をして公開しているのかどうかという点についてお伺ひしたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 「市民の声」でいただいたものについては中には個人的な御意見ですとか、市全体に関係のないような御意見もありますので、あくまで一般のほかの市民の方が見られて理解できると思いますか、分かる内容について限定をして公開をしております。

◎委員（堀 巖君） 単年度で入れ替えるのか、蓄積していくのかという点についてはどうなんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 数年分をまとめて置いております。

◎委員（大野慎治君） 私も29ページの広報広聴費で、先ほどLINEやフェイスブックという言葉が出ましたが、いつもあまり予算上大きく占めていないのかもしれませんが、登録者数とかLINEは、かなり他市町に比べて多いと思っていますので、私は。そういったところの記載をするべきではないかと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

私は高く評価しているんだけど、そういった部分のところの記載が必要ではないかと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 登録人数について記載することは特に問題ないかと思ひますので、今後、記載するようにしたいと思ひております。

フェイスブックについては、元年度末で222人の登録、LINEについて

は691人の登録となっています。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費のうち目4企画費から目5の広報広聴費の質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項1総務管理費のうち目6財政管理費から目9交通安全防犯推進費までの質疑を許します。

決算書は100ページから112ページ、成果報告書は30ページから38ページまでであります。

◎委員（井上真砂美君） 成果報告書36ページの防犯推進事業についてお願いします。

岩倉のまちの安心・安全なまちづくりということなのですが、執行率が73.6%、昨年度のものを見ましても執行率63%、啓発活動が中心のようです。

それで、ちょっと気になることが、犯罪発生件数のところなのですが、知能犯が増加している。特殊詐欺など知能的になかなか巧妙になっていて、特殊詐欺などの注意喚起というふうでLINEやらメールでも注意喚起が来るわけですけれども、安心・安全のために事件まで発展しないような場合などもあると思うんですけれども、例えば学校ですと法務アドバイザーのような方が見えて、困っているときに、被害に遭ったときなんかには相談する窓口もあるようなのですが、対策として情報提供は行っていると書いてあるんですが、その後の対策について、執行費がこんなにある状態なのでどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、防犯推進事業の執行率につきましては、この予算の中には、実は防犯設備整備費等補助金という補助金が入っております。この補助金につきましては、例年第1回の区長会で区長の皆様に御案内をしておりますが、それぞれの区で防犯カメラ、あと防犯備品等を御購入いただいたりするときに補助をさせていただく補助金があるんですけれども、こちらが令和元年度については執行がなかったということで執行率が低い状況となっておりますので、よろしく願いいたします。

また、犯罪発生率、特に知能犯、特殊詐欺等、今話題になっておりますけれども、こういった特殊詐欺が増加しているということで、令和元年度においても警察などからそういった情報がございましたので、機会あるごとに防犯ネットワーク会議、または区長会で特殊詐欺についての啓発、注意喚起を行っております。

また、一般の市民の方からもそういった特殊詐欺に関するような電話がかかってきたということをお電話をいただく場面もございます。そういったいただいた電話については、警察にその情報を提供しながら注意していただくようにほっとメール、そういったもので通知、周知を図って啓発に努めているという状況でございますので、よろしく願いいたします。

◎委員（井上真砂美君） すみません、ありがとうございます。

気になるのは、やっぱり法律的なことまで持ち出されるとなかなか対応できないこともあるので、警察のほうに行っても事件性がないとそこで終わってしまうような場合もあるので、何かもし市民の安心・安全、心の安心・安全の関係で、これは提案になってしまうのかもしれないけれども、ちょっと法務的なアドバイザーというかね。

何か後ろのほうに法務的な人権擁護とか、その辺の相談機関もあるんですけども、それも月1回ということなので、ちょっと何かそういうのができないかなと思うんですけども、お願いします。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

そういった不安をお持ちになられた皆様につきましては、今言っていたいたそうといった法律相談等、一般相談に相談していただくことも一つの手段でございますので、そういった形で御相談いただくような周知。

あとお電話いただいたときには、すぐに警察に通報等していただいて相談いただく。また、私どもも電話を受けた際には、内容をお聞きしてどういう対応をしたらよいかというようなことで御助言といたしますか、そういった形で丁寧な対応はさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

◎副委員長（片岡健一郎君） すみません、お願いします。

成果報告書31ページ、庁舎施設管理費についてお伺いします。

その中の庁舎内の室温についての記述がございまして、夏季は28度と、冬季は19度という温度を決めて行ったということです。

これは上記に書いてある実行計画に基づいての設定温度だと思いますが、結果として節電ができて11.96%削減ができたというふうに明記がありますが、特に今年とか近年の夏の気温を見ますと、やはり非常に高くなっておりまして、そういった節電の取組も大切なんですけれども、職場の環境としての適正な温度というのも心配になっているところなんです。職員の方たちの仕事の効率が下がっていないかなあという心配もしているところなんです。今年は特に8階の例でいいますと、室温が30度を超える日が多々ありまして、28度の設定をしても30度以上になるという状況がございました。

そういったことを踏まえて質問なんですけれども、今、28度というのが適

正かどうかという、職員さんたちの仕事の環境として適正な状態になっているかということはどう考えているかということと、そもそもですけれども、庁舎内の空調は27度以下に下げることができるのかできないのか、その辺をお聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 片岡委員からも御紹介いただきましたように、庁舎の空調の室温設定につきましては、こちらの記載にあります第3次地球温暖化対策実行計画に基づきまして、夏季については28度設定で運転とするということをまずは前提として取り組んでいます。その中で柔軟な対応もしていくということで、温度設定については、1度、2度下げるという運転もしております。

空調につきましては、これまで議会、議員の皆様や職員からも御意見をいただくということもございましたので、昨年度、庁舎を設計した事業者と、現在、庁舎管理を委託しています事業者と対策も含めてですけれども話合いをしてきております。

27度以下に下げられないかというお話がございましたけれども、少し庁舎の空調についてお時間をいただいて説明をしたいところがありますけれども、現在、庁舎に設置されています空調機というのは2種類ございまして、地下、地上1階、2階につきましては、ガスを購入して空調機を動かしているというもので室内を冷やしています。3階以上、3階から8階につきましては、氷蓄熱の空調システムといたしまして、いわゆる地下の水槽で夜間に氷を作って、氷に冷気を当てて冷気を作るというシステムになっています。

この冷風を3階から8階に当てるんですけれども、片岡議員から8階が暑いという話をいただきましたが、3階から8階に空気を送るという仕組みになっておりまして、そうすると、上の階に上がるほど若干冷えが悪いというような機能に実はなっております。

庁舎は13年にできまして、そのときと外気も大分変わってきております。あわせて、導入した機器についても、その当時の環境で作られたものでありますので、現実としては、今の温度設定を大きく下げるということは機能的に厳しい状況にあります。

ということで、今年度コロナの関係もございましたけれども、本当に対策の一つにはなりますが、サーキュレーターを多く購入して各執務室、会議室などに配置をして、少しでも対策を改善したいというような取組も行っております。

今後、このような状況もありますので、引き続き事業者等ともどういったことが可能なのかということも話し合いながら、研究はしていきたいという

ふうにご考慮しております。

◎委員（水野忠三君） 私も今、片岡議員が質問された件に関連してでございます。いろいろ設備の技術的な問題があるということでお答えになったと思うんですが、私がお伺いしたいのは、第3次地球温暖化対策実行計画との整合性を持たせるために28度に設定するという文言を、28度が設定温度ではなくて、実際に28度というふうに解釈できるものなのか。

何が言いたいのかといいますと、実際に28度にするということは、設定温度が28度でなくてもいいということになるかと思うんですけれども、ちょっと文言上の解釈になっちゃいますが、急に聞いて申し訳ないと思っているんですけれども、もしできたらお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎行政課長（佐野 剛君） 室温を28度にしたという設定、目標といいますか、計画になっております。

◎委員（木村冬樹君） 私も庁舎施設の管理費のところ、私も空調のことでお聞かせいただきたいというふうに思っています。

ちょっと笑い話みたいな話なんですけど、8階のトイレを利用される議員の皆さんや事務局の職員の皆さんはよく知っていることなんですけど、例えば個室に入ってしばらくたつと電気が消えます。また、入ったときに電気がつかない場合もあります。多分、議員の皆さん、踊っていますよね、こうやって。

〔「そうそう」と呼ぶ者あり〕

◎委員（木村冬樹君） それでやっぱぱぱっとつくんですけど、これも多分、温度が影響しているというふうに思うんですけど、この照明センサーというのは改善できないんでしょうか。

◎行政課主幹（兼松英知君） 庁舎内のトイレの明かりは人感センサーによって点灯するようになっております。このセンサーは温度の差により感知するものであり、夏の時期には周囲の温度と人との温度差が少なくなると反応が鈍くなる傾向があります。御利用の皆様には御不便をおかけすることもあるかと思っておりますけれども、御理解いただきますようお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

全体的なことの改修を待たざるを得んのかなというふうに思っていますが、大変8階は苦勞しているということは共通認識になったかというふうに思います。

それで、私も防犯推進事業の36ページのところでお聞かせいただきたいと

思うんですけど、先ほど来の質疑の中で、一定、答弁がされています特殊詐欺についての注意喚起というところで、非常に特殊詐欺の案件が、私もほとんど情報メール、パトネットあいちの関係だとか、メールが来るもんですから分かるんですけど、最近のものは本当にこの地域で詐欺の前兆電話がかかっているという情報まで来るようになってきました。非常に効果的だなあというふうに思っているんですけど、この特殊詐欺の注意喚起というところ言えば、今、コロナ禍の中でなかなか説明ができない。高齢者が集まっている場がないもんですから難しいんですけど、ほとんど情報メールとかパトネットあいちへの登録というのが、一つ大きな鍵になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど来、答弁がされていますので、あえて再度というふうには言いませんけど、そういった点でのものをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それで、私が聞きたいのは、決算書の109ページのところの防犯推進事業の中で広告料というのがあります。これ、当初の予算にはなくて流用して広告料を支払っています。証書類を見ますと特殊詐欺防犯はがき協賛代というふうになっています。この1万円というものがどういうふうなものなのかというのがちょっと分かりにくくて説明をいろいろ見るんですけど、暑中見舞いのはがきの配達時に当たり、何かこういう啓発がされているのかなあというふうに思うぐらいの記載しかなかったもんですから、この広告料の中身について少し説明をお願いしたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの広告料につきましては、今、少し御質問の中にもお話しいただきましたとおり、こちらは市内在住者の方に日本郵便株式会社が発行いたします暑中はがき「かもめ〜る」を活用して、特殊詐欺防止かもめタウンに協賛して特殊詐欺の啓発に努めているものの中に特殊詐欺に御注意くださいといったものに対する協賛の費用になりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

いろいろ必要な対応だというふうに思います。ぜひこの特殊詐欺が増えている時期にいろんな対応をお願いしたいなというふうに思います。

私、この範囲の中でもう一点だけ、最後です。

本会議で安全安心カメラの警察での要請に基づく画像開示・提供のことをお聞きしましたが、今回、ここで聞きたいのは、安全安心カメラ保守点検委託料ということで、決算書111ページ、このぐらいの金額が毎年必要になってくるんだろうなということが分かるわけですけど、施設修繕が50万の予算

に対して執行されていないということで、案外、安全安心カメラというのは丈夫なものなのかなというふうにも思ったりするんですけど、点検の結果でどのような報告がされているのか、全く不備がなかったというふうに見ているのか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） この保守の内容につきましては、カメラがきちんと稼働しているかどうか、止まっていないかということと、あと画像の時間の誤差とか、今の時間に合っているかということを確認していただいたりとか、そういった動作のことで時間のことをメインで補修をしていただいております。

昨年度に関しては、その部分で故障というのはなかったんですけど、恐らく1年ぐらい前には落雷で故障したということもありましたので、そういったことで定期的に年に2回、保守のことでそういった稼働状況を調べながら、止まっていたときに故障していれば修繕していくという形になります。

◎委員（堀 巖君） 関連で今の安全安心カメラの事件捜査の解決に役立てることができましたという、具体的に42件提供して、どのぐらいの事件があって解決に至ったのが何件かというのは、どのように報告を受けてみえるんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） すみません。こちらに関しましては、警察からの要望で42件提供したんですが、それについての解決が何件あったかという問いに対しては、警察のほうからそういった情報は公開することができないと言われてまして、ただ、大変役に立っているということだけをすごく強調されたので、こういった表現になっております。

◎委員（堀 巖君） だとすると、解決に役立てることができましたというのはちょっと書き過ぎなんじゃないですか。解決に本当に至っているかどうか、それも提供がないんですか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君） 今グループ長が言ったように、警察の方から直接お聞きした中では、解決に結びついたものもあるというような言い方で大変役に立っておるということでお話しいただいておりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目9交通安全防犯推進費の質疑を終結します。

お諮りします。

1時間ほど過ぎましたので、ここで5分程度休憩を取りたいと思います。

2時20分から再開します。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、款2総務費、項1総務管理費のうち目10公平委員会費から目18諸費までの質疑を行います。

決算書は112ページから122ページ、成果報告書は38ページから52ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 成果報告書の41ページ、電子入札の関係です。

電子入札率が落ちています。その要因を教えてください。

◎行政課主幹（竹安 誠君） こちらのほうですと紙入札というのがございますが、電子入札と紙入札がございまして、システムを使った入札が電子入札。ただ、こちらのほうが、工事または設計等のコンサルの業務については全て電子入札という形になっておりますが、物品または設計以外の委託につきましても、電子入札と、それに併せて紙入札と2種類ございます。

物品のほうについての電子入札につきましては、基本的に登録以外に入札に入るときに、ICカードというのを登録しないとできないということがございます。その関係でICカードを取得していない業者というのが幾つかありまして、特に市内業者につきましては、ICカードを取っていない業者がかなりあるということもあります。

入札の内容につきまして、そうした電子入札だけで選べる業者さんの入札もありますし、そうではなくて、地元の業者のところを優先させて入れようとすると、どうしても紙入札にしていけないといけないということがありますので、この年の入札につきましては、そうした紙入札が多かったという形になりますので、電子入札そのものというのは、総体的には率として下がってしまったという形になります。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の44ページ、防災対策費のところ、小学校区ごとの防災訓練が全ての小学校区でやれるようになって、非常にこのことが地域コミュニティーをつくっていく上でも大事な事業になってきているなあというふうに感じています。

それで、昨年度でいいますと、南小学校は中止になりましたが、ほかのところでもやられて、東小学校で初めてだというふうに思いますけど、外国人の方がかなり多く参加して外国人だけで、多分、協働安全課の人たちがついてずうっと訓練を見て回ったというふうに思うんです。

水野委員が一般質問でされましたけど、外国人の参加の在り方を、小学校

区ごとの防災訓練というのは、そのコミュニティーをつくっていくということも大きな目的と言うか、副産物としてあるんじゃないかなというふうに思っています、そういった点で外国籍の人たちとの共生といいますか、そういうものを育てていく場でもあろうかなというふうに思っています。

それで、東小学校区だけなのかなあというふうにも思うし、外国籍の方は市内いろんなところにいると思いますので、そういった方々をどうやって参加させていくのかというのが、大きな課題になってくるんじゃないかなというふうに思っています。そういった点で外国人の参加の在り方について、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

外国人の方の防災訓練、地域の防災訓練に参加していただくような取組ということでございますが、御報告も踏まえて昨年度の外国人の方が参加された訓練について、少し。

東小学校区においては、例年、外国人の方が参加していただいているんですけども、ほかの小学校区の訓練には、外国人の方が見えたという状況はございませんでした、残念ながら。ただ、住んでみえる方がお見えになると思いますので、引き続き区長さんとも協力して、外国人の方が参加していただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

また、東小学校区の昨年度の地域合同防災訓練におきましては、26人の外国籍の方が御参加をいただいております。その中で日本語が堪能で日本語が通じる方が4人お見えになりました。一家族になるんですけど、ちょうど。この4人の方については、地域の方と一緒に訓練に参加をしていただきました。非常にいいことだなあというふうに思っております。

また、それ以外の22人の方については、通訳と一緒に訓練に参加していただいて、一つ一つの訓練の内容を日本語で説明して、通訳さんがそれを訳して説明をして理解をしていただいたという形で訓練を行っております。

実際の災害時のことを考えますと、委員が言っていたように、外国の方も地域の方と一緒に訓練していくというのが確かに一番ためになるものになるというふうに思いますけれども、やはり災害というようなことに知識のない外国人の方もお見えになりますので、まずは風水害といいますか、こういった災害の恐ろしさを知っていただくということも大切でございますので、まずは訓練に参加していただくということを大切にしていきたいと今は考えております。

訓練に参加していただく中で、訓練の在り方も今後改善していきながら、地域の皆様と一緒に考えて訓練をしていきたいというふうに考えてお

りますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

岩倉団地などを例に取りますと、やはり外国人と、日本人は高齢者が非常に多いという状況もあって、いざ災害が起こったときに、本当に共助の力で救助するためには、やっぱり外国籍の人たちの協力が必要だというふうに考えていますので、そういったことも想定しながら、ぜひ今後の訓練を考えていただきたいと思います。

もう一点、すみません。成果報告書51ページのふれ愛タクシー事業についても1点だけ。

10月から始まったものですから、まだ1年たってないということで、いろいろ課題もこれからも出てくるのかなというふうに思っています。

それで、昨年度のところでは一般質問で少しさせていただいたんですけど、駅を乗降禁止区域としているところについて、ここはやっぱり大きな課題じゃないかなあというふうに思います。市民からの声も実際に要望書などで上がっているということも含めまして、普通、タクシーに乗るのに駅で乗れないというのは、やっぱり一般的に理解し難い部分があるかというふうに思いますので、そういった点について、ぜひ課題としていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

ふれ愛タクシーの運行におきまして、岩倉駅周辺が乗降禁止区域という形にさせていただいて運行しているということは皆様御承知のところですが、岩倉駅周辺が禁止になっていることについては、私どもも大きな一つの課題だというふうには認識しております。ただ、すぐ解決できる課題ということではなくて、やっぱり長期的なものではないかなあということも思っております。

現在、ふれ愛タクシーの運行する内容については、公共交通会議の中で市民の代表の方、あとは市内にあります既存の交通事業者等に委員になっていただいて、その中で調整、協議した合意を得られた内容での運行をさせていただいているものにもなりますので、なかなか乗降禁止区域を変更するという点に関しても、その中での合意というものが必要になってくるというふうにもなります。

ですが、今の状態が必ずしもベストだというふうにも考えておりませんので、岩倉市に合ったよりよいふれ愛タクシーの運行について、今後もしっかりと御意見等をいただきながら見直しも含めて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ぜひ検討をお願いします。

最後の1点ですけど、成果報告書52ページの行政区運営費のほうでも1点だけ。

コミュニティ助成金がずうっと3年前ぐらいから使われ始めて、幾つかの行政区で活用されて主に区の盆踊りの関係備品が整備されていっているところだと思います。

それで、この助成金についての周知が進む中で、どんな状態になっているのかなというところをちょっと知りたいんですけど、これまでの決算等の答弁では、大体一市町村が2団体ぐらいまで応募を受け付けて申し込んでというところで決定がされるというような状況なんですけど、各行政区の動きだとか、あるいは自治総合センターのほうの決定の状況なんかが、何か変化があれば教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） コミュニティ助成金は、岩倉市は一般市となりますが、一般市からの応募については2団体までの申請が可能になっております。しかしながら、財源である宝くじの収益が減少しているということもありまして、他市町では、近年不採択となる数が増加しているということです。

募集の段階でも一般財団法人自治総合センターからは、申請があっても必ずしも採択されるものではないということで留意するような通知も来ております。ですので、たとえ1団体の申請であっても、必ずしも助成が決定されるわけではないということは御理解をいただいた上で行政区等からの応募を受け付けているという状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

行政区からは、大体令和元年度はどうだったのかというところと、今後の見通しみたいなのところも含めて分かれば教えていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

令和元年度においては2団体申請させていただいたんですけども、御相談という形での状況はもう1団体、2団体ございました。その中で書類が整った2団体を申請させていただいたという状況もございました。

今、グループ長も申しましたように必ずしも採択されるということでもございませんので、そういったことも踏まえて、しっかり説明して書類等を整えて申請のほうを行っておりますけれども、今年度でいけば、今1団体から少し相談をいただいて、申請に向けて今準備をしているという状況でございますので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） ふれ愛タクシー事業についてです。

デマンド交通事業から切り替わるときに指摘させていただいた統計データ、コンビニクルというシステムからタクシー事業者のシステムでの統計数値が取れないもの、例えば同乗者の状況であるとか、そういったものの手入力についてちょっと心配をしていたわけですがけれども、そこら辺の実態、事務労力としてたくさん事務が増えて大変だとか、こういったような状況かをお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

ふれ愛タクシーの利用の状況についての統計の集計等の事務については、今、ふれ愛タクシーに切り替えさせていただく段階から、今で言う会計年度任用職員をお一人採用させていただいて、ふれ愛タクシーの報告等の業務も含んでやっていただいております。

形としては、4階の情報推進グループに依頼をして、少しシステムを組んでタクシー会社から報告があった内容をそこに入力して集計がすぐできるような形で今事務を行っている状況でございますので、お願いいたします。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書42ページ、電子情報システム維持管理事業の中の説明の途中でございますが、RPA（ロボットによる業務プロセスの自動化）の実証実験とか、それからAI（人工知能）やロボティクスなどの新しい技術の活用に向けて検討をされたということでございますが、この説明の中に作業時間の削減効果がありという部分があるんですが、その時間以外の例えば経済的なコストであるとか、必要な工程が削減されたかどうかとか、あるいは必要な人間の数が少なくて済んだとか、時間以外の削減効果というのも検証はされているのでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

昨年度、こちらの成果報告書にも書かせていただいておりますとおり、RPA（ロボットによる業務のプロセスの自動化）の実証実験を行っております。

この実証実験の結果といたしましては、まずこの実験でやった削減効果といたしまして、削減時間が276時間15分という、実際実験をした業務の中でこれだけ削減ができた。平均削減率としては23%という結果が出ております。時間以外にも削減時間を基に平均の職員単価を基本に算出すると、実証実験では、対象業務としましては年間約56万円ほどのコスト削減が見込めるのではないかと結果となっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（水野忠三君） 関連しまして、新しい技術の活用に向けて検討されたということなんですけれども、この検討事項というのを伺いできる範囲で、例えばというような形で、もし紹介していただければお願いしたいと思います。

◎協働安全課統括主査（夫馬拓也君） この中で検討したということですが、今年度、実際導入をしています議事録の作成支援システムとか、ほかにもA I－O C Rとか、そういったものを検討させていただきました。以上です。

◎委員（水野忠三君） その検討されたときに、例えば今後ということになるとあれなんですけれども、検討されたときにほかの分野などへの応用可能性みたいなものというのも検討されたのでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
今少しグループ長もお話ししたとおり、A I－O C Rといった新しいA Iを使った技術、いわゆる紙の文書を読み取って電子文書に変えていくと、文字を電子化するという機能になるんですけれども、こちらの導入を図りつつ、今年度では実証実験で行ったもの以外、プラスアルファで少しR P AとA I－O C Rといった技術を使って業務に取り組んでおります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目10公平委員会費から目18諸費までの質疑を終結します。

次に、款2総務費、項2徴税費から項7災害救助費までの質疑を許します。

決算書は122ページから140ページまで、成果報告書は53ページから57ページまでであります。

質疑はございませんか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑の範囲は先ほど申し上げたとおりであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書53ページの賦課費のほうでまずお聞かせください。

ここにも確定申告の関係で市役所での申告の受付ということが書かれています。毎年行われて職員も忙しい中で大変な業務だというふうには思っています。

それで、やっぱり業務を減らしていくという点でいえば、電子申告を増やしていくということだとか、あるいは少なくとも電子的に申告書を作成してそれを提出するだけにするだとか、こういったことを本当に増やしていかなきゃいけないなというふうに思っていますけど、そのためにいろいろ啓発が

この間ずうっとされてきていると思いますが、令和元年度のところでは、そういったものが増えていっているという状況があるのでしょうか。そういう指標なんかがあれば、少し教えていただきたいんですが。

◎**税務課長（古田佳代子君）** e-Taxだとか、国税庁のホームページを利用した申告書の作成ですね。ICT活用率といって国税庁のほうで公表をしているんですけども、令和元年度の数字がちょっと発表されていません。平成30年度では所得税と消費税を合わせて82.7%ということで、その前年度より2.9ポイント上昇をしております。

それから、令和元年度の確定申告に限っての話なんですけれども、スマートフォンの専用画面の利用対象範囲というのが広がったということと、マイナンバーカードの読み取り機能を使ったスマートフォンからのe-Taxが可能になったことで、自宅などからスマートフォンを使って申告した人が前年の4倍になったというふうに聞いております。

ただ、岩倉市の数値というのはちょっと分かりませんので、これは全国の数値になります。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

相当増えてきているということで、もちろん電子申告ということでこの2月の後半の時期に市役所に来て、それを電子的にやって送るという作業も職員が手伝ってやっているわけなものですから、これがやっぱり自分でできるようにしていくというのが大事なことだというふうに思っています、そういった工夫をぜひ大変ですけど、お願いしたいなと思います。

もう一個、徴収費のほうも1点だけお聞かせいただきたいと思います。

差押えのことが記載されています。岩倉市の場合は差押えの決まりといたしますか、基準というものが持たれて、やっぱり生活費の分はきちんと確保しながら、それ以外の部分での収入を差し押さえるということでやられているというふうに思っています。

そういった中で、令和元年度の差押えの件数だとか金額、またはお金以外での差押えなんかがどうだったのか。公売なんかも少し決算の中ではお金が使われておりますのでどうなのかなあと思うんですけど、そういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎**委員長（黒川 武君）** 暫時休憩します。

（休 憩）

◎**委員長（黒川 武君）** 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 差押えの件数としては262件、金額としては3,841万7,750円になります。

金銭以外ということで不動産の差押えも行っておりますが、こちらは換金をしておりません。そのほかに自動車の差押えを1件行っております、こちらはインターネット公売をしております。こちらの換価のほうが……。

[発言する者あり]

◎**税務課長（古田佳代子君）** いいですか、すみません。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。件数、金額、それでお金以外での差押え物品もあるということであります。

それで、それに対する市民の反応が少し気になるところであります。滞納整理機構なんかに送付されて、そこで対応していく中で支払われていくというようなこともあろうかというふうに思うんですけど、結局それができなくて差し押さえられてというところで、そういった場合の市民の反応というのは、何かあるんでしょうか。担当課の職員に対する反応というのはどうなっているのかという点についてお聞かせください。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 市民の差押えに対する反応ということですね。人によってはどうしてこういう差押えになるのかといった問合せをされる方もいらっしゃるんですが、差押えをしても全く音沙汰のない方もいらっしゃいます。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。

心配するのがそこなんですよね。要するに、本来なら納税の義務がある人が差し押さえられてそれで済んでいくという、何となく変な世の中になってきているなという思いがどうしても感じられます。そういったところの対応もぜひ今後、課題として検討していただきたいと思います。

もう一点、55ページの関係でお聞かせください。

令和元年度10月にマイナンバーカード交付円滑化計画が策定されました。これはすごく細かい計画で、月単位ぐらいでこういった枚数を交付する計画なんだという。それで令和4年度ぐらいに100%にするという計画になっていたと思います。ですから、例えば昨年度末の時点でこの計画とどういう到達になっているのか、こういった点について少し説明をお願いします。

◎**委員長（黒川 武君）** 暫時休憩します。

（休 憩）

◎**委員長（黒川 武君）** 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎**市民窓口課長（近藤玲子君）** 昨年度末の数字を今申し上げることがちょっとできないものですから、8月31日現在、直近の状況でお話をさせていただきたいと思います。

令和2年8月31日現在の交付枚数は7,765枚です。交付率は16.1%です。

交付円滑化計画では令和2年8月末までに1万2,537枚、交付率にして26.1%の計画となっておりましたので、計画との差は4,772枚という状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

計画と相当差があるなというふうに思います。今回のコロナ禍の中で、少し今年度に入ってから増えている状況があるかというふうに思いますが、この円滑化計画というのは、国のほうからも一回つくったら見直しとか、そんなことは言われていない計画ということですのでよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） こちらの交付円滑化計画は、令和4年度までにほとんどの住民が保有するという計画を立てることになっておりまして、それを特に見直すなどの予定は現在のところありません。

◎委員（堀 巖君） 同じく55ページのところの人口増減、住民異動のところでお聞かせください。

括弧内は外国人というふうになっていますけれども、人口増減の内訳のほうは外国人の数は含まれているという理解でよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 外国人の数が含まれています。

◎委員（堀 巖君） 二十数年前から自然増減、それから社会増減という転入転出、自然増減のほうは、多分、数は変わってきているとは思いますが、大体年間に3,000人が入れ替わるという状況はずうっと変わっていないというふうに思っています。

その点で、市民窓口課としてさっきの人口ビジョンというマクロ的な移り変わりとは別にミクロの細かい、例えば子育て世代が終わると出ていってしまうとか、そういう傾向がずうっと続いていたわけですが、そういった分析を内部共有資料としてまとめたものがあるというふうに思っています。その点について、最近の動向をどのように見ているかということはこの令和元年度、平成31年度、近年の動向からどのように分析しているかという点についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 市民窓口課においては、人口の増減自体は数として把握し、公表させていただいておりますが、子育て世代の異動だとか、そういったところの分析というのはしておりません。

◎委員（梶谷規子君） 55ページを引き続きお願いします。

事業の成果としてはということで、総合窓口システムとの連携によって市民の待ち時間の短縮、適切な事務処理を行えたということがありますが、岩倉市はすごくたくさんの方の流入・流出もある中で、身近でも2か月で転入してまた転出していったという人たちもいるわけですが、1か所の住民転出・転

入届で国保の保険証を国保係に行かなくてもその場でお待ちくださいということ、国保のカードをもらえたり、返せたりというようなワンストップサービスが非常にできている。

それも非常に短時間の待ち時間になっていてすごいなと思うんですが、市民から小牧市がこの10月1日からお悔やみコーナーを開設して、市内13課の50種類の手続を1か所で済ますことが可能になるということであるんですが、岩倉も以前からワンストップサービスをいろんなところでお願いする中で、この事業も死亡届を出せば様々な手続が1か所でできるというようなサービスをされてきていると思うんですが、その現状と、市民の人は岩倉がやれているのなら、もっとそれを市民に周知してほしいという要望もあるんですが、どうでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） ただいま委員からお話がありましたように、本市においては死亡届が出た際に、具体的には葬祭業者の方がお届けになることも多いのですが、死亡の届出に関するいろいろな手続について御案内をさせていただいております。大切な方を亡くされた方へということで市役所内で必要な手続、手続のときに必要なもの、あとどちらの課で何階でといったような御案内をさせていただいております。

また、市役所以外でも法務局や税務署など、年金事務所も手続が必要になりますので、そちらの住所や電話番号なども添えて御案内をさせていただいております。

そのようにお悔やみコーナーだといったものは標榜しておりませんが、市民の方が死亡の手続にお越しになった際に、関連する各課の職員が順番に丁寧に御案内、手続を受け付けさせていただいている状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 済みません。選挙費で2つだけお願いします。

決算書の131ページの施設修繕です。愛知県議会議員選挙の関係での施設修繕ということで、ちょっと証書類を見ますと「んっ」と思うところなものですからお聞かせください。

投票所の窓のグレモン錠等の修繕ということで、市役所内のいろんなところの、いわゆるこうやってぐっと上げる錠だと思いますね。あれを修繕していると思うんですね。だけど、これ、選挙費なのかなあというふうに思ってしまうんですね。庁舎管理費のほうの修繕に当たるんじゃないかなと思うんですけど、こういうのをなぜ選挙費で上げているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 庁舎は期日前投票所、また当日の投票所にもなっております、その投票所の安全確保という面で、一定、庁舎の施錠の部

分で不具合があったところは直したといったところで選挙執行費のほうで修繕料を執行したものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 1階の市民窓口課のグレモン錠の修繕はそういった理由で通るんですけど、4階の北アルコープの修繕だとか、地下1階の空調機室の修繕なんかは選挙費で上げるものなのかというところを聞きたいんですけど。

◎行政課長（佐野 剛君） 選挙は当日だけではなくて、その1週間、2週間前には当然準備で各種資材も地下などに入っておりますので、そういった意味で修繕をさせていただいたところでございます。

◎委員（木村冬樹君） ぜひこういう会計の区分については、今後よく考えてやっていただきたいというふうに思いますので、これは要望ですのでお願いいたします。

もう一つ、135ページに岩倉市議会議員一般選挙の中で報償費で配達員報償費というのが11万9,000円幾らという形であります。この配達員というのは何を配ったのか、選挙公報を配ったんでしょうか。じゃあ選挙公報の配達業務委託料があってどうしてこういう形になったのか。これは例のミスの関係なんでしょうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 配達したものにつきましては選挙公報でございます。選挙公報につきましては、委託して事業者のほうに配達をお願いしております。

一方で、告示日から一定の期間までに選挙公報を各家庭にお配りをするということになっておりますので、事業者と打合せをする中で難しいと。先方の配達する人の確保などからも難しいということで、今回につきましては、市のほうで直接配達員の方を確保して配らせていただいたというものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 状況は分かりました。しかし、選挙公報の配達業務の委託というのはあらゆる選挙で行われているもので、今回は特殊なケースがあったのかなあというふうには思うんですけど、しっかりその辺は受託業者のほうと話し合って、何か変な会計の使い方というのは今後ないようにしていただきたいなというふうに思います。これは意見です。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑は。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の53ページの先ほど賦課費のところであったんですけども、固定資産税のことで議会でも市民の方と意見交換会を行っているんですが、固定資産税の課税誤りというのが目立つということで、また今回もちょっと言われたもんですから、ここの記述の中に真ん中辺のと

ころに電子の土地・家屋台帳の整備、固定資産税の課税台帳への連携、GIS地図システムの3業務を1つのシステムで運用する仕組みを構築しましたということで、これは去年まで書いていなかったんですけども、新しく入ってきたものかと思うんですが、これによってこういった課税誤りとか、そういったものが大分改善されるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 固定資産税の課税誤りにつきましては、原因がいろいろございます。今回のシステムを導入することによって台帳が電子化されますので、人的ミス、書き間違えだとか、そういったことはなくなるといいますので、少しでも現状をよくすることはできると考えております。

◎**副委員長（片岡健一郎君）** 成果報告書56、57ページでお願いします。

県議会議員選挙、参議院選挙、岩倉市議会議員選挙についてです。

どの選挙を見ましても軒並み投票率は下がっております。岩倉市議会においても投票率は下がりました。これは行政だけでなく、市議会のほうも問題があると思っております、議会のほうでも考えていかなきゃいけない問題なんですけれども、その反面、期日前投票の数字を見ますと、この3つの選挙全てのポイントが前回よりも上がっております。

あわせまして、昨年度この財務常任委員会からも期日前投票所の利便性を高めるために政策提言書を渡しております。この数字を踏まえた上で、今後、当局として期日前投票所をどのようにしていくかというか、利便性を上げるということを考えているか、この数字をどのように捉えているかお聞かせください。

◎**行政課長（佐野 剛君）** 期日前投票に来られる方というのは、やはり多くなっております。政策提言のほうで提言をいただきました期日前投票所の件につきましては、市内の商業施設等にも協力の依頼等もさせていただきましたけれども、現時点では前向きなというんですかね、可能だという回答がいただけていないという状況でございます。

そういった関係で期日前投票所で投票される方が多いわけなんですけれども、時間によってはまだまだ余裕というんですかね、時間によっては少ない時間もありますので、そういったところも周知しながら投票に来やすい環境の周知に努めたいというふうに考えております。

◎**副委員長（片岡健一郎君）** ありがとうございます。来年の1月には市長選挙もございまして、そういったことを踏まえていろいろな改善をお願いしたいと思います。これは意見です。

◎**委員長（黒川 武君）** 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項2徴税費から項7災害救助費までの質疑を終結します。

お諮りします。

まだ時間的な余裕はあると言いつつも、やっぱり基本は款ごとに行うのが基本ではございます。したがいまして、質疑の途中ではありますけれど、本日はこれをもって散会したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。次回は明日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和2年9月10日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいでございますので、ただいまから財務常任委員会を再開いたします。

昨日に引き続きまして、議案第79号「令和元年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

質疑に入る前に、委員長より委員の皆さんにお願いがございます。簡潔な質疑に心がけていただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、市民窓口課長から発言の申出がございましたので、これを許可します。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 昨日、マイナンバーの交付円滑化計画と実績値の状況について木村委員から御質問があり、そのお答えについて修正をさせていただきたいということで、よろしくをお願いをいたします。

それでは、御説明をさせていただきます。

本市の令和2年8月31日現在の交付枚数についてですが、7,765枚、交付率は16.1%です。

交付円滑化計画では、令和2年8月末までに1万3,037枚、交付率にして27.1%の交付計画となっております。計画との差は、5,272枚少ないという状況でございました。数字の誤った報告をして申し訳ございませんでした。

また、木村委員から3月末の状況について御質問がありましたので、それについて併せてお答えさせていただきます。

令和2年3月31日現在の交付枚数は6,165枚、交付率は12.8%です。交付円滑化計画では、令和2年3月末までに7,537枚、交付率15.7%の交付計画となっております。計画との差は1,372枚という状況でございます。大変失礼いたしました。

◎委員長（黒川 武君） ただいま市民窓口課長から昨日の答弁についての訂正がございました。この件に関してのみ、何かお聞きになりたい点がありましたら御発言を許したいと思います。

よろしいでしょうか。結構ですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは、これより質疑に入ります。

款3民生費、項1社会福祉費のうち、目1社会福祉総務費から目7障害者医療費まで、決算書は140ページから158ページ、成果報告書は58ページから75ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書58ページ、事務管理費、社会福祉総務費のところでございます。

この下のほうに表があるかと思いますが、平和祈念戦没者追悼式の参加者数、全体的に減少傾向にあるかと思いますが、今後も含めて、これまでの評価も含めて、追悼式のあるべき姿についての御見解をお伺いしたいと思います。

◎福祉課長（富 邦也君） 今ありましたように、平成30年度、31年度につきましては少し減少しておりますが、30年度につきましては多目的ホールのほうで開催することができず、市民プラザのほうで開催させていただきましたので、そのところで少し人数が減っております。今年度につきましては、天候が悪かった台風の影響により、ちょっと人数のほうが減っております。

今後の事業の在り方につきましては、戦没者に対して遺族と共に市を挙げて追悼の意を表すことにより、平和の尊さに対する市民意識につながることを考えております。

また、遺族の参列については、戦没者の遺族の高齢化に伴い、式典の参列が困難になってくる方が増えてきている状況になっております。今後に向けて、遺族会や関係機関と協議を行いながら、事業の趣旨を生かし、他の平和の事業と連携を模索しながら、事業の内容を検討していかなければならないと今後思っております。

◎委員（井上真砂美君） よろしく申し上げます。

私は、59ページのいわくら福祉市民会議のほうでお願いいたします。

小学校区で話し合いを進めていき、それぞれ取組内容として、危険マップやら防災に関していろいろまとめてきているわけですが、3月の段階で、新型コロナウイルス感染症防止のために会議が中止になったりして、少し動きが止まっているように感じるんですが、今後このマップを作ったことを利用する方向性やら利用の方法など、今後の見通しをお知らせください。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらのほうにつきましては、3月の市民会議のほうは中止とさせていただきます。このことにつきまして、また今現在も中止をしているところでありますが、参加者約九十何名見えるんですが、その方に現在アンケートを取らせていただいて、今後どのような方法でやっていけるかとか、どういったことをやっていきたいか、そういったところをアンケートを取らせていただいているところでありますので、その状況を見ながら今後の進め方について考えていきたいと思っております。

◎委員（水野忠三君） 私も、今のこの成果報告書59ページのところのいわ

くら福祉市民会議でございますが、各小学校区のいわくら福祉市民会議で、今、取り組まれた内容が表のほうに主な取組内容というふうに書いてありますが、この主な取組内容については、上から4行目のところで、庁内連携で取り組みましたということで、その庁内連携で取組というのがなされたと思うんですけども、どのようになされたか。庁内連携で取り組んだというその具体的な御説明をお願いしたいと思います。

◎福祉課長（富 邦也君） 地域福祉の課題につきましては、現在のところ複雑化、また複合化、個人から世帯支援という形で変わってきている状況があります。分かりやすく言えば、8050問題のように世帯の方で様々な問題があり、一部の担当課というよりは、複数の担当課で持つような対応が必要となってきております。また、地域の課題、市民会議につきましても、同様地域の課題が多岐にわたって支援をしていく必要があるというふうに考えております。

そこで、庁内連携というものを開催しまして、相談を行う人、また地域での課題が出たらどういったところに支援をつなげていけばいいか、そういったところの課のところに必要なとき集まっていただいて、そこでケースを上げながら、関係機関、または関係者との構築に向け進めているところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 58ページの平和祈念追悼式について先ほど質疑があったところですが、岩倉市は戦没者だけの追悼式ではなく、戦争被災死没者も含めて、本当に平和のメッセージを市民の皆さんと一緒にという取組が非常にこの間もされていて、小・中学生の平和派遣事業団の代表の平和へのメッセージの朗読などもあって、非常にいいなあと思っているところですが、昨年まであった8月15日の前の8月6日の広島、8月9日の11時2分の長崎、8月15日の12時のサイレンが昨年まではあったのが今年にはなかったんですが、昨年度まであったところをどう見て、何か声があってなくなったという経過があるんでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 令和元年度まではサイレンを実施しておりました。広島、長崎の原爆の日と終戦の日の追悼のサイレンにつきましては、不快な音に感じるという声や、サイレンが火災や災害に誤解をするという意見等もあり、そういったことから今年度、愛知県内54市町村でサイレンの実施を調べたところ、サイレンにつきましては市内全域で実施しているのは9市町でありました。このようなことから、令和2年度から市内全域でのサイレン吹鳴については中止したところでありますが、終戦の日には、市内の各寺院、お寺のほうで平和の鐘を打ち鳴らすなどの協力はいただいております。

今後も市民の皆様には平和を祈念するために職場や家族で黙祷のお願いを広報等、ホームページで周知を図るとともに、岩倉市平和祈念戦没者祈念追悼式を開催して、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に継承していくよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員（榊谷規子君） 不快な音に感じるとか、災害と間違えるようなサイレンに対して否とする意見が市民の中で多くを占めたんでしょうか。やはり、そのサイレンと同時に黙祷しようと思っていた市民が何人かいらして、私の元に声をいただいています。やはり平和の8月の月の3回のサイレンというのは鳴らしてほしいという声もあるので、今後もう一度検討をお願いしたいと思います。要望にとどめます。

◎委員長（黒川 武君） 意見でよろしいですか。

◎委員（榊谷規子君） はい。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書58ページの下の表でございます。事務管理費、社会福祉総務費のところでございますが、この災害時避難行動要支援者登録者数、これについては、ほかの議員が取り上げたこともあるかと思いますが、令和元年度で900人前後、911人というふうになっておりますが、この人数についてはどのように評価されているのか。要するに、もっと増やしていきたいという方向なのか、妥当な人数なのか、そのほかどのように評価されているのかお伺いしたいと思います。

◎福祉課長（富 邦也君） 災害時避難行動支援者登録者数につきましては、要介護認定の3・4・5の方、または障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者手帳1・2級の方などが対象の登録となっております。

人数が妥当かどうかということではなく、自ら避難することが困難な方が円滑または迅速に避難できるよう地域ぐるみで取り組むことが行われることが重要と考えておりますので、数というわけではないと考えております。

◎委員（堀 巖君） 地域福祉基金の積立金のところですが、ここでは、取崩額976万7,000円ということで、これは介護施設等整備事業費補助金のほうに充当されているというふうに思いますが、そういった記述がもう少し細かく、どういったものに取り崩して、どういったふうに使ったのかというところを書いたほうが私はいいと思うんですけども、それが書かれていない理由が何かあるんでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 理由というわけはありません。今後、そういった声がありましたので、また来年度に向けましては検討していきたいと思っております。

◎委員（水野忠三君） 同じ成果報告書60ページの地域福祉基金積立金でござ

ざいます。

今の質疑と関連いたしますが、平成27年度から令和元年度にかけて、基金総額が1億2,000万円から3,750万円というような形へ減少しているわけですが、積立金についてはどのように考えているかお伺いをしたいと思います。

◎福祉課長（富 邦也君） 積立金につきましては、現在のところ積み立てる予定はしておりません。また、今後についても未定になっております。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の59ページの、私も地域福祉計画のことでお聞きします。

ちょっと戻ってしまって申し訳ありませんが、小学校区ごとにいろいろ市民会議で話し合っ、いろいろなものをつくってきているということで、テーマというか、小学校区ごとにいわくらあんしんねっとというものをつくるに当たって、やっぱり福祉をはるかに超えて、防犯だとか防災だとか、こういったところに話が住民の関心ということもありまして広がっていつている。そういった中で、庁内連携が必要になってきているというふうには思うところでもあります。

だから、この地域福祉計画という福祉というものがどういうふうに進展していくのか。あらゆることがここで、協働の下で行われていくのかなあというふうに思っているわけですが、この地域福祉計画の今後の発展方向というか、そういう方向に進んでいくということでもいいのかどうか。もともとこの計画はそういう内容だったのかも含めて、改めてちょっと説明をお願いしたいというふうに思います。

◎福祉課長（富 邦也君） 地域福祉計画につきましては、今委員が言われましたとおり、様々なところの課、または様々な関係機関とつながるという形で今進めさせていただいております。

また、こちらのほうも先ほど述べましたが、関係機関との連携、担当というわけではないので、どういったところの部署、どういったところの課があるかどうか、市民の方、またいろんな方の情報を聞き、そこにつなげるというまず仕組みをつくっていきたいと考えております。そこで、また地域の課題とかそういったものが見えたら、そういったところにつないで少しずつ進めていきたいというふうに地域福祉計画のほうでは考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

庁内連携をこれからしっかりしていくということがますます大事になってくるというふうに思いますので、そういった点で、また情報提供していただきたいというふうに思います。

続けて67ページの下段にあります在宅医療連携システムの関係で、在宅医療介護連携ネットワークシステム、岩倉のんぼりネットが構築されて活用されてきているということで、令和元年度の登録者数が載っております。

それで、ただこの131人という点でいいますと、要介護・要支援の認定者が1,871人という令和元年度の数字が出ていますし、その中で、サービスを使っている人たちがどのぐらいいるのかというところもあるわけですが、この登録数というのはまた増えていくものなのか、増やす努力を市としてやっているのかどうかという点と、併せて昨年度から県内自治体との広域的な連携システムを開始したということで、これはどういうふうな活用ができるようになったのかという点も含めてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

のんぼりネットの関係なんですけれども、最新で7月末現在の登録患者数を調べたところ、登録患者数が305人、登録施設数としては82施設、136人が登録していると、そんな状況となっております。

岩倉のんぼりネットとして整備をいたしまして、運用を開始してから約3年と2か月が経過いたしました。登録患者数、登録施設数ともに順調に推移をしております。多職種間の連携に活用をいただいていると考えております。

登録の患者数については、認定者全てということにはならないかもしれないですけれども、やはりこういった多職種が連携をすることによってスムーズに医療や介護が提供できると考えておりますので、利用できる方というのは今後増えていってほしいと、そういった考えて推し進めているところです。

連携の関係なんです。令和2年4月1日付で、35市町村と広域連携協定を締結しております。このことによって、例えば連携をしている他市町村で登録をしている医師等の専門職が岩倉市の患者をサポートするチームに参加する場合には、これまででいきますと、岩倉のんぼりネットに再度登録が必要となりましたけれども、連携をしたことによって、新たに岩倉のんぼりネットのほうに再度登録することなく、岩倉市の患者のチームに参加できるようになりました。以上です。

◎委員（堀 巖君） 関連で、私そこで聞こうと思っていたことが、昨年度だと思いますけど、同じようなことで、こののんぼりネットの多職種の中に管理栄養士の位置づけ、食の大切さということではないかという、そういう提案をしたんですけれども、その管理栄養士や食に関するところの登録、活用というのは、今、元年度どのような状況だったのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

すみません、ちょっと管理栄養士が、今現在登録している方がいるかどうかというところは把握していないんですけれども、当然、要介護の人であったり、そういった方を支援するに当たっては、食というのは本当に大事な要素になってまいりますので、当然そのチームの中で管理栄養士だったりも連携をしてサポートするという、そういった体制が必要となれば、そのチームに招き入れて登録していただくような、そんなことになろうかなあと考えています。以上です。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書の61ページ、事務管理費、国民年金費のところでございますが、説明の本文9行目のところで、市独自の制度である老人福祉年金支給の請求はありませんでしたという記述がございますが、この市独自の制度の存在意義についてはどのような見解をお持ちか、制度概要の説明も含めてお願いしたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 老人福祉年金につきましては、国民年金制度が発足した昭和36年に、既に高齢であったことを理由に国民年金を受け取ることができない人を救済するために設けられた国民年金法に規定されている老人福祉年金という制度がございます。

本市におきましては、岩倉市老人福祉年金支給条例に基づき、高齢者が長寿で平和な生活の維持・安定に寄与することを目的といたしまして、先ほど御説明をいたしました国民年金法に規定する老齢福祉年金受給権者で配偶者や扶養親族の所得が国民年金法の基準を超え、支給されない方を対象としております。具体的には、明治44年以前生まれ、令和2年に満109歳以上になる方が該当となります。

令和2年3月末現在では、愛知県、岐阜県在住の受給権者はいらっしゃいませんが、静岡県で1人、三重県で2人いらっしゃいます。本市に該当となる方はおられません。今後、転入されることも想定し、制度は高齢者の方が長寿で平和な生活の維持・安定に寄与するという目的で定めて実施しておりますので、今のところ現状のまま維持していきたいと考えております。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書64ページのほうの高齢者地域見守り事業でございます。本文下のほうに令和元年度の認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入は30人という記述がございますが、実際にこの保険金などが支払われた事例などがあるのか、これもちょっと制度概要の説明も含めてお願いいたします。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

令和元年10月から、認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業を開始し

ております。こちらは、認知症などで在宅高齢者が行方不明となった場合に備えまして、あらかじめ市に登録をしておくことで早期発見と事故の防止につなげるといった内容の事業となっております。併せて、認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入することで、認知症となった高齢者とその家族を支援するといった内容となっております。

現在までに実際保険金が支払われたといった事例はございませんので、よろしく願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） すみません。今の関連で、加入者が30人ということだったんですけれども、人数的にこの人数をどういうふうに見ているのか。今後もう少し増加していったほうがいいんじゃないかなあというふうに私は思うんですけれども、その辺に関してどのような御見解でしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君） 認知症で困ってみえる方というのは非常に多数いるのかなあと思っておりますので、まだ始まったばかりのところもありますので、今後PRに努めることで、困っている方を少しでも助けられればと思っています。

◎委員（堀 巖君） 65ページ、高齢者の権利擁護なんですけれども、2行目から3行目にかけて問題解決に向けた対応をしましたというふうに記述があります。普通であると解決したのかしていないのか、ちょっとこの記述では分からないんですけれども、そこら辺の経過はどうなっているんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君） 問題解決に向けた対応ということですね。一応全件解決しております。実際に擁護者との分離をしたものもあれば、それ以外の方法、サービスを入れるなどしてその問題を取り除いて、今現在も引き続き見守りはしている状況ではあります。

◎委員（堀 巖君） 書き方の問題で細かいことかもしれませんが、やっぱりきっちり市民が読んで分かるように、全件解決したんなら全件解決したというふうに書いていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君） 分かりやすい記述に努めたいと思いますので、よろしく願いします。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書66ページ、上の緊急通報システム管理事業でございます。

本文の1行目から説明が書いてありますが、コールセンター方式の緊急通報システム、例えば風水害などの自然災害発生が懸念されるような場合にも活用できるようなものなのか、その点をお伺いしたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

緊急通報システムに関する御質問ということで、自然災害が発生した場合においても、固定式の電話回線が使える状況であれば、コールセンターに緊急通報することで状況を確認した上で、コールセンターのほうから消防や警察に出動を依頼するといった利用ができます。

また、大規模災害時などに安否確認をするために、コールセンターから利用者に対して伺い電話をかけて、支援が必要な高齢者を把握するといった活用も可能となっておりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算の審査意見書にありました附属機関の会議の報酬の未払いの問題について、この地域福祉計画推進委員会委員ということだというふうに思うんですけど、担当課としては、この監査委員からの留意点についてどう受け止めて、どのような対応をその後されているのでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 誠に申し訳ございませんでした。こちらのほうは、また市のほうに不適切な業務の対応についてという報告書を出させていただいて、またこちらのほうは私たち福祉課では3つほど委員会がありますが、そういった委員会の事務チェックリストというものを、こちらのほう、委員会の開催から、内容から終わりまでのチェックリストを作りまして、それでグループ内で共有し、私も含めて共有し、今後のミスがないよう、漏れのないよう事務をやっていきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

成果報告書の71ページの自立支援費のところ、この間、少し聞いているんですけど、就労移行支援だとか就労継続支援というもので、非常に利用者が増えてきているというふうに思います。それで、いわゆるこの就労移行支援なんかで実際の一般就労に移行した数だとか、そういったことというのは、この成果報告書にも反映できないのかなあというふうに思うんですけど、そういった点についてはどのような状況になっているのでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらの成果報告書のほうは、また今後の課題として検討していきたいと思います。

また、就労移行支援から一般就労に移行したという方の報告等は、市には情報は入ってきませんが、全て把握しているものはありませんけど、令和元年度、こちらのほうで対応して把握しているものとしては、3名ほど就労した方が見えると把握しております。

◎委員（木村冬樹君） じゃあちょっと細かいところで申し訳ありませんけど、73ページの地域生活支援事業のほうでも、平成30年度からヘルプマーク

の配付が始まっております。この配付の「付」という字も、多分だと思えますけど、「布」じゃなくて「付」のほうだと思えますけど、対象者が明確になっているものですから、その辺もちょっと気にしてほしいなあというふうに思えますけど、ヘルプマークの令和元年度の配付数を教えていただきたいと思えます。

◎福祉課長（富 邦也君） 令和元年度のヘルプマークの配付者数につきましては、現在市役所、ふれあいセンター、保健センターのほうで窓口で配付しております。令和元年度は27個、市役所で115個、保健センターのほうで15個配付をしております。

◎委員長（黒川 武君） 先ほど文字の関係のことを。

◎福祉課長（富 邦也君） 文字の配付の「付」のことにつきましては、今後また来年度に向けて、また修正とか検討させていただきます。

◎委員（堀 巖君） さっきの木村委員のところの質問、ちょっとやっぱり引っかかるので質問させていただきます。

一般就労への移行の情報が入ってこないというところで止まっちゃっていて、なぜ入ってこないのか。せっかく事業をやっているのに、その後の結果が見えてこないというのは、やっぱりもったいない気がするんですけども、そういったところの交渉、情報のやり取りを市のほうにも提供していただくという努力はできないものなんでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらのほうに関しましては、データのほうが入ってこない、直接県のほうに行きますので、市のほうには入ってこないという形で、こちら相談員とかそういった方が3名、今障害のほうで見えますので、そういった方が就労関係のほうの聞き取りをしながら情報を得ております、今現在は。

◎委員（堀 巖君） だから、現在はそうかもしれないけれども、県に今情報が行っているわけだから、県と市町村との連携というのは重要だと思うんですけども、そこら辺との交渉というか、協力依頼というか、そういうことをお願いするということはどうもできないものなんでしょうかという質問です。

◎福祉課長（富 邦也君） すみません。こちらのほうにつきましては、今後また県のほうにお聞きして、情報共有できるものであればしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 私からちょっと最後ですけど、74ページの地域自殺対策事業についてお聞かせください。

自殺対策計画が30年度につくられまして、それに伴って事業が行われているというふうに思えます。それで、市職員及び市民に対するゲートキ

ーパー研修ということが行われています。大体イメージはできるところなんですけど、このゲートキーパー研修の中身と59人の参加ということで、どういった方々が参加されているのかということ、答えられる範囲でいいです。お聞かせいただきたいと思えます。

◎福祉課長（富 邦也君） 令和元年度につきましては、市民には広報等で周知させていただいております。また、ほかの関係では、地域で活動に携わる民生委員等、そういった方々に周知をさせていただき、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることを指すゲートキーパーの認知度を上げるために、8月26日の月曜日午後2時から生涯学習センターのほうで、こちら元気研究所の鎌田 敏さんを講師に迎えまして、『「地域の絆・みんなの笑顔」～心に寄り添う温かいコミュニケーション』をテーマにゲートキーパー研修の大切さの研修を行いました。また、市職員や地域に携わる民生委員、また保健推進委員、様々な方の参加がありました。

こちらのほうですが、手話通訳のほうを設置しておりましたので、障害のある方も参加があり、その方も含めて59名の参加がありました。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

今回の研修というのは、いわゆるゲートキーパーがなぜ大切なのかということを知ってもらったのかなあというふうに思えます。具体的なこのゲートキーパーがどういう声かけをするかとか、どういう対応をしていくのかということ、またこれからやられていくんじゃないかなあというふうに思いますが、また中身について、もう少し成果報告書で分かるような記載をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらのほうも来年度に向けて、また検討していきたいと思えます。

◎委員（堀 巖君） 私も自殺対策のところでお聞きします。7人ということで減少傾向にはあると思うんですけども、その内訳的に毎回聞いています。若年層なのか失業なのか、そこら辺の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 7人の内訳になりますが、令和元年度中になりますが、岩倉市の自殺者数は7人で、男性の方が6名、女性の方が1名という形になっております。年代別としましては、20代の方が1名、50代の方が1名、60代の方が3名、70代の方が2名といった状況になっております。

◎委員（堀 巖君） 50、60、70代の方というのは仕事の関係なのか、経済的理由なのかと、いろいろあると思うんですけど、そこら辺までの把握はできていない。病気であるとか病気を苦にした自殺なのかという、そこら辺

の分析はできていないのでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 細かいところまでは分析はできておりませんが、調べてみますと健康の問題、または家庭の問題、経済、あと生活の問題という形が主な要因となっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の75ページの障害者医療費支給事業のところの真ん中のところに表があるんですけども、精神障害者の受給者の状況なんですけど、かなり増加傾向にあるのではないかなあと思うんですけども、こういった方々に対する対策というか、対応というのか、そういったことをどのように考えているのかお聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 精神障害者の受給者の方については、年々増加傾向にございます。

本市においては、県と制度が福祉医療制度を基本として拡大を順次しておりますが、特に精神疾患をお持ちの方については、精神疾患以外にも、一般疾病についても医療費の支給助成の対象とするということで、こちらについては充実した制度で実施できているものと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から目7 障害者医療費までの質疑を終結します。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費のうち、目8 子ども発達支援施設費から目11 多世代交流センター費までの質疑を許します。

決算書は158ページから164ページ、成果報告書は76ページから81ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書78ページ上の、後期高齢者医療保健事業でございます。

健康診断の状況の表があるかと思いますが、健康診断の受診率が、例えば令和元年度ですと34.5%など、ほかの年度を見ても大体およそ3人に1人強ぐらいかなあとという、大体3人に1人ぐらいにすぎないかなあとという感じなんですけれども、受診率の現状についてはどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 受診率の現状につきましては、健診を受診されている方は対象者全体の約3割ということで、決して高い状況にないということでございます。

県内の状況と比較をしますと、県内の平均受診率は令和元年度35.8%という状況で、本市の受診率と大きく変わらない状況にはございます。ただ、健診を毎年受診していただくことは、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、また健康寿命の延伸にもつながってまいりますので、より多くの方が受診していただけるよう丁寧な周知に努めていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと国保で聞いたほうがいいのか分からないんですけど、こちらで聞きましょうか。

脳ドック等検査事業で78ページにあります。それで、国保のほうでは国保加入者ということで、こちらでは後期高齢者医療制度の被保険者ということで対応しているところであります。

それで、平成30年度から、それまで1医療機関だったものが2医療機関に変わったということですが、それほど全体の数が増えていないということで、応募者数そのぐらいで、もうずうっと推移していくのかなあというふうにも思うわけですけど、この状況というのはどのように見ていらっしゃるのかということと、2つの医療機関でどちらかに受診が偏っているとか、そういうことは見られるのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） まず脳ドック、脳検査が受診できる医療機関が2か所に増えたことということで、それにより受診者の数が増えたという状況にはありませんが、受診しやすい環境は整備できていると考えております。今後も脳ドックや脳検査の受診を希望される方に市の助成事業を御利用いただけるよう、引き続き広報への掲載や保険料の決定通知に同封するなど、丁寧な周知に努めてまいりたいと考えております。

また、令和元年度の病院別の受診件数については、岩倉病院が42件、ようお願い中央クリニックが18件といった状況となっております。受診できる医療機関が2か所となったことで、受診しやすい医療機関を選んで受診されているものと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また、国保のところでも教えてください。人数はね。

ちょっと細かい点ですが、決算書の164ページ、165ページで、多世代交流センター費の中の備品購入のことでお聞かせいただきたいと思っております。

ちょっと僕の記憶が間違っていたら大変申し訳ないんですけど、令和元年度で、備品購入で掃除機を購入されていますが、これは記憶間違いだったら申し訳ありませんよ。平成30年度も同じように掃除機を購入したというふうに思っています。間違っていたら言ってください。もし、2年続けて買っているというような状況があれば、どうしてそういうふうな買い方になるのか

という点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 掃除機が2台、1階と2階にございまして、1台ずつ壊れておりましたので、それぞれ老朽化により買換えをしております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。壊れた時期が違うということであればそれでいいですけど、一括購入なんかができればそのほうがよかったのかなあとも思っています。そういう点はどうなんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 掃除機の壊れた時期が違っておりましたので、壊れたごとに購入をさせていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款3民生費、項1社会福祉費、目8子ども発達支援施設費から目11多世代交流センター費までの質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次は、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を許します。

決算書は164ページから192ページ、成果報告書は82ページから108ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書83ページ、ファミリー・サポート事業でございます。真ん中の表でございしますが、令和元年度の登録会員数が依頼会員が276人、それから援助委員が74人というふうになっておりまして、依頼会員のほうが援助会員の大体約3.7倍にもなっているんですけども、特に不都合などはなかったのかどうか。

それから、依頼会員と援助会員のバランスといえますか、望ましい人数比率などについての御見解があればお伺いをしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今、御指摘いただきました人数につきましてはそのような状況ではございますが、実際に利用された実利用人数のほうを御覧いただきますと、元年度は依頼されたほうの利用された方が21名で、援助していただいた方が8名と、倍率でいいますと2.6ということにはなりますが、登録のほうも両方会員の方を双方に足しますと、ちょうど同じぐらいの比率にはなってくるころではございます。

ただ、それがじゃあ何倍がいいかという明確な数字は持っておるものではございませんが、現状、利用に対して援助してくれる方のマッチングができ

ているということで、特に利用できなかつたというような状況はないものだから充足できているかなと考えております。ただ、どれぐらいがいいかということになりますれば、援助会員の方は多いに非常にこしたことはない、うれしいことだというふうには考えております。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書82ページの子ども・子育て会議で、第2期の子ども・子育て支援事業計画が策定されたわけですが、2か年で、その委員のメンバーの中で認定こども園のところは3園ともきちんと入ってみえて、PTAや様々な保護者の委員なんですが、公立保育園の保育士は、事務局には入ってみえるんでしょうが、委員に入ってみえないという状況じゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 公立の園長は入っておりません。公立のほうは、保護者のほうの代表の方には入っていただいている。それは放課後児童クラブも合わせてでございますが、それぞれ預ける側の保護者の代表には入っていただいているというところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 以前、保育園と幼稚園の正式な名称は忘れましたが、その会議の中には、やはり民間のそのときは認定こども園がないときの幼稚園からも、公立保育園からも園長がちゃんと同等の人数で入り、保護者も同等の人数で入ってきたという経過などもある中で、やはり公立保育園の保育士、園長が入っていないというのは問題じゃないかとも考えるんですが、どうなんでしょう。

◎委員長（黒川 武君） 梶谷委員、よろしいですか。今おっしゃられた別の会議というのは、公立保育園適正配置の懇話会の話ですか。それとも別の話ですか。

◎委員（梶谷規子君） 懇話会の前の。

◎委員長（黒川 武君） 別の会議だということですね。

そのことも含めて答弁のほうお願いいたします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 前の会議というのは、就学前児童の幼稚園と保育園の在り方の基本方針のことであるとちょっと推察をさせていただく中で、そちらの会議のほうは、やはり幼保の在り方というところで公立や民のほうを話をしていく上で、それぞれの立場というところが聞くという意味で、委員という立場で入っておられたかなあというふうには考えます。

子ども・子育て会議のほうの運用としては、基本的には市の行う施策に対して、皆様の市民の立場からの御意見をいただくような場であるというところ、また定員のほう、これが必要なニーズの状況を調べるという立場で、民

の立場の預かりのほうの御協力もいただく必要があるというところで園の代表には出てきていただいていると。また、やっぱり基本的には市民の声を聴くというところで保護者の方に来ていただいているというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 同じ82ページで、子ども条例関係のところでお伺いします。

昨年度は子ども人権の歌という記述があって、元年度のほうはその記述がないように思います。元年度になって、この子ども人権の歌の活用はどのようになっているんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 子ども人権の歌につきましては、小学校様のほうの子どもの権利のところでは事業の一環として作成をしていただいたというふうな認識の中で、各それぞれの学校のところの授業の場であるとか、具体的にちょっとどの場というところは、私、把握はしていませんが、そんなところで歌っていただいたりとか、披露していただいたりというふうな使われ方はされておるというふうに認識はしております。

◎委員（堀 巖君） 学校で作られたということで、市として、市の児童福祉の担当部署として、この人権の歌を全市民的に活用するという考えはないということよろしいでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） そんなことは決してなくて、市のほうもホームページに楽譜も載せたりして、啓発に努めたいというふうに思っています。

学校のほうでは、200ページのほうに人権教育の推進のところを書いてありますけれども、昨年の人権会議のところに参加した子どもたちに合唱もしていただきました。各学校では、お昼や帰りに流れたりしているところもありますし、学校の子どもたちは結構そらんじているような状況かなあというふうに思います。

ホームページに載せたのは、子ども・子育て会議ですとか、児童館の会議でぜひそういうのも載せてくれというようなこともあって、楽譜まで載せているというようなところなんです。いい歌ですし、大事にしていきたいなあという事は考えております。

◎委員（堀 巖君） ぜひこの記述のところにも積極的に、歌というのは力が大きいので載せていただきたいというふうに、これは要望です。意見です。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書92ページの一時保育事業でございます。

表があるかと思いますが、この一時保育事業の中の非定型保育、緊急保育、私的保育の各概要の説明と、あとそれぞれで保護者、利用者の方から要望や、あるいは改善意見などがあつた場合、その要望等、どんな内容だったかというのを伺いたしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず非定型保育が一番上になっておりますので、非定型保育は、いわゆる保護者の方が労働していたりとか就学していたりとか、14日以内ぐらいで利用される方ということで、一定のお仕事なり、就学などに使っている方が保育に預けるところまではいかないというところの利用の形態をされている方になります。

続きまして、緊急保育というのは、言葉のとおり傷病であるとか、災害、また事故、出産、冠婚葬祭であるとか、そういうやむを得ない理由が発生するというときに使われる内容になってございます。

最後、私的保育というのは、リフレッシュ保育でございます。保護者が通常育児で預けているところですが、ちょっと子どもを預けて保護者同士で少しお茶をするだとかというような利用のされ方とか、保護者の心身を休めるためというようなどころに使えるという目的になっております。

御意見ということになりますと、緊急保育、非定型保育のほうを委託というところでやってございますが、こちらのほうは利用状況を見ても、特に御意見等もなく、順調に利用できているというふうに考えております。

リフレッシュ保育のほうが、比較的御自分のところの自由が利くところにはなりますが、御予約されるときに少し、月初めから予約を始めるんですけども、皆さん一気にちょっと予約を入れて少し混み合うなど、取りにくいなというところがありながら、ただ結果的には、それで皆さん先にとっておいてキャンセルというような形もあって、うまく日が合わないなというようなことは御意見いただきまして、元年度は、特にキャンセルが入ったようなときには積極的に、お申込みいただいっておって日が合わなかったところとかは把握をしながら声をかけるようにしておりますので、その結果、若干微妙ではありますが利用数も伸びているというのは、そのようなキャンセル待ちのほうの周知にも努めたというところもあります。よろしく願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の166ページ、167ページの児童福祉総務費の中の職員等管理費で手当の関係ですけど、時間外勤務手当のことでお聞かせください。

令和元年度は様々な制度の変更ということもありまして、非常に時間外勤務が増えているというふうに思います。当初予算と比べても倍ぐらいの手当

の額になっています。大変心配しているところもあるんですけど、例えば1か月でどのぐらいの時間外勤務が発生していたのかということだとか、職員の健康についてはどういう配慮がされたのか、こういった点について令和元年度の状況をお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 時間外が発生するところといたしまして、教育、保育の無償化も始まる準備等もございました。事務のほう法の解釈などなど、いろいろ準備等で頑張っていた分もありまして、月多いときで40、50時間ぐらいにはなる。具体的などころでいうと、それぐらいはあったのかなあというふうに思っております。国のほうから財源はあったとはいいいながらも、職員の者がすごい頑張ってくれたというふうには思っております。

そういう意味でいうと、みんなで仕事を分担し合いながらというほど、ちょっと手分けができなかった部分も正直ございます。専門的に特化してもらような部分もございました。そうした中で、効率的に少しでもみんなで法の解釈等は協力し合って読み解きながらというやり方で進めたというところがございます。

◎委員（木村冬樹君） 例えば、令和2年度になってどういう状況になっているのかと、また見ていかなきゃいけないと思いますけど、本当に職員の健康管理についてはしっかり対応していただきたいなあというふうに思います。

それで、168ページ、169ページの関係の、大変しつこく聞いて申し訳ありませんけど、病児・病後児保育事業についてもお聞かせください。

資料請求もさせていただきました。私自身も、国の補助金の算定基準というものもいろいろ調べてみたところではありますが、国の補助金の算定基準というのは、市が決める委託料とは直接的には関係ないという見方でよろしいのでしょうか。その辺だけちょっと教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 実際に補助金を算定するに当たって、病児保育・病後児保育、それぞれ年間に運営していただくには、これほどの額が必要であるであろうところをベースに補助の額は出していただいておりますので、全く私どものほうの積み上げの中でいくとイコールするものではないというか、補助の要綱は総額の1つの額でしか示されておられませんので、細かい内訳は出てくるものではございませんが、相関関係はあるというふうには思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。何度も何度も理解が不十分だったので聞いて申し訳ありませんでしたが、今ので少し。国の算定基準というも

のはあるものの、それを念頭に置きながら、このぐらいの額は必要だということだということで委託料は設定しているということだというふうに理解させていただきました。ありがとうございます。

あと成果報告書のほうで、85ページに養育支援訪問事業があります。平成30年度から事業が始まって、非常に今の社会の中で、大変な中で子育てをしている人たちというのがやっぱり多くなってきているというふうに思っている中で、制度の周知も進んでかということ、令和元年度はかなり利用世帯数、利用回数も増えているというところでもあります。

この事業につきましては、例えばこういったことからこういう家庭を把握して事業の活用につながっているのかという、そういう流れを少し教えていただきたいというふうに思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 養育支援訪問事業のこういった方が利用されるかといったところなんです、要保護児童対策等地域協議会の定例会といったところで、やっぱり心配な御家庭等のお話をさせていただきます。その中で、ここの御家庭にヘルパーさんを入れること、いわゆる第三者の方を入れることで、御家庭全体の見守りと、あと育児の支援といったところをお手伝いできれば、虐待の予防を未然に防げるのではないかとといったところで、要対協の中で、この御家庭に入れられないかねというところがあります。また、そこでピックアップされた御世帯の方に入らせていただきました。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。これも経過を見ていきたいとします。そういう家庭が、今の社会情勢でいくと、またコロナの関係で増えていくことも考えられますので、そういった点で引き続き経過を見ていきたいというふうに思います。

それから、成果報告書の93ページ、認定こども園施設型給付等事業についてもお聞かせください。

この成果報告書の文章の中で、これまで保育補助者の雇い上げだとか、そういうもののプラスアルファの補助が国のほうからされてというところであったと思いますが、新たに保育士の負担を軽減するということでのいろんな周辺の業務をやるということで、そういう人たちに対する補助も出るということになりました。

それで、具体的にそういった補助を受けて人を雇い上げて、認定こども園ではどういう具体的な作業が行われているのかという点についてお聞かせいただきたいとします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 新たな補助金の保育体制強化事業でございますが、周辺の業務というのは、国の要綱におき

ましては大きくは4つに分かれておりまして、少し申し上げますと、1つ目は保育設備や遊ぶ場所、遊具等の消毒や清掃、次に2点目で給食の配膳や後片づけ、3点目では寝具の用意や後片づけ、4点目がその他保育士の負担軽減に資する業務という書き方になってございます。

令和元年度で実際に施行させていただいたものとしたしましては、1つの園では、窓ガラス、サッシ、床、エアコン、レンジフード等の清掃業務を業者に言って委託している部分、もう一園ではU字溝にあるような側溝清掃、また園内の草取り、テラス清掃、水やりであるとか植木の消毒、剪定等を委託したという内容について補助をしております。よろしく願いをいたします。

◎委員（大野慎治君） 私も成果報告書の167ページの職員管理費の職員手当のことで、1点質問させてください。

中でも子育て支援課長は毎日毎日夜遅くまで、僕は近所なんでよく知っておりますが、管理職だからといっても本当に休日も出勤されていることも僕も承知はしておりますが、全ての管理職も課長も仕事されておりますが、中でも子育て支援課長が一番出勤回数が、残業手当はつきませんが、教育こども未来部全体もそうですが、職員の管理について、教育こども未来部長の見解をちょっとお聞かせください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 御心配いただきありがとうございます。

子育て支援課もそうですが、教育委員会のところは土・日の行事も結構多かったですりして、管理職の方がというケースは間々あるかと思えます。

これは市全体のことかと思えますけど、時間外がつかないからどだけでも仕事をしてはいいということではなくて、仕事の仕方、ワーク・ライフ・バランスを認識した仕事に努めたいと、健康でなくてはいいい仕事はできないと思っていますので、ともに注意させていただきたいと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほども触れられました病児・病後児保育事業のところで、決算証書書類のときに見せてもらったのが、病後児保育の委託先であるNPO法人はんどいんはんどのところの住所がそこでの住所ではなく、住所もこどものまち保育園の住所になっておりました。NPO法人はんどいんはんどは、こどものまちの福祉会とは別の団体だと思えますが、どうしてこのようなこどものまち保育園内という住所なのか疑問なんですけど、どうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） NPO法人はん

どいんはんどにつきましては、特定の個人名を上げるのもあれで、頭の方は別の方がいらっしゃる中でやっておりますが、その法人のはんどいんはんどの中には訪問型の病児保育の業務をやっておるという関係の中で、こどものまち保育園のところの園長さんである方も、中の法人の一人には入っておるといところで、業務の形態上は、その法人の住所はそこに置いてあるという形にはなっておりますが、物としては別の団体であるというふうでお願いをしたいと思います。

◎委員（梶谷規子君） もちろん団体名は別の方ですが、以前、訪問型だけでやっていらっしゃるときにはそれでいいと思いますが、実際、もう少し北の場所に構えられたわけですから、やはり住所は独立して別のところに、その構えた場所のところにきちんと移すのが適正じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 住所本体自体は、今住所でいくところのこどものまち保育園の場所にありますが、今御意見いただいた場所は、あくまでも病後児保育を実施する保育場所として、いわゆる業務を行う場所としてはあの場所ではございますが、必ずしもそこが本体であるというわけではなく、あくまでも業務場所ということであの場所にはなっております。

◎委員（梶谷規子君） 92ページの一時保育のところに関連してお聞かせください。

4行目から5行目に、一時保育が減少した理由の中に、幼児教育の無償化によって満3歳で幼稚園の入園を希望する人が増えたことが要因と考えられるとありますが、今までの公立保育園の考えでいくと、4月1日時点で満何歳で、2歳児なら2歳児クラスで1年間過ごすんですが、この幼稚園では誕生日が来て満3歳になれば幼稚園の入園ができるということで、子どもにとっては本当に背伸びしなくちゃいけない、大変なんじゃないだろうかと思うわけですが、保護者としたら無償化のところでやはり入園させたいという思いでいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、かなりの人数が見えたのかどうかお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 令和元年度に満3歳で幼稚園や認定こども園の教育部へ入園した子どもというのは、人数としては70名でございました。これは、平成30年度に比べて10名程度増えているという状況でございます。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの認定こども園の施設型給付事業のところの新たな周辺業務との委託のところ、草取りや、植木や、給食配膳や云々か

んぬんという、そういうところの列挙がされました。その考え方と、公立保育園における片やそういった業務について民間委託をしていくというような考え方と、元年度のこの記述にはそういったことは書かれておりませんが、そこら辺のバランスはどのようになっているのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今申し上げました清掃であるとか草取りであるとかは、保育園のほうに専属で営繕員を2名、会計年度任用職員で雇ってございますので、そちらのほうでお応えをしているという状況でございます。

◎委員（堀 巖君） 営繕員が対応している範囲として、さっきの4つの基準みたいなところというのはほぼ合致しているという解釈でよろしいでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） そういう意味で申し上げますと、給食の配膳、寝具の用意等は携わってはおりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の182ページ、183ページの児童館の関係でお聞かせください。

委託料が人形劇公演ですが、執行されていないということで、これをなぜなのかなあと、何か特別な理由があるのかお聞かせいただきたいと思ひますし、併せてちょっと一言言っておきますと、備品購入費の未執行が記載されておりますが、これは予算にないところだと思いますので、記載の必要がないんじゃないかなあというふうに思ひますが、その辺についてもお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 人形劇につきましては、年度末近いところで、子どもたちの1年が終わったところでやる予定をしておったものが、コロナの関係でやむを得ず中止とさせていただいたというものでございます。

あと、備品購入費でございますが、たしかこちらのほうはちょっと補正予算の関係の中で、出てしまった中で執行がというところと、科目の関係で少し出てしまったものでございます。申し訳ございませんでした。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 決算書173ページの保育事業費の8報償費の園医謝礼ですが、証書類審査では7園の保育園全てが園医報酬が同じ額だったんですが、園児の数が違うわけで、学校の校医の謝礼でいくと子どもの数に応じているんですが、この園児の数に応じないで同一の額というのはどういうふうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 園医報酬につきましては、1節の報酬のほうは定額で支払いをさせていただいておりまして、検診の結果につきましては、8節報償費、謝礼のほうでお一人当たりというところの人数割になってございますので、1節の報酬費につきましては全て同じというところで、人数割は報償費のほうで分かれているというところでお願いをしたいと思います。

◎委員（梶谷規子君） 分かりました。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款3民生費、項2児童福祉費の質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項3生活保護費の質疑を許します。

決算書は192ページから196ページ、成果報告書は109ページ、110ページであります。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 成果報告書の109ページなんですけれども、市役所2階の生活自立支援相談室において各種相談を受け付け、延べ478人が来られたということで、そのうち新規が63人で、うち外国人が8名相談がありましたとありますけれども、この外国人8名はどういった相談内容だったのか、分かる範囲で教えていただきたいということと、あとその後、この8人の方は自立できているのでしょうか。状況を教えていただきたいです。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 自立支援相談室に外国人の方が御相談に見えて、中身は、まず日本人の方との大きな違いってあまりなくて、やっぱり経済的にどうしようという相談なんですけど、その中でも強いて特異性を申し上げるとすると、やっぱり雇用環境が不安定になっております。なので、いわゆる派遣とか登録とかしていて、そこの場が失われてしまってどうしようという相談が、やっぱり日本人の方に比べて多いというところになります。

具体的な対応内容といたしましては、その相談室のほうで、やっぱりそういった事業所ですと、頂けるはずの傷病手当だとか様々な手当についての説明等、御本人さんの認識等もなかなか乏しいところもございまして、そういったことの手当の手続だとか、そういったものを一緒になって考えて進めて、その手当がもらえるようになって何とか生活がやりくりできるというところですよ。

あと、今年の8人に関して申し上げますと、分かる範囲ですと、去年は女性のシングルマザーの方が結構そのうちの半分以上が多くて、妊娠して働けない

けどどうしようとか、そういった状況で今後の生活をどうしていこうという
ようなことで御相談があったというふうに思っております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の109ページの関係で、学習支援のこと
であります。

学習支援は、進路相談等ということで記述が少し増えていて、そういうこ
とも含めて対応しているんだらうなあというふうに思います。

ただ、人数がやっぱり変動が相当あるんかなあ。いつときは増加傾向にあ
って、もうちょっと体制が必要ではないかというような話もさせていただい
たことがあったんですけど、今度は減少傾向ということではありますが、令和
元年度ではどのような対応がされたのか。また、今後の人数というのは今ま
でどおり増えたり減ったりという、そういうような形で見えていくしかないの
かという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 人数につきましては、御指摘のとおり10
人を超えるときもあれば、昨年度は6名といったところでございます。

やはり対象者の方が、生活保護世帯を含む生活困窮者世帯の方のお子さん
ということになりますので、実際に通われている保護者の方からも、この
PRについては、そんなにここがどういうところかというのはあまり言われ
たらやめるよというような話もあったりとか、やっぱり難しさは当然ありま
す。

生活保護世帯で申しますと、中学生の1・2年生から小学校の高学年のお
子さんが見える世帯に対しては、ケースワーカーのほうから、特にそこは重
点的にこういう制度があるんだよということは繰り返しお話をして、そうい
う御家庭だと親御さんがなかなかそういうところにじゃあ行かせようかとい
うふうにならないところはありますが、生活困窮の自立支援相談室とともに、
そこはそういった関係機関で促しをしていくといったところになります。

あと、その人数の中で、学習支援のみならず、学習の習慣づけだけではなく
て、先ほどの進路相談といったところなんですけど、31年の4月から国のほ
うでも学習支援にプラス、その生活支援といったところの学習支援の強化と
いったところもうたっております。委託をしております曾野「福祉会さんは、
以前からそういったところでコミュニケーションを図って、将来の夢から進
路相談、じゃあそこに対してはどこの学校に進学していいのかとか、そうい
ったところまで具体的に相談に乗っていただいて、私どもとも共有をさせて
いただいているようなところでございます。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。丁寧な御答弁で、よく状

況が分かりました。

もう一点、別の点です。110ページの関係で、生活保護等医療扶助レセプト点検業務委託料について、以前も少し聞いたんですけど、改めてお聞かせください。

県内市の中でも多くの部分が委託をしているというふうに聞いております。この間の議論の中でも、単価が非常に高いものですから、国保の2次点検の分と比較して非常に高いものだから、この必要があるのかというところをお聞きしたわけでありまして、具体的に、こういう点検業務の中で何か成果があるのかどうか。なかなか難しいですね、医療機関から上がってくるレセプトを点検するということなものですから、成果というところを問うのもなかなか難しい問題でありますけど、担当課としては、この委託についてはどのように考えているのかお聞かせください。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 委託のほうは今お話をいただいたとおり、私どももこの事業をまず国のほうから、レセプトのチェックというのはいっぺんやりするようにするという医療扶助の適正化のためにという通知も出ております。その中で、平成30年からこの事業を開始させていただく際にも、やっぱりそのレセプトのチェックは各市が工夫して正確にちゃんと適正に行いなさいというようなどころがあるものですから、各市がどのようにさせていただいているかといったところで、専門の業者さんに委託をしてレセプトのチェックをしていただいているといったところで始めさせていただいております。

定期的に、昨年もこの事業はどのようにしているのかといったところで各市に聞いたところ、多くの市がそういった点検を行っている、委託をしているといったところでした。

この点検から、まず生活保護に関しましては国保が使えないものですから、こちらは医療券、調剤券を発行しております。その発行した医療券、調剤券に、こちらから発行したものにちゃんと沿ったものが来ておるかという点検も含めて、正確性を期すべくやっていただいております。例えば適正化でいうと、ジェネリックの原則化というのが前回の法改正で行われましたが、その中でただ原則化するだけではなく、このAという薬は具体的にはこのBという薬に代替できるんだよという個別具体的な指示をいただいたりとか、重複の頻回受診者の方のリストアップを分かりやすくしていただいたりとか、そういったところで工夫をしてチェックをさせていただいている状況です。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で款3 民生費、項3 生活保護費の質疑を終結します。

お諮りいたします。款ごとを基本としておりますので、多少昼まで時間は残っておりますが、質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、休憩といたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、款4 衛生費、項1 保健衛生費のうち、目1 健康総務費から目4 保健センター運営費までの質疑を許します。

決算書は196ページから208ページ、成果報告書は111ページから127ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の116ページのがん検診事業についてお聞かせください。

がん検診は、どうもここに記載があるように、奇数年度は受診者が少ない、2年に1回受診を勧奨しているというようながん検診もあるということで、そういう形になってきているのかなあというふうに思います。

ただ、子宮がん検診と乳がん検診の無料で受診できるクーポン券を配っていることについては、国も指針を出して受診率50%を目指すみたいな形になっているのではないかなあというふうに思うんですけど、なかなか受診率が低い状況にあります。この辺をどう見ているのかということと、どこの自治体でも隔年ごとに受診率が上がったり下がったりという状況になっているのでしょうか。そういったことも含めて、近隣の状況と比較してどうなのかという点についてもお聞かせいただきたいと思っております。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 令和元年度の岩倉市の受診者数は、平成30年度と比較して、子宮がん検診は15人の減、乳がん検診は14人の減でした。

近隣市町の状況も岩倉市と同様に、受診率は平成30年度と比較して低下しており、愛知県の平均受診率も低下傾向にあります。

しかし、岩倉市の場合、近隣市町や県よりは受診率は高く推移している状況です。

他市町も奇数・偶数年と交互に受診者が多くなったり少なくなったりというところの御質問ですけれども、他市町についてはいつから2年に1回にしたとかというところが若干違うものですから、単純に岩倉市のように奇数と偶数で多くなったり少なくなったりという状況ではないですけれども、やはり2年に1回にしたということで、受診率は連続で受けられないというところで多少は影響があるというふうに聞いておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 乳がん検診で、岩倉市は超音波の検診とエックス線とどちらかを選べるというふうになっていて、国の指針では、エックス線は毎年やれば被爆の関係で2年に1度でしたけれど、他の乳がんでいろいろ研究している人からお聞きすると、岩倉は超音波も選べてやれて、やはり2年に1度では小さいがんが進行するけれども、超音波で隔年でやれるというのがいいやり方だというふうにお聞きしたんですが、やっぱり国は超音波を含めても2年に1度ということで、岩倉式というのはもうやれないというふうになっているんでしょうかね。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 国はあくまでエックス線、マンモだけの2年に1回ということで、超音波のほうは特には推奨していない状況、推奨というか、超音波ですと、若い方には適しているんですけれども、40歳以上になってくるとあまり適していないということから、国のほうはエコーのほうは特に何か言われているわけではないものですから、岩倉は幸いにもちょっと超音波のほうもやっておりますので、交互にということ是可以するんですけれども、国のほうとしては、そういった方針は今のところは出しておりませんのでよろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書123ページの予防接種事業でお聞きします。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種助成の関係で、任意接種についても令和元年度から自己負担額というのが少し下がっているということで、以前は定期接種と任意接種で自己負担額がかなり違っていたもんですから、合わせるような形ができないのかということも含めてこの間聞いてきて、そういう措置が取られてきております。大変ありがたい措置だというふうに思っていますけど、ただ、その割にはこの令和元年度の接種者は平成30年度と比べても下がっているということで、そういった自己負担額が減って受けるということは、あまり気に留めないのかなあと思ったりもするんですけど、この自己負担額のことについての周知というのがどのような形でやられていたのかお聞かせいただきたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 周知につきましては、広報5月号やホームページ等で行い、定期接種の機会を逃した人に対して、ワクチン接種ができるように接種費用の一部を助成いたしましたのでよろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 定期接種がされたときに、年齢の刻みでやられるような形になって、そのことが結構住民の中に入って、その時期を待って受けるみたいな形になったのかなあといいところもあるんですけど、そうじゃなくてもこのぐらいの負担で受けられるんだよということを、広報、ホームページだけではなしに、もう少し高齢者に伝わるような方法はないのか。こういった点について、何か考えがありましたらお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 周知方法についてですけれども、今後、他市町の状況を確認しまして、いい方法があるかないか、また調べていきたいと思います。お願いします。

◎委員（榎谷規子君） 成果報告書119ページの母子保健対策事業についてお聞かせください。

岩倉の出生率が人口1,000人に対する出生率で9.5ということで、愛知県や全国平均よりも高い状況だということで、大変いいことだなあと思っているんですが、合計特殊出生率が、よく市民みんな聞き慣れている1.何人という数字だと思うんですが、そこでの率は分かりますでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 岩倉市の合計特殊出生率につきましては、愛知県の衛生年報と国勢調査及び人口動態調査から独自に算出した数値となりますが、平成29年では1.63、全国の1.43、愛知県の1.54に比べ、若干高い状況となっています。

経年的に見ても同様の傾向で推移しているんですけども、人口が長期的に維持される水準とされている2.07に比べると、ちょっとまだかなり開きがある状況です。よろしくお願いいたします。

◎委員（榎谷規子君） まだそのように、2.07になるには開きがあるということですが、全国平均、愛知県平均よりも高い状況というのは、これまでの切れ目のない支援の充実が大きいのかなあとも思うわけですが、そこら辺はどのように見ていらっしゃるのかお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 「い～わ子育て」応援事業に取り組んでいる成果なのかということによろしいですか。

妊娠、出産、そして子育て期において、「い～わ子育て」応援事業として、助産師や保健師等が連携し、電話、そして面接、訪問指導を通じ、切れ目のない支援を行っております。そのことによって、安心して妊娠、出産、育児

ができておりまして、子どもが健やかに育つための支援ができていると考えております。

合計特殊出生率につきましては、晩婚化や未婚化、あといろいろ経済状況等の変化など、複雑な要因が絡み合った結果であると考えております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

もう一点、健康診査なんですけど、岩倉市はこれまでも4か月、1歳半、3歳児検診を全ての子どもたちにとということで、100%を目指してやられてきていると思うんですけど、平成元年度が減ったのは3月のコロナの影響でしょうかね。そこら辺の把握はどうなんでしょうか。来られなかった子どもたちへの把握はどんなふうになってきているのか、お聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 乳幼児健康診査の受診率は、令和元年度は平成30年度に比べて2ポイント減少しているんですけども、未受診の方全員にお電話、訪問で確認をさせていただいており、そのときに理由などもお聞きしているんですけど、管理中の病気があるため病院で継続的に医師に見てもらっている、あるいは予防接種時や通園中の保育園や幼稚園の健康診査時に医師に見てもらっているなどとお聞きしております。

また、3月に検診を見合わせた方々につきましては、今年度6月に検診を再開したときにお受けいただいたんですが、4か月児検診、3歳児検診は対象者の方全て受診をされています。

1歳6か月検診につきましては、病気で管理中の病院で受診をされたということで、受診はされない方は見えましたが、病院で受診をされているという状況でした。よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） 同じく119ページの母子保健対策の中で、令和元年度から始まった産後ケア事業ですが、申請はなかったということでもあります。

それで、この制度を始めるときの予算の審議の中でも、かなり入院中や退院後に育児の不安を訴えて、そういったことで医療機関から連絡を受けるケースが増えているというようなことが言われている中で、申請がなかったところについてはどのように捉えたらいいのか、何かハードルみたいなものがあるのか、対象は多分いるというふうに思うんですけども、申請がなかったという点をどのように捉えているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 母子健康手帳交付時の面接をはじめ、妊娠後期と、そして出産後の電話相談や訪問支援を行うとともに、支援が必要な妊産婦の場合は産科の医療機関との連携を

図るなど、産後ケアが必要な状況を把握できる体制整備に努めております。

令和元年度につきましては、産後ケア事業を利用しなくてもよいという状況であったと捉えております。

今年度につきましては1件申請がありましたが、親族との調整がつきまして支援が得られたため、利用はされなかったという状況でございます。お願いします。

◎委員（大野慎治君） よろしく申し上げます。

成果報告書の123ページ、予防接種事業のうち、平成31年4月から風疹の追加対策として、これまで定期予防接種の機会がなかった昭和37年から昭和54年生まれの男性を対象に抗体検査を628人実施、その結果に基づき風疹の予防接種を142人に実施しましたとありますが、クーポンを送られた方で、受診率というのはわかりますでしょうか。数値的なことなので、もし分かればお聞かせください。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎健康課統括主査（須田かおる君） クーポン送付者は2,672人で、そのうち抗体検査を受けた方は628人、その結果、予防接種が必要ということで予防接種をした方は142人となっておりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） これまでも何度もお聞きしているんですけども、医師会に対する嘱託料だとか、午前中で園医に対する報酬と謝礼のよく分からない支給だとか、それって一括して医師会との交渉窓口というのはこれまでも健康課が担当しているというふうに認識していたんですけども、これまでも鋭意努力していくという回答がされてきましたが、その後の改善に向けた経過はどのようになっているんでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） ちょっとごめんなさいね、堀委員。

堀委員の今の質疑の内容というのは、医療関係者への報酬、何か特定のものではなくて、事業に係るところの。

◎委員（堀 巖君） 決算書で言うと205ページの予防接種事業の医師会嘱託料であるとか、それぞれの事業の医師会の嘱託料というのが94万2,300円という定額で組まれているわけですけども、そこら辺の関係であるとか、午前中のそういう園医であるとか、そういった全体的な医師会との交渉についての動向について、どのようになっているかという質問でございます。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 毎年、医師会とは秋頃に、単価について健康課のほうがまとめて協議をさせていただ

いております。

単価のほうは次年度どうするのかというところで、一つ一つ医師会のほうと調整をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 再度確認しますけれども、尾北医師会、愛知県にしても、全国同じような手法じゃないと思うんですね。その全国的な調査というのは、健康課ではされているのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 健康課のほうでは調査のほうは行っておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款4衛生費、項1保健衛生費、うち目1健康総務費から目4保健センター運営費の質疑を終結します。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を許します。

決算書は208ページから212ページ、成果報告書は128ページから135ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書135ページ、公害対策費のところ、公害苦情対応の部分で、雑草等の苦情についての言及がございますが、この雑草等の苦情に対しては、具体的に主にどのような対応をしているのかお伺いをしたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 公害苦情発生状況ということで御質問いただきました。

苦情の中で、雑草対応というのが一番飛び抜けて多いといったことでの御質問だと思います。

苦情は大体電話で入るんですけれども、雑草が生えている当該地からの近隣の住民の方がほとんどでございます。内容につきましては、虫が発生するとか、種子が飛んでくるといった苦情を訴えられる方が多いです。そこで、速やかに私ども職員のほうが現地のほうを確認いたしまして、繁茂の状況を確認するといった状況です。中にはほとんど生えていないようなケースもあるんですけれども、大体の場合はすごく繁茂しているという状況でございます。

繁茂の状況が確認できましたら、土地の所有者を確認させていただきまして、基本的には遠い場合は文書で通知、近い場合は、空き家の場合もあるものですから文書で通知する場合もあるんですけれども、大体の場合は、住ん

でみえた場合は直接お会いしてお話を差し上げるといったことで対応しています。

ほとんどの方は、直接職員が行ってお話をすると、文書よりもやっぱり効果があるのかなあということで、小まめに行って、こういったことなので雑草の繁茂についてお手入れいただけませんかというお話をすると、おうちの方の御家族だとかそういう方にも会えたりするもんですから、家族ぐるみでその問題意識を持っていただいて解決に至るといようなケースも多いので、そんなような対応をさせていただいております。

◎委員（関戸郁文君） 成果報告書の131ページになります。五条川親水費、事業名がですね。外来種調査の結果というところでございます。毎年7月と11月、これ多分卵が生まれる前と冬眠の前だと思うんですが、亀の外来種の調査が行われているということでございます。

30年度が226匹、元年度が106匹と減少しているんですが、私の感覚ですと減っている感じがしないんですね。ですので、これは何か特別なことがあったのか、また外来種の比率を次の横のほうを見ると、ほぼ9割方が外来種であるということで、そろそろ調査の段階から駆除の段階に進むべきかなあと私自身は思っているんですが、その辺のところの市のお考えをお尋ねいたします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） お話いただきましたとおり、昨年度は2回、7月と11月とありますけど、7月15日と11月3日に調査を行っております。

お話しいただきましたとおり、約半分ぐらいになっているという状況です。この部分については、ちょっとはっきりとしたことは言及しかねるんですけども、水辺を守る会の報告によりますと、これまでは2日間、籠を設置させていただいて回収をするといったことをしていたんですけども、どうも2日籠に入ったままだと在来種が弱ってしまうというような現状もあって、次の日に回収をさせていただいた。だから、要は2日だったものが1日になったといったことで数が半減しているのかなあといった部分と、あと昨年度の回収につきましては、川の状況が増水が見られて、川の流れが早かったというようなこともあって、捕獲籠に入りにくかったんじゃないかというようなお話もいただいております。

それから駆除というお話がございましたけれども、何回やっても9割近くが外来種ということで、確かに何とかならないのかなあというところがあるんですけども、今のところ、調査の範囲も水辺を守る会さんにお話しして、少し下流部へどんどん伸ばしているような状況です。これまで名鉄の高架下まで行って、排水機場まで行って、今年度は天保橋まで範囲を広めていった

ということで、同じような傾向が見られたら確かにその駆除という段階に入るのかなあと思うんですけど、これはやっぱり課題がありまして、池とかとは違って、川はつながっているものですから、なかなか岩倉だけで完結する問題ではないのかなあという部分がありますので、流域の市町の状況とかを研究させていただいて、可能性があればお声がけをさせていただくということは可能かなあと思うんですけど、なかなか外来種を駆除すると、なくなった状態を保つというのは難しいのかなあという印象があります。

◎委員（木村冬樹君） 134ページの公害対策費についてお聞かせください。

道路の騒音・振動のことは本会議で少しお聞きしましたが、航空機騒音のほうについてお聞かせいただきたいと思います。これずうっと調査をさせていただいて、これだんだん最大値というところが高くなってきているということで、基準値に近づいているということだと思っています。

それで、ちょっと今さらなんですけど、この単位でW E C P N Lというのは、どういう単位なのかなあと思うわけですね。普通、騒音と言ったらデシベルということであれば大体イメージができるんですけど、測定器がかなり昔から使っているものなのかなあとも思ったりするんですけど、今使っている測定器の単位についてはどうした経過なのかということと、あと測定が私の実感としては、近隣の飛行機、様々な飛行機が飛ぶという状況の中で、騒音はかなり上がってきているなあという実感が、岩倉の東のほうとしては感じているところでありますので、この測定のやり方も含めて、どういうふうにしてこの数値が出てきているのかといった点について教えていただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） W E C P N Lというあんまり耳慣れないお言葉だと思いますけれども、これは日本語で言うと加重等価平均感覚騒音レベルという名称がついております。

算出の方法はちょっと難しい式になるんですけども、1日を時間帯別に分けて、その時間帯における航空機騒音と認められる音の発生回数を加味しまして、時間帯別のうるささの感じ方というのは変わるので、これによって時間帯別に補正をかけるという計算を加えます。夜とか朝方はうるさく感じるので補正係数が高くなる。それを合算しまして算出されるということなので、デシベルとかそういった客観的な音のレベルではなくて、うるささ指数という関係の表記になります。

測定が上がってきているんじゃないかというお話がありますけれども、数値的には今お話ししましたとおり、基準値以下を一応保ってきてはいるんですけども、もちろん基準値を超えてくれば原因究明というものも必要にな

ってくるのかなあというふうにも思いますけれども、感覚的には上がってきているということであれば、ちょっと航空機が原因なのかどうかといったことも確認が必要かなあと思っていますけれども、実はこの機械、先ほど古い機械というお話もありましたけれども、20秒以上の音が連続して続くと、例えば車の音でも20秒続いて拾ってしまったら航空機というふうに判断してしまうような、ちょっとそういう古い機械で、そんなところもあるものですから、本当は航空機騒音だけを拾えるような最新のものを購入できればいいんですけれども、何せ費用のほうはかなり高いといったこともありまして、今のところちょっと買えていないという状況でございます。

◎委員（堀 巖君） ちょっと戻って申し訳ないです。

五条川親水事業の委託料についてお伺いします。

水辺を守る会に委託して各種親水事業という中で、その親水事業の中にはクリーンアップ五条川や竹林公園の体験教室、親子魚釣り、いろいろあると思います。毎年100万円という予算で、実績も100万円ということで、これ頭打ちで、井で100万円なのか、やっぱり実績に基づいて100万円を算出しているのか、要はクリーンアップが中止になってもならなくても100万円なのかどうなのか、そこら辺のちょっと説明をしていただきたいというふうに思います。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 五条川の親水事業は、幾つかのおっしゃっていただいたような事業、イベント等をやっております、昨年中止になったのがクリーンアップ五条川ということなんですけれども、クリーンアップ五条川のほうは、五条川の親水事業には入っていない、岩倉の水辺を守る会さん独自の事業でありまして、令和元年度の五条川親水事業には全く影響しておりません。

ちなみに、昨年五条川の親水事業、予定していた事業はほぼできておりますので、決算としては100万円ということになっております。

◎委員（鬼頭博和君） すみません。成果報告書の132ページ、自然生態園施設管理費のところでお聞きいたします。

市民の方との意見交換会の中で、施設の中にある橋のところの釘が出ているということで気になるということで、保全のところが気になるというようなことを言われました。橋の架け替えについては予算のほうは計上されていましたが、今後どのような形で補修がされていくのかお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 令和2年度の修繕の予定で、自然生態園の園内に4つの橋がございますけれど、南の2つの橋を工事させてい

ただいて、架け替えを行う予定でございます。

工期は、9月15日から12月11日を予定しております。

こちらは、今ちょうど八ツ橋という形で橋がかかっているわけですが、あれと同じような橋を予定しております。

◎委員（伊藤隆信君） 先ほど、関戸委員のときにちょっと聞こうかなとあれですけど、131ページの例の亀でございますけど、アカミミガメと言うんですか、これはミドリガメだと思うんですけど、よく見るとアカミミ等と書いてあるんですよ。

今私の聞くことは、最近、テレビなんかで非常にちょっと問題になっているんですけど、カミツキガメと言うんですか、いわゆる歯のぎざぎざとした亀が、これも外来種で、いわゆる小さいときにペットで飼っていたやつが、放置されたやつが今、失礼ですけど、水田の中で繁殖されているということをしてテレビでやっていて、非常に僕、危惧するんですけど、五条川の特に下流部の、非常に自然の残っている、ヌートリアもいっぱいいるようなところで、そんなところで今、そういうのがもし繁殖したらえらいことになっちゃうんですけど、その辺のところはどんなようにされているんですか、ちょっとお聞きします。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） アカミミガメが五条川のほうにはかなり生息しているということで先ほどもお話させていただきましたけれど、報告書なんかにはアカミミガメと表記しています。アカミミガメのうちの1つのミシシippアカミミガメなんですけど、厳密にはこの種であるというのとはちょっと同定していないので分かんないんですけど、水辺を守る会さんとかを見ていただくと、ミシシippアカミミガメであるということでございます。

カミツキガメの件なんですけれども、今のところ、岩倉市内にカミツキガメが見られたという報告は上がっておりませんので、ただ、かなり凶暴な亀だというのは認識しております。もし市民の方から通報等をいただいた場合は、やはり皆さんの安全面ということで注意しなきゃいけないと思いますので、現場を確認させてもらって、愛知県とかと相談しながら駆除の方法を考えていきたいと思っています。

◎委員（伊藤隆信君） よろしくお願ひします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款4衛生費、項1保健衛生費のうち、目5環境衛生費から目7公害対策費の質疑を終結します。

続きまして、款4衛生費、項2清掃費の質疑を許します。

決算書は212ページから218ページ、成果報告書は136ページから140ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書136ページのごみ減量化推進事業の中で、本文の中の上から5行目、6行目辺りに、市民ふれ愛まつり環境フェアでのフードドライブについての言及がございますが、実施に際して問題などがあつたかどうかといいますか、問題や今後の課題みたいなものがあれば教えてくださいたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） フードドライブについて御質問いただきました。

フードドライブについて少し簡単に説明させていただきますと、食品ロスの削減の取組として、岩倉フードドライブを平成30年度より実施をさせていただいております。内容としては、広報だとかホームページで各家庭で食べられている不要な食品を、ふれ愛まつりの環境フェアで当日会場にお持込みいただくといったことで、そのお持込みいただいたものを市内の子ども食堂だとか生活困窮者の支援に寄附するといったことをしております。

2年目となる昨年は、環境フェア当日に加えて、1週間前に環境保全課と清掃事務所で受け取りができるようにいたしました。

実績としては、お米が237.2キログラム、缶詰、レトルト食品、乾物、お菓子、飲料品だとかについては246点で、63.9キログラムを集めることができました。

課題につきましては、実際今申し上げたとおり、環境フェアのイベントの一環としてフードドライブを実施した関係もありまして、ちょっと会場近くまで車を乗り入れることができないといったことがありまして、ちょっと搬入に手間取つたといいますか、大変なことがあつたということでございます。

今後につきましては、受け取りの場所を環境保全課と清掃事務所としまして、募集時期を広く取るとか、そういう対応を取らせていただいて、食品の提供を頂ける体制に努めていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） ごみ減量化推進事業の中で、雑紙の取組がされていると思います。

成果として、県内54市町村中5番目ということで、6番目からワンランクアップしたということで書いてありますけれども、これは雑紙の効果なのか、どういう評価をしておみえでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 雑紙というのは資源にな

るものでして、可燃袋に混入されやすいということで、最近ちょっと雑紙の資源化に力を入れているところですが、岩倉市のごみ量というのは、平成13年度をピークに減少し続けているんですけれども、最近減り幅がやや小さいというようなことで、特に雑紙については先ほど申し上げたように、燃やすごみへの混入がされやすいということで、市としましても広報紙で特集を組んだり、それから環境委員会で地区でのチラシの回覧を依頼するなどしてきたんですけれども、さらなる資源化に向けてということで、昨年度10月に雑紙回収袋というものを広報10月号に合わせて全戸配付させていただいております。

配付の効果についてなんですけれども、岩倉市では雑紙というものは、分別品目上、単一で扱っておりませんで、雑誌とともに雑誌・雑紙ということで回収をしています。そのため、雑紙の割合がどう変化するか調査したところ、雑紙の割合が8.9%増加しておりました。

それから、11月のごみ内容物調査を毎年行っているんですけれども、この結果につきましても、可燃袋の中に混入される古紙類の割合が、過去7年間の平均が、重量ベースで13.5%、体積ベースで24.7%入っていたものに対して、雑紙回収袋配付後は、それぞれ13.5%から9.2%、それから24.7%から17%ということで、混入割合が減っておりますので、一定の効果はあったのではないかとこのように考えております。

ただ、この効果は一時的なものなのかどうか、それとも市民の資源化に対する意識が一段と高まったものと考えてよいのか、今後も状況の推移を見守りまして、以後の施策の展開につなげていきたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） 効果的であったということで、ランキングにはどう影響しているかはちょっと分からないという答弁だったと思いますが、逆に、可燃ごみのほうは減ったということが分かりますけど、資源化する量、全体量というのは昨年度75万5,082キロから64万というふうに、逆に減っています。これは今の雑紙とは違うところで、逆に量が減っている要因が大きいと思われませんが、その要因というのはどのようにお考えですか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 資源としての量が減っているということの見方に関しましてはいろいろな見方があるとは思いますが、人の生活の中から排出されるもの自体を抑えるというリデュースという言葉があるんですけれども、そういったことが進めば、資源となるものの排出量も減ることが考えられますので、3Rのうちのリデュースが定着してきているというふうに我々は考えたいというふうに思っております。

◎委員（鬼頭博和君） 同じくごみ減量化推進事業のところでお聞きします。

ごみ分別アプリの件は本会議のほうでも質疑があったところなんですけれども、ダウンロード数が、外国語が40件ということで、やはり少し少ないのではないのかなと思います。もう少し外国籍の方に周知・啓発ができないかということと、あと言語が今、英語とポルトガル語ということなので、もう少し広げることにはできないかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ダウンロード数について御質問をいただきました。

外国籍の方のダウンロード数というのは、確かに少し少ないのかなあといったところがあります。英語とポルトガル語で言語対応をさせていただいているんですけど、今ちょうど、直近の8月26日の時点でダウンロード数を総数で割り返すと、大体3.8%ぐらいなんですね。外国人の市内の比率は5.6%ぐらいですので、これを同等程度か、より超えていくような施策展開が必要かなあというふうに思っておりますので、今後とも周知に対する方法というのは限られてはきてはいるんですけども、例えば外国籍の方がたくさん見えるような派遣会社だとか、あとたくさん住んでみえるような岩倉団地だとか、そういったところに働きかけをして、よりダウンロードしていただいて、ごみの出し方というものをよく理解していただくような方策を取っていきたいというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 塵芥処理費に関連してお聞かせいただきたいと思えます。

岩倉市にはごみステーション、ごみ集積所が市内に幾つかあって、回収していただいているわけなんですけど、五条川堤防沿いに、右岸、左岸合わせて40か所弱のごみ集積所があって、やはりごみ集積所の周りに散らかっているごみとかで、非常に見苦しいという市民の声があります。水辺だよりもありました。五条川堤防にやはりごみステーションをそのまま置くということ、桜まつりの時期だけはやめているという状況ですが、今後もその場所にするしか方法はないのでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 堤防道路沿いの集積場所に関しての御質問ということなんですけれども、集積場所の新設、移設、それから廃止については、従来より地区における調整の下、行われております。集積場所を設置する際には、区から設置する場所の申出がまずございまして、それを市が道幅ですとかコースから外れていないかなど、収集に支障がないかどうかを判断した上、看板や鳥よけネットなど、必要な資材をお渡しして、地区が指定した日から収集を始めるものとなっております。

なお、この場合、区において、集積所近くの住民との調整が済んでいることが前提となります。

堤防道路に限らず、市内全ての集積場所はこのような形で設置されているところがございます。

このように、集積場所については、地区での調整を受けて設置されているものでありまして、住民にとって必要だからこそ、そこにあるものであると考えています。そのような経緯を経て設置された集積場所を廃止する場合は、それがたとえマナーが悪い場所であっても、いきなり廃止するのではなく、まず地区における調整、例えば住民への周知ですとか了解、必要に応じて代替りの場所の選定などをしていただくことが前提となります。

マナーの悪い集積場所については、岩倉市内、堤防道路だけじゃなくいろいろなあつたりするので、清掃事務所、環境保全課のほうには改善のノウハウもございますので、まずは改善について市に御相談いただければというふうに思っております。

五条川堤防道路については、ほかの岩倉市内の生活道路と違って、生活道路以外の一面も確かにありますので、現在では新規の集積所に関しては避けていただくように地区の方にはお願いはしております。

◎委員（堀 巖君） 139ページの分別収集の回収状況等についてです。

全体的に民間事業者の結構たくさんそういう新聞や雑誌やダンボールを集めるところの民間事業者が増えてきているというふうに思います。

聞きたいのは、こういった分別収集にかけるコスト、人件費を含めていろんなコストがあつて、それを売り払ったりもしますし、全体的な収支バランスを考えたときに、民間事業者と協働して、やっぱり民間のそういう事業者も活用しながら分別収集やごみ減量化についての削減における、市全体のコストを下げるといふ役割もあるんじゃないかというふうに考えるんですけども、市はどのようにお考えなんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） おっしゃられるとおり、要は有償で売れる品物については、民間での収集といったものが、皆さんよく地区で見られているのかなあというふうに思います。

こちらについては御承知のとおり、岩倉市内の方だけではない状況、市外の方もたくさん持ち込まれて、例えば名草線なんかは、江南から来て、岩倉へ置いて、名古屋へ行かれるとか、そういったケースもある。そういったこともありまして、いわゆる市内の処理だけに限らないといった側面が1つあります。

それから、その収集したものをどういったルートでどうやって活用してい

るかといったところも、正直なところ分かっていない状況なんですね。なので、分別で集めたものをどういうふうにもリサイクルするかということに関して、一口にもリサイクルという言葉だけでは片づけられない状況もあるのかなあとと思いますので、もちろん言われるとおりに、協働してやれて、なおかつ適切なリサイクルがされていけば、それはコストの削減にもつながると思うんですけども、今のところ、そこまで責任を持ったリサイクルをできる業者さんがたくさんいて、それを要はこちらとして情報を掴んでいて、協働できる体制になっているかということ、これは岩倉だけに限らず、各市町、同じような状況なのかなあとというふうに思っておりますので、今後の課題というふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 私も、139ページの分別収集による回収状況の中で、金属小型家電についてお聞かせいただきたいと思います。

この重さでの数字ですので、どのぐらいの量かというのがなかなか想定できないようなことでもあります。金属ですから、1つ当たりがやっぱり重いというのもあるかというふうに思いますが、増加してきているというところで、この処分、処理も含めて、そういうルート確保なんかも含めて、今後、この金属小型家電が増えていくという状況は大丈夫なのかなあとこの見方をしているわけですけど、そういった点についてはどういったふうな認識を持っているのでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 金属類の処理量が増えているということに関しましては、一昨年、平成30年度あたりからそのような兆候が出ておまして、その時点では、オリンピックですとか、あと消費税増税とか、そういった要素が控えていた関係で増えているのかなあと思っていたんですけども、あと昨年で言うと5月の10連休とかもあつたりしたことも考えられるんですけども、そういったことが過ぎてもまだ増えているというような状況があつて、急増の明確な理由というのは、正直想定でしか言えない部分があります。

これ以外にも、例えば高齢者世帯が、それまで2人住んでいたおじいさんとおばあさんが、例えば両方が亡くなれば、それは全部廃棄物になる可能性が高いということもありますので、そういった要素もあるのかなあとというふうには思うんですけども、あくまで想定ということになりますので、明確な増加の理由というのは、すみません、明確にはちょっと申し上げられない状況ではございます。

◎委員（堀 巖君） 関連なんですけど、さっきリデュースという言葉が答弁の中でありました。この金属小型家電の中に、例えばブリキのおもちゃ

だとか、昔ちょっとした修理をして再生させるというような取組を耳にしたことが、それは市がどういうふうに関わったか、そういった技術を持っている人を紹介するというマッチングなのかはちょっと忘れましたが、そういった自治体もあろうかと思えます。

そういう意味で、この増加傾向にある家電とかのリユースについて、もう少し長く使ったり、修理をしたりという、買い直すのではなくて、そういうリユースのほうに向けるという取組についての過去、そして元年度、今後どのように考えてみえるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 先ほど堀議員さんが言われたような、リユースも1つの方法ですし、あと長く使うということで、リデュースということも有効かとは思っております。

子どものおもちゃを修理する、おもちゃの病院みたいな取組をしている自治体があることは承知しております、そういったことも一定の効果があるというふうには思うわけですが、この増え方というのは、なかなかそういったことだけでは止められないような増加傾向かなあというふうに思っております。

今後につきましては、この増加傾向が今後どのような形で推移していくのかを見極めながら、全市民に網をかける形でリデュース、それから先ほど言われたリユースを定着していけるかということについては、いろいろと研究していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 金属小型家電のことですけれど、増加の要因はなかなか確定できないけど、いわゆる終活みたいなところでの断捨離といいますか、そういうことも一因ではないかなあというようなことがあるというふうに思っています。

変な見方ですけど、例えば、今終活についての生涯学習講座なんかもすごい定員がオーバーするぐらい参加しているということで、やっぱりそういう意識が市民の中に高まっているのではないかなあと思えますし、また一方では、岩倉団地が今外壁修繕工事をやった関係で、かなりそういう要らないものを一気に捨てたということで、多分処分するほうもすごい苦労したというふうに思いますが、そういうような状況もあろうかというふうに思っています。

ちょっとこのまま増加傾向が続くということで見ると、要するにこの処理をしていくという、そういうリサイクルの過程の中で支障が起こってくるということはないのかなあということをお心配するわけですが、その点について、今分かる範囲で何かありましたら教えていただきたいと思えます。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） この金属小型家電の、先ほど量が増えているというような話を先ほどから申し上げているところですが、これとは別に、それまでそういった資源としての金属小型家電を吸収していた中国のほうで禁輸措置とかをして、逆有償になってしまっているようなところもございます。

市として、ごみの減量化、資源化と絡めて、この逆有償をどう考えていくかというところなんですけれども、民間とは違う部分で、資源の有効活用ですとか、地球環境の保全を図るといった側面を持つこのごみの減量化・資源化を、逆有償になったからといって直ちにごみとして焼却するというようなものではないというふうには考えております。

ただ、限度はありますので、そこはちょっと他市町の状況とか、資源類の価格とかの推移を見守りながら、対応について考えて判断していきたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款4衛生費、項2清掃費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

職員の入替えと、換気のほうもお願いします。

5分程度休憩します。2時15分から再開します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次は、款5農林水産業費について質疑を許します。

決算書は220ページから226ページ、成果報告書は141ページから150ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 成果報告書の145ページで、農業費のところでもヌートリア3匹とあるんですけれども、これは前年度はどれぐらいいたのか分からないんですけれども、3匹って何か少ないような気がするんですけれども、年々どのようになっているのかちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

◎商工農政課長（神山秀行君） ヌートリアにつきましてですが、平成30年度におきましては12匹捕獲させていただいております。令和元年度は3匹という形で減っておりますが、こちらのほう、年によってやっぱりばらつきがありまして、比較的南部の大山寺とかで多く捕獲されているような状況にな

っております。

それで、地域によっては、おりを農事組合で持っていたりする地域もありますが、貸出しも基本的に行って、おりのほうを出させていただいております。

あと、ヌートリアは年によってやっぱり増減がございます。やはり自然環境の変化とかで、猟友会に聞くと、雨で水かさが増えて川の流量が多くなると巣が流されて下流のほうに行く年もあるということで聞いておりますが、すみません、実際のところ明確な要因とかは把握できていないというのが現状になります。

◎委員（堀 巖君） 関連で、ヌートリアの処分委託先なんですけれども、江南猟友会、昨年度も同じだと思います。

昔は岩倉の猟友会があったわけですが、あと獣医師会というところにも委託可能だというふうに考えますが、その点についての考え方はどのようになっているのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 基本的に、現在は猟友会さんのほうでヌートリアの殺処分のほうは行っていただいております。

それで、アライグマのほうがやはり危険ですので、一応その獣医師さんのほうとの契約も一応させていただいているのが現状です。

◎委員（堀 巖君） 現状は分かりました。

例えば、単価の面で江南猟友会さんのほうが有利なのか、獣医師会のほうはやっぱり単価が高くて頼めないのか。危険とか危険ではないとかいう側面だけなのか、そこら辺はどうでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 単価に関しては、獣医師さんのほうが6,000円です。それで、猟友会さんのほうが一応3,000円をお願いしている形になります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑は。

◎委員（関戸郁文君） よろしくお願いたします。

成果報告書の143ページをお願いします。

5番の水稲病虫害共同防除事業でございます。

これはジャンボタニシの駆除剤だと思うんですけれども、平成30年度は22袋で令和元年度は61袋ということで、簡単に言うとジャンボタニシが物すごく増えているということでございます。

これは、私もちょっと感覚的に今年は物すごく多いので、これは何かこの水稲病虫害共同防除事業でその補助金を出しているということだけですが、ほかに何か根本的な対策等は考えられているのか、もしあればお答えしてい

ただけますか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 農薬の駆除剤につきましては、現状、スクミンベイト3という種類を使っております。

過去、平成23年度から25年度におきましては、スクミノンという薬剤を3年間農事組合のほうに農業振興事業助成金として補助しておりました。

農業振興事業助成金につきましては、一定チャレンジ的な取組に対して補助しようというものでありますので、一定3年という区切りを経まして、その後また農事組合等からの要望が多かったものですから、水稻病虫害共同防除事業の補助金ということでジャンボタニシの駆除剤のほうを補助させていただいております。

あとは、根本的な解決方法というのは、やはり水路を通過して生息域を拡大しますので、水路を全て塞ぐわけには絶対いかないと思いますので、なかなか根本的な解決方法はないんですが、冬場とかに耕起することによって貝の殻を傷つけて殺すというのも農事のほうに回覧で回らせていただいておりますし、あとはジャンボタニシの一斉駆除ということで農事組合の協力を得まして、例年3回ほど一斉に駆除をしようということで、農事の協力をいただいて駆除をしております。

いろいろな取組はさせていただいているところですが、やはり一定薬をまいて減ったと思ったら、減ったから次の年は薬をまかない、そうするとまた増えるというような、ちょっと増減を繰り返しているような状況も見られますので、日頃の管理を農業者一人一人が意識していただくことが一番大切なところなのかなということで考えております。

◎委員（堀 巖君） ちょっと今の答弁で、30年度の22袋で124.5杯のジャンボタニシが駆除されたというふうに145ページに載っています。それで、昨年度は61袋も購入して117.9杯ということで、そんなに減っていないんですね。

その薬の量と減り方を見ると、何かすごいびつな感じを受けます。この点についてどのような評価をしていますか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 薬剤を購入してすぐまいていただければいいんですけど、例えば平成29年度ですと188袋ということで、それで捕獲量については97.4杯という形になっておりますので、一概に薬剤を使ったから単純に減るというわけではないということで考えております。

◎委員（堀 巖君） 薬剤を使って単純に減らないと、そのほかの要因はどのように考えていますか。

◎商工農政課長（神山秀行君） やはり気温とかも関係するものだとは思っ

ておりますので、すみません、そういった詳細の分析はできておりませんが、やはり通常の管理をしっかりとやっていただくのが一番なのかなということ考えております。

◎委員（木村冬樹君） 142ページと143ページで、農畜産業振興費というのがあります。

会計上のお金の出入りが無いということだというふうに思うんですけど、その市民農園の事業については、ちょっとこの間、成果報告書から、新しく整備したときは載りましたけど、状態が、状況がよく分からないような感じに議会としては感じているところなんですけど、令和元年度の市民農園の利用状況だとか課題が何かあるのか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課長（神山秀行君） すみません、市民農園につきましては、通常年会費という形で会費を集めて運営のほうをさせていただいております。

一定整備するといったとき、大規模なお金がかかるとき、またちょっと今年におきましては連絡橋のコンクリートの板が破損というか、割れているので危ないということで、今年度については市の予算を使って、そういったお金のかかるものについては市の予算を使って修繕のほうをさせていただくような形で対応させていただいております。

市民農園の状況ということですが、現在5か所、163区画ございまして、空き状況につきましては、いつとき多かったですけど、今年度につきましては直近で石仏で1区画、稲荷町で10区画ということで、昨年と比べて埋まってはいるところになります。

転入者に向けまして、市民窓口のほうでこういった市民農園もありますよという形で利用案内のほうも利用勧奨させていただいておるところも、一定減ってきた効果の一つなのかなということ考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（井上真砂美君） すみません、同じページでお願いします。

農業体験事業ということで、稲作りの体験やら岩倉の農業体験塾があつて、たくさん参加者があつたわけですが、就農までは結びついていないと思うんですが、反対に農地バンクやら市民農園を利用やら、将来的に就農してみたいなとか、そこまで結びついた体験をされた方がいらっしゃったら教えてほしいんですが。

◎商工農政課長（神山秀行君） 稲作り農業体験や農業体験塾のほうを参加して就農に結びついた方が見えるかという御質問だと思います。

今年度、新規就農者ということで、1人農協のアイファームのほうで修行

された方が新規就農のほうを、水稻と大根とネギの作目、多品目の作目で新規就農という形でついていただいております。その方におきましては、農業体験塾のほうで一定期間夫婦でそろって参加してみえました。あと、稲作りにも数回ですが、参加したことがあったかと記憶しております。なので、唯一の事例にはなりますが、そういった就農に結びついた実績もございます。

また、別に、結構昔になるんですが、岩倉の農業体験塾で農業を体験されて、岩倉市内ではなくて犬山のほうで新規就農という形で就農された方も、自分が農政にいたときにはございました。

◎委員（井上真砂美君） 農地バンクのほうで農地情報をホームページ等で広く公開しという、等というのがちょっと気になるんですけれども、どのように、借りたい人も結構いると思うんですけれども、今働き方改革で時間の猶予ができていて若い方も見えると思うので、その周知方法についてちょっと教えてください。

◎商工農政課長（神山秀行君） 農地バンクにつきましては、一定、正式な農地の賃貸借の手続をしていただくことを前提としております。なので、農家要件のない方につきましては、基本的には農地バンクの制度は使えないという形になっております。

ホームページ等ということを書いてございますのは、一定登録があった農地につきましては、担い手とか認定農業者の方にこういったところがありますけどいかがですかということで、お声がけのほうはさせていただいております。

まだやっていないですけど、今年度中には1人の認定農業者の方とちょっと一緒に畑というか、登録してある農地を見て回って、できるところをやっていたらこうという形で計画規模拡大のほうを図っていきたいということ考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） 成果報告書の148ページの用排水路しゅんせつ事業についてお尋ねいたします。

これは3年サイクルで22キロをやると、基幹、幹線用排水路のほうですね。44キロのうちの22キロを3年サイクルでやるということで聞いておるんですが、一昨年が3.7キロ、今年が2.6キロということで、残り十何キロあるんですけれども、これはやらなくていいところがあるので、そういう感じで3年サイクルでできるという解釈でよろしいのでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） さようでございます。

3年ごとで割って、その3分の1ずつについてやる必要があるかどうかと

ということを見定めて必要なところをやっていますので、残った部分についてはまた3年後、確認するという形になります。

◎委員（関戸郁文君） 続いて、支線用排水路のほうでございます。

こちらは岩倉市内で92キロあると思いますが、一昨年392メートルと、今年4メートルということで非常に少ないと思うんですが、これは何か事情があって少なかったのか、あるいは皆が一生懸命やったのか、その辺のところをちょっとお尋ねいたします。

◎維持管理課長（高橋 太君） こちらは、主要施策の成果報告の148ページで、上段と下段で幹線と支線を上げさせていただいていますが、事業としては上段の幹線のほうのしゅんせつを優先してやっております。その状況を見ながら支線をやっております、支線でも主に人力では施工ができないような管路ですとか、横断暗渠部分がメインになりますけど、たまたまおとしはそういった管路と暗渠部分の70メートルと、それに加えまして地元からの要望で322メートルほどは背割れ排水もやっております。それに対して、去年につきましては横断暗渠部4メートルのみと、結果的にそういうふうになってございます。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの井上委員の質問に関連して、やはり農地法に基づく賃貸借契約ではない一般市民の感覚からすると、ちょっと農業をやりたいわ、畑をやりたいわという人がたくさんいて、実際、個人的に貸し借りをして、一般的にいわれる闇の貸し借りでやってみえるところがあるという実態は、市としても把握してみえると思うんですね。

それで、私が聞きたいのは、やはり農地法にとらわれることなく特区的な考えでそういった岩倉市の実態に合った農地の有効利用、有効活用を今後どのように考えているのか。やはり市民のところには立ち入らないという姿勢なのか、そこら辺の考え方についてお伺いいたします。

◎商工農政課長（神山秀行君） やはり行政が一定介入する中で農地法の縛りを無視することはできないということで考えております。

なので、市民農園とか農業体験塾の稲作り農業体験ということで一定体験していただいて、新規就農者には年150万という補助もございますので、そういったところで新規就農、もしくは農業大学校への研修等をしていただきまして、就農のほうに結びついていただくことを望んでいるところでございます。

◎委員（堀 巖君） 成果報告書の147ページ、農用地の除外の表が載っています。

新たにその他という区分ができていますけれども、その他というのは何か

ちょっと教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） これは、今回、川井野寄の開発に伴う道路、水路となります。

◎委員（堀 巖君） 農転の関係でもう一点確認したいんですけども、以前、農転の申請のときに既に農転されてしまっていてという、そういう事例もあったというように覚えています。

現状、元年度についてはそういった状況はなかったということでしょうか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 現在、そのような状態は把握しておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款5農林水産業費の質疑を終結します。

次に、款6商工費の質疑を許します。

決算書は226ページから240ページ、成果報告書は151ページから163ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（片岡健一郎君） お願いします。

成果報告書151ページでございます。

シティプロモーション事業について質問させていただきます。

成果報告書の最後の文面ですけれども、市外からの転入促進と市民の転出防止に寄与することができたと明記があります。

こういったことを当局が感じられているということなんですけれども、これは逆を返せば、このシティプロモーション事業をしないと転入が減ってしまって転出が増えてしまうというふうなことも言えるわけです。それで、私はこういったシティプロモーションは必要な事業だと感じておりますし、永続的にやっていくべきものだと思っています。

今年予算を見ますと、今年シティプロモーションの中身としては50周年の記念映像作成という予算が上がっているわけなんですけれども、この令和元年と比べると、少し対外的なPRとしては少しトーンダウンしているのかなというふうにも感じます。

それで質問ですけれども、来年は50周年ということでシティプロモーションを兼ねてPRしていくと思うんですけれども、永続的にやっていくということが必要だと私は思っています。

来年度以降、このシティプロモーションをどのように位置づけて市として

やっていくのかというお考えがあればお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） まずもって取組の中で少しお話をさせていただきますと、昨年度ですと動画ですとかサウンドロゴを共に市内外のイベントやホームページ、あるいは市役所の1階のエレベーター前ですとか、岩倉駅の地下連絡道に設置してあるモニター、また同報系の無線など、様々な機会や場所を活用しております、今まで以上に多くの人の目や耳に留まる機会が増えたなというふうに考えております。

また、そんな中で市民の方が自分の住むまちのよさを再認識していただいたりですとか、市外に住む人が岩倉市に関心を持って訪れてみようと思っただけいたりするような、そんなような効果、そういったところもあったのかなというふうに感じております。

今年度、また来年度の取組としましては、市制50周年の記念動画を介しまして、市民みんなが御参加いただきながら、岩倉のよさを発信しながらお祝いしていく、そんな取組の動画をつくっていきまして、それを将来的には市制50周年の記念式典に動画を流した以降、例えば市のホームページですとかユーチューブ、そういったいろんなものを使いながら、そういった動画も流して見ていただくことによって、より市外の方にも含めて多く関心を持っていただけることになるのかなと。

今後のそれ以降の取組をどうしていくかというのは、これまでの議会の中でも少しお話をさせていただいておりますけれども、大手の広告代理店にお願いをしてやってきたのは一旦終わりというような形になりますけれども、それぞれ市民ももちろんそうですし、職員、また議員の皆さんも一緒になりながら、それぞれができるプロモーションの取組を進めていきたいなというふうに考えております。

◎委員（関戸郁文君） 成果報告書の155ページでございます。労務対策費、14名です。

1番の勤労青少年交流事業について質問させていただきます。

これは多分ボウリング大会のことで、昨年が93人、その前が111人と減少傾向にあるとは思いますが、この事業について今後どのようにしていくのかというのを御質問させていただきます。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらの交流事業ですけれども、こちらは働く若者の福祉について広く関心と理解を深めるとともに、働く若者が社会人、職業人として健やかに生育しようという意識を高めることを目的としてこれまで行ってきております。

ただ、近年につきましては、若者の価値観ですとか生活様式の多様化など

もありまして、参加者数も減少傾向でありますので、一定の役割を終えたというふうに判断して、事業の終了も含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（関戸郁文君） ありがとうございます。

同じく155ページなんですけれども、3番の就職フェアの開催でございます。

これは愛知県と近隣3市2町でやっている事業でございますが、一昨年、昨年と、これも参加者が減少している状況であると思います。

岩倉市で判断することではないと思うんですけれども、今年は多分岩倉市だったと思うんですが、状況と、今後どうしていくかということのお話をさせてください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 令和元年度のこちらの事業につきましては参加者数が46人と、平成30年度が64人ありましたので、比較すると減少しておりますが、会場を犬山市、江南市、岩倉市の3市で持ち回りとして開催をしております。

昨年度については、交通アクセスが少し不便な江南市の会場を使わせていただいたといったところも一つ要因であるのかなというふうに考えております。

この就職フェアですけれども、これまでも3市2町のほうで実施しております、会議の中で求職者がより多く見込まれる、例えば名古屋駅前の会場を借用して行うことですか、大学などで開催したらどうかといったようなことも検討しておりましたが、よその商工会ですとか市町から、やはり地元の中小企業が参加しやすく、地元開催で地元の人を採用できる場も必要だよなといったような意見もございまして、結果として令和元年度は江南市の公共施設を会場に開催させていただいているところです。

また、参加企業ですとか求職者からも、アンケート結果におきましても現行どおりでやっていただきたいというような、そういった意見も多いことでもございますけれども、引き続き、よりよい就職フェアの開催に向けて今後も協議していきたいなというふうに考えております。

◎委員（関戸郁文君） ありがとうございます。

もう一つ、すみません、お願いします。

同じページで4番の若年者就職相談窓口なんですけど、これも愛知県と一緒に岩倉市がやっていることだと思うんですが、昨年が残念ながら相談は1人だと思います。それで、一昨年がこれを見ると6人ですかね。ちょっと事業として寂しい状況にあると思うんですが、これも今後どのようにしていくか

ということでお考えをお示してください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらの若年者就職相談窓口ですけれども、こちらは愛知県と連携し、実施してきているものでして、こちらは愛知県のほうからそういった相談の専門家に来ていただいて、市役所のほうで窓口を設置し、実施してきているところです。

それで、昨年度につきましては、平成30年度までというのは隔月で行っていたんですけれども、少し平成31年度は拡充したいよというようなお話もありまして5月から3月まで毎月設置してきておりましたが、ただこの今のコロナ禍になる前の状況ですと、売手市場といった今の求人の状況もございまして、なかなか利用につながらなかったところがございます。

そんな中で今の現状をお伝えさせていただきますと、愛知県と連携してやる若年者就職相談ですけれども、愛知県のほうは令和元年度、昨年度で終了というような形で話が来ておりますので、こちらについては今年度から実施しておりません。

ただ、一方で、もう一つそういった出張相談窓口がございまして、こちらについては一宮の若者サポートステーションからキャリアカウンセラーの派遣をしてもらっておりまして、こちらについては今年度から月2回の開催で実施しておりますので、またそういった実際に利用を促す上でもポスター等を例えば大型のショッピングモール等に設置するだとか、公共施設に設置するだとか、そういった取組をしながらできるだけ使っていただけるような周知に努めていきたいなというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 同じページの2番、中小企業退職金共済制度加入促進補助金についてお伺いいたします。

これは、新規に中小企業退職金共済法に基づく共済契約を結んだ事業所に対する補助金で、1割、単年度のみ補助金ですけれども、額にしてはちょっと少ないし、その補助金としての機能がどうなのかなというところを感じます。

これまで、これは平成元年から始まった制度なんですけれども、延べでその対象となる岩倉市内の中小企業は何社あって、何社がこれを利用してきているのか、そこら辺の数は把握してみえるでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今手元で持っている書類上ですと、平成29年度からの人数については把握しております。

順番に申し上げますと、平成29年度でいきますと3事業所で6人、平成30年度につきましては2事業所の加入者としては3人、平成31年度、令和元年度ですけれども、2事業所と3人、このような状況になっております。

◎委員（堀 巖君） 細かい数字は別にして、市内の中小企業の中でこれを利用してこれまでどのぐらいの割合が共済制度を、退職金のね、制度を持っているというふうに把握していますでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 市内全体の加入状況、そういったものについては把握しておりません。

ただ、こちらにつきましては、勤労者の退職金の共済機構、この事業をやっているところですが、そういったところが県内、もちろん岩倉市も含めてですけれども、各事業所のほうに周知に回っておりまして、加入促進に努めているというお話もありますし、それぞれが実施している市町に対しましても広報やホームページ等で積極的な周知をお願いしたいというようなお話もございまして、本市としてもそのようにさせていただいているところでございます。

◎委員（堀 巖君） 平成元年度から見直し、平成30年に1回見直しをされていると見受けられます。

この補助金制度の効果をどのように評価しているのか、もう少し改善すべきなら改善すべき、もっと、例えば1割であるところを2割にするとかね。そういった見直しが必要ではないかというふうに考えるんですが、いかがお考えでしょう。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらの補助制度自体ですが、これは県内の実際の補助事業を行っている状況をまず御説明させていただきますと、県内全体でいくと16市がこの制度を行っております。近隣状況でいきますと、お隣の小牧市さんですとか江南市、こちらにつきましては岩倉市と同じように10%の掛け金、1年分というような形でしておりまして、一宮市については1年分が18%というような取組をしております。

そんな中で、まずこの事業の一番の狙いとしましては、そういった退職金の共済制度をお持ちでないような事業所に少しでも加入をしていただくといったところが一番大きなところなのかなというふうに思っておりまして、今現状として特に、例えば補助率を変えるですとか、そういった取組については考えておりませんので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） だったら、全体の中小企業の中で加入していない企業の数ぐらいは把握しておくべきではないですか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 把握しておくべきという御発言ですが、把握できるものならしたいのですが、把握できていないのが現状になります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書152ページ、融資関係費です。

ちょっと事前にお伺いしていないのでちょっと申し訳ないんですが、この2番、3番のところ、創業資金融資利子補給補助金と、それから創業等支援資金融資等の部分でございますが、助成について利用がなかったということなんですが、融資を受けた方がいたのに、助成利用がなければ周知すればいいという話になると思うんですが、そもそも融資を受けた人がいなければ、その助成制度がありますよというふうに周知するだけでは不十分ではないかと思えます。

これは、まず融資を受けた人がいるけど助成利用がなかったのか、融資をそもそも受けていないので助成制度を利用する人がいなかったのか、どちらがメインだというふうにお考えでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらについて、創業についてなんですが、創業された際の融資の制度になります。

そんな中で、まずもって創業される方、一定数、そんなに多くはないんですけども、もちろん市内の中にもございます。

そんな中で、やはり現状を見ておりますと、創業といってもいろんなスタイルがございまして、例えばプチ創業みたいな、例えばまずは自己資金でやってみましょうですか、そういった方も中にはお見えですし、またこちらは県の創業の支援資金ですけども、例えば民間の創業の資金を使われて、そちらをより有利に御利用いただいているようなケースも中にはあるのかなというふうに考えておまして、そんな中で結果的になかなかこの制度自体の利用が出ていないのかなというふうに感じております。

◎委員（水野忠三君） 意見ですが、創業しやすいかしにくい、それから融資を受けやすいか受けにくい、助成を利用しやすいか利用しにくい。それぞれレベルが違う課題があるかと思えますので、今後、いろいろ御相談をさせて、創業しやすい岩倉市になるようにしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（黒川 武君） 意見でよろしいですね。

他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の234ページから237ページにかけての観光費のことでお聞かせいただきたいと思ひます。

資料請求もさせていただいて、少し実績の報告書なども見させていただいています。

それで、要はこの観光事業というのは、成果報告書にもありますようにNPO法人のいわくら観光振興会に委託して実施したということです。ただ、この報告書を見ますと、観光まちづくり事業の委託の関係で、少しどのよう

な形で使われたのかが不明な部分が出てきます。

文書があって後で会計の報告が載っているわけですが、イベント等というところで総額で載っているものですから、やはりその事業ごとでの収支といますか、そういったものも市としては求めていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それで、ちょっと分からないのは、夏まつり市民盆おどりのときとふれ愛まつりのときにミニS Lが走っていただいておりますが、これについて、例えばふれ愛まつりだと会計上のところでも委託料ということできちんと載っているんですけど、市民盆踊りのほうではどういう形でそこに支払われているのかとかは不明な感じになっています。

そういったことも含めまして、現状どのような会計の仕方をしているのかというところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） ミニS Lにつきましては、現在、夏まつり市民盆おどりといわくらdeマルシェ、また岩倉市民ふれ愛まつりのほうで運行させていただいております。

そのうち、夏まつり市民盆おどりといわくらdeマルシェの実施分につきましては観光まちづくり事業委託料で、岩倉市民ふれ愛まつり実施分についてはふれ愛まつり委託料で予算化をして実施してきているところがございます。

ふれ愛まつりでミニS Lを実施する以前ですけれども、動物のふれあいコーナー、こういったものを行っておりまして、それに代わるものとして平成26年度からふれ愛まつりの予算の中でミニS Lを運行してきたというような経緯がございまして、これまでふれ愛まつりの実施分のみまつりの予算で執行しているような状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 報告書なんかを見ますと、またNPO法人ですので総務省にいろいろ報告が出ているところなんかもちよっと引っ張り出して見させていただいたんですけど、ここのNPO法人としてはさっき言った3つの事業でミニS Lを走らせたということが書いてあるわけで、やっぱりその夏まつり市民盆おどりのほうにもそういった形でのこの委託料の中でここに事業委託をしたというふうにすべきではないかなというふうに思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

また、先ほど言ったように、観光まちづくり事業の中でのイベント等ということで総額で示されている部分については、もう少し詳細な資料を求めるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） ふれ愛まつりだけ単独でといったところもありますけれども、少し今後は他の実施分と併せまして観光まちづく

り事業の委託料の中で整理する方向で少し検討していきたいと考えております。

また、観光まちづくり事業の委託料の事業ごとのといったところにつきましても、少しどういう形でやるのかというのは今後少し検討させていただきたいと思います。

◎商工農政課長（神山秀行君） 少し補足になりますが、観光振興、ミニSLですが、観光振興会のミニSL部会という形で活動のほうをしていただいておりますので、観光振興会の実績のほうに上がってきているということで御理解いただければと思います。

予算のほうにつきましては、今後、検討のほうをさせていただきますので、よろしくをお願いします。

◎委員（堀 巖君） 私も、同じように資料要求をさせていただいて中身を見させていただいておりますけど、木村委員と同じようにちょっと疑念を抱く点が何点かあります。

やっぱり分かりにくいし、何かすごい大ざっぱな表記で、それをどうやって市がチェックしているのかというのを非常に不安に思います。

例えばその中で、支出の部でその他の事業費、い〜わくんによる市のPRの中のその他事業費というのに16万7,685円という数字が上がっています。

このその他事業費というのはどんな事業費なんでしょうか、具体的に。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎商工農政課長（神山秀行君） 委員長、すみません。

ちょっと確認させていただきまして、また後ほどお答えさせていただくということでよろしいですか。申し訳ございません。

◎委員長（黒川 武君） それでは、ただいまの堀委員の質疑につきましては、執行機関のほうで確認したいということなので、後ほどお願いします。

◎委員（堀 巖君） じゃあ、違う質問で。

決算書でいうと235ページ、労務対策費の中の愛知県労働者福祉協議会尾張西支部助成金というのがあります。7万5,000円。これは、一体どのような効果を狙った助成金なんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらにつきましては、愛知県の労働者福祉協議会の尾張西支部に対しまして、その活動の中で労働者の生活の向上ですとか福祉の充実、また地域社会の健全な発展を図ることを目的として実施しているものに対して、これまで本市として補助金を交付させていた

だいているものになります。

◎委員（堀 巖君） 交付要綱によると、15万円が限度で、今回は7万5,000円の半額なんですけれども、これがどのようにその岩倉市の労働者、その西尾張支部を通じてどのような労働者のために使われたかというのを、多分、実績報告を受けてみえると思うんですけれども、そこら辺の内容についてお伺いいたします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 例えば、昨年ですと労働者のボウリング大会ですとかちびっこ映画会、また退職準備セミナー、こういったものを開催しているというような報告をいただいております。

◎委員（堀 巖君） その開催した中で、岩倉市民がどのように参加しているかということまでは把握していないということでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 岩倉市民がどれぐらい参加したといったところまでは把握できておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 162ページの消費者行政費であります。

2段落目のところに、若年者向けの消費者教育ということで、県の補助金を使ってオリジナルデザインのクリアファイルを作成して市内の小学校6年生と中学校3年生に配付したということで、決算を見ますと18万1,000円ぐらいが使われているということで、これは毎年こういうふうな形で支出されているわけですが、まずはこのクリアファイルというものが効果的なものなのかということとどういった内容のものなのか、またこの活用については、例えば学校での何か指導なんかに影響があるのかどうか、こういったところも含めて、このクリアファイルの内容と活用方法についてお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） そのクリアファイルですけれども、ちょっと今お持ちさせていただいたので、こちらになります。

こういったものを小学6年生と中学3年生に配らせていただいておりますけれども、こちらの目的としましては、進学を迎えて大きく環境が変わるタイミングというのが小学6年生ですとか、あるいは中学3年生、そういった時期であると考えております。そういった中で、そのタイミングである子どもたちに、まずは困ったときの相談先として消費生活センターを知ってもらうことがすごく大切なことだというふうに考えておまして、そのクリアファイルですけれども、センターの電話番号ですとか、また若者に多い事案なども印字、デザインした視覚的に伝わるもの、そんなような形でさせていただきます。

また、実際にその中に被害事例ですとか、そういったものも一緒に入れて

子どもたちにお渡しさせていただいておりますので、そういったものをクリアファイルを使っていただいたりですとか、中に入れさせていただいたものを見て、そういったところで消費者被害に遭わないような、また困ったときには相談がすぐにできるような、そんなような狙いありますので、一定効果があるというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 意見ですけど、学校の関係と、やっぱり指導のそういうことを必要としているというふうに思います。

ですから、そういうのも連携しながら学校の指導にも生かしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） 成果報告書でいうと157ページの市民盆踊りです。

今年度は残念ながらコロナの関係で中止なんですけれども、この中の記述で、細かい話ですけども、「五条川音頭」「河内おとこ節」だとか。私が言いたいのは「岩倉が好きです」、瀬川瑛子さんのも流れていると、もう流していないのかな、流れていると思うんですけれども、あのことに岩倉市は過去に投資をしていると思うんですね、お金をかけていると思います。一時瀬川瑛子さんと呼んだこともあるでしょうし、そのことについて、投資したその財産をもっと生かさないのかなというところをお聞きしたいわけです。

市の考え方を伺いたします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今おっしゃられた盆踊りの曲ですけども、こちらにつきましては、毎年、民謡舞踊連盟の方と今年度はどんな曲にしようかなというようなことで相談をしながら決めさせていただいているところになります。そんな中で、もちろん新曲なども入れながら、またこれまでの皆さんが好まれて踊られるようなもの、そういったものも大事にしながら曲目は選んでいるようなところになります。

「岩倉が好きです」というのは、過去からずっとこれまで使われてきているものなのかなというふうに思っておりますけど、これまで岩倉市がつくったといったところもありますけれども、それについては、またどういったふうに使っていくのかというのは、もちろん民謡舞踊連盟の方も含めながら一緒に相談をして、また考えていけたらいいなというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 多分、岩倉市民の方の中で瀬川瑛子さんが「岩倉が好きです」を歌っていることを知っている市民の割合ってすごく少ないと思うんですね。これはもっともっとPRをして、せっかくお金をかけてつくってやったのをぜひ生かしていただきたいというのは、これはお願いです。

それから、決算書でいうと237ページ、観光振興事業の中に、観光振興事業の中の事業用というところに42万1,200円あります。これは、い〜わ観光

巡りの英語版をとということなんですけれども、証書類審査の中でちょっと見させてもらおうと、8月1日で23万5,000円を流用して42万1,200円の支払いに充てています。

この流用額の割合からすると、当初想定していた見積りよりもかなり大幅に増えているというふうに思いますけれども、ちょっと多過ぎやしないかという、見積り誤りではないかというふうな気がしますが、いかがでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） そちらにつきましては、非常にお恥ずかしい話ですけれども、当初、翻訳のほうの予算を上げることを失念しておりまして、そういった中で他の事業が執行残であったものを流用させていただきながら今回やらせていただいておりますので、申し訳ありませんでした。

◎委員（堀 巖君） はい、分かりました。

もう数点あります。

この事業の中で、い〜わくんビニールバッグを作成しています。いろんなところのイベントでそのバッグを配ってみえるというふうに、19万9,100円という額で5,000枚作成してみえると思いますけれども、このビニールバッグという、片や地球環境でレジ袋を廃止していくという中で、このビニールバッグが繰り返しで使われるようなエコバッグ的な使われ方ができるようなものなのか、そこら辺の選定について、環境問題をどのように捉えられたのかということについて伺いたします。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） ちょっとそちらについては現状のものを持ち合わせておりませんが、袋の正面にい〜わくんのかわいらしい青色のデザインがついたものになっております。

素材としましては、もちろんビニールですけれども、例えば1回、2回使ってごみになってしまうようなものではなくて、そういったキャラクターがついたものの袋になっておりますので、皆さん御自宅に持っていかれたときには複数回使っていただいているんじゃないかなというふうに感じております。

◎委員（堀 巖君） はい、分かりました。

その下の、観光振興事業の中のクリーニング代です。これは、い〜わくんの着ぐるみのクリーニングを宮崎県の宮崎市のほうに出しています。

これも伝票を見させていただいて、これはおかしいなというふうに思ったんですけれども、その13万7,060円のうち、ほとんどは修繕です。これは修繕費で組むべきではないでしょうか。

クリーニングは、やっぱりその予算を使うときの科目というのはその費用

が一番大きいところで見ると、クリーニング代とはとても言えないというふうに私は思いますが、いかがですか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） このクリーニング代ですけれども、基本的には宮崎K I G U R U M I . B I Zといひまして、い〜わくんを作っていた会社の方、やっぱりそういう専門業者が必要ですので、そういったところに送らせていただいてクリーニングをしているところになります。

そんな中で、実際に毎年使っている中で部分的にやっぱり痛んでくるような場所もあります。そういった部分を事前にちょっと見積りをいただきながらやってきているところでございますけれども、毎年毎年その大きな修繕が必要になるというようなこともなくて、もちろんこの当初の31年度の予算を組んだときにそういった部分を見越して予算計上をしたということではないです。

そんな中で、今年度クリーニングをした中の部分的に金額の大なり小なりといったところはあるかもしれませんが、この手数料の中で執行させていただいております。

◎委員（堀 巖君） くだいようですけれども、クリーニング一式、その中に書いてあるクリーニング一式で2万円です。それから点検、簡単な修繕、スプレーを左目にかけてたり、目のへこみを直したりする修繕が2万円、顔のへこみの修理が4万円ということで圧倒的な額。それで、輸送代が2万2,300円かける往復です。ですから、この中身を見るとクリーニング一式の中にも修繕が入っているし、ほとんどが修繕なわけですね。

だから、私が言いたいのは、クリーニング代というふうに最初この予算を組むときに見積りを取るじゃないですか。そのときの内訳でもって、これはクリーニングじゃないなと思ったらやっぱり修繕で組み直すべきだというふうに思うんですけれども、その点、予算の組み方の話になりますけれども、いかがなんでしょうかね。

◎商工農政課長（神山秀行君） 今後、今いただいたお話を受けまして、今後検討してまいりたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございますか。

◎委員（梶谷規子君）

決算書233ページの委託料、地域産業活性化支援事業委託料で2件委託していて、事業所向けの社会人材活用研修50万、G-e-n-e-tに。それで、企業研究ツアー、J R 東海エージェンシーに39万9,600円という2つの事業で成果報告書153ページにも載っているわけですが、このことによって今後地域

産業活性化につなげていくものということでの評価としてされているのかどうかお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　こちらにつきましては、まず事業所向けの社会人材活用研修、こちらについては、多様な働き方の推進により、兼業ですとか副業などの本業の経験やスキル、そういった地域課題や評価性のプロジェクトに生かしたいと考える意欲ある人材を実際に市内の事業所に受け入れながら、市内の事業所が新たな事業展開につなげていける、そんなような今後方向性を持つ上で実施してきているものになりまして、今回でいきますと、この研修を基に実際に1社ですけれども、そういった社会人材を取り入れて実際の自社の経営革新につなげていきたいというような取組にもつながっておりますので、効果があったのかなというふうに感じております。

また、企業見学ツアーにつきましては、これはすぐに何か見えてくるものではないですけれども、目的としましては、小学生に対して岩倉の企業を知ってもらうことで岩倉への愛着ですとか、その事業所を将来的に進路の選択の一つとして考えてもらったりですとか、そういった狙いを持って実施しております。

また、その際に親子で参加していただいておりますので、親の方にも岩倉の市内の事業所はこんなところにあるのかとか、場合によってはパートを募集しているような事業所もありますので、そういったところにちょっと働いてみようかというような、そんなきっかけにもつなげることも狙いながら取り組んでいるものになりますので、こういったこの事業につきましては少し将来を見ながら取り組んでいるような形になります。

◎委員長（黒川 武君）　質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君）　以上で、款6商工費についての質疑ではございますが、先ほどの堀委員の質疑の部分につきましては保留ということにしてありますので、その部分を除いて質疑を終結とします。

また、担当のほうで質疑につきましては判明次第、答弁のほうをお願いしたいと思います。

ここで5分程度、ちょっと換気を含めて、職員の入替えもあるだろうから、休憩とさせていただきます。3時20分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、款7土木費について質疑を許します。

決算書は240ページから256ページ、成果報告書は164ページから182ページ

までであります。

質疑はございませんか。

◎委員（須藤智子君） 成果報告書の168ページの五条川右岸堤防道路整備事業についてお尋ねをいたします。

地元からの要望によりまして、これは地盤沈下による緊急的な護岸改修工事を、改修事業を平成22年度から行っていただいているわけですが、愛知県が行う堤防道路の整備を岩倉市も1メートル分負担して用地買収を行い、令和元年度末で83.6%の買収率ということですが、あと残りの16.4%の用地買収はいつ頃になるのかお尋ねいたします。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 今年度、予算措置のほうをさせていただいております、7月に既にお二方、契約のほうをいただきましたので、全て買収のほうは完了いたしました。

ちなみに、県の部分で浄化槽の部分がどうしてもそこだけは残ってしまいますが、残りのほかの部分は完了いたしました。

◎委員（須藤智子君） 用地買収が済んだということですけど、この堤防道路、それから堤防道路の整備が行われると思うんですけど、これが大市場橋までつながるのはいつ頃になるのかお尋ねいたします。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） こちらにつきましては、愛知県が河川整備計画をちょっと見直しまして、今まで待合橋までだったものを大市場橋まで昨年度末で伸ばしました。それに伴いまして、これから設計のほうに入っていくというふうに聞いております。早ければ来年、予備設計というものを行いまして、その次の年に詳細設計、その次の年に工事ということになりますので、早くて令和5年度に工事というふうになるのではないかと。ただ、これも愛知県の予算によるところがございますので、目安としてはそれぐらいかなというふうに考えております。

◎委員（須藤智子君） はい、お願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（須藤智子君） ほかになければ。

別の質問ですけど、169ページの橋の件ですけど、今、昭和橋の改修、去年終わりました、今度は南中前の幼川橋の改修工事に入ると思うんですけど、改修内容を教えていただきたいんですが。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 改修工事の概要ということでございますけど、まず改修工事はいつ頃行うのかからの説明をさせていただきたいんですが、今年の11月頃から着手をいたしまして、来年2月末竣工の予定で進めていく予定でございます。

現在、この工事につきましては、入札も終わり契約まで交わしております、あとは施工という段階でございますが、工事の概要でございますが、橋面舗装の打ち替えと防護柵の取替え、橋面や橋脚のひび割れ補修と橋脚などの塗装の塗り替えを予定しております。

◎委員（須藤智子君） これは今日も交通安全街頭指導があつて、そこに私は南中の前の幼川橋で街頭指導を行っているんですが、やはりここは南中へ通う生徒の通学路でもありますので、交通安全に配慮したその歩道、子どもたちが歩く歩道の安全を配慮していただけるように改修していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） 今、基本的には幼川橋の改修工事の中で行いますので、大々的なそういう改修というか、安全対策というのは限界があるのかなと思いますけど、何らかの配慮はさせていただきたいというふうに考えております。現在、中学校や専門業者のほうにも意見を聞きながら検討中でございます。よろしく申し上げます。

◎委員（須藤智子君） はい、ありがとうございます。申し上げます。

◎委員（大野慎治君） よろしく申し上げます。

決算書の247ページ、一宮春日井線道路改良事業、これは3月補正で減額で予算はゼロになっておるんですが、継続的な事業であり、市長のマニフェスト事業でもある事業が、担当課は一生懸命、愛知県さん、小牧市さんと協議をしながら進めていただいて、3月補正のときには理由を聞いておるんですが、成果報告書に市民期待の事業、市長のマニフェスト事業については記載するべきではないかと、経過として考えるんですが、どうして記載しなかったのか見解をお聞かせください。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 主要施策の成果報告書ですけれども、現状全ての予算事業について記述しているわけではなくて、例えば職員等管理費とか一部の事務管理費、それから統計調査費等の事業については省略をしているところがございます。

また、記述する事業については、お話にあつたとおり、決算時点においてあくまでも予算計上していた事業を対象としているため、先ほどお話にあつたとおり、3月定例会で予算額の全額を減額して予算がなくなった一宮春日井線道路改良事業については記述をしていないというのがルールというところで進めております。

ただ、今の話、マニフェスト事業等重要性のある事業については、今後、決算総括とかそういったところで少し必要であれば記述するなど、柔軟に対応していっていただければいいかなというふうに思っております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 決算書249ページ、成果報告書174ページの花のあるまちづくり事業ですが、その中の五条川沿いの景観づくりということで5行目から東町の左岸ののり面に緑化ウォールを2,505株39万円ということでされているんですが、とても4月、5月時期はきれいで、本当にいい緑化ウォールだと思うんですが、近年、もう6月、7月の豪雨被害で水位が上がって流されてしまうので本当にもったいないという市民の声が大きくあるんですが、引き続きやっていく事業と考えられているのか、どうなんでしょうか。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） 五条川沿いの景観づくりとして東町地内の五条川の左岸ののり面に花の苗の植付けと維持管理ということで、ふれあい花の会さんに緑化ウォール事業として委託しています。

委託期間としては、例年10月から半年としてお願いしておりまして、五条川の桜の木の緑がなくなる秋以降に花苗をして、そこで花があるようにして、また桜の時期は桜とともに花があってよい景観をつくり出しているというふうに思っております。

御指摘にもあります夏とか豪雨のときに水位が高くなって、ときには花が流れてしまうということもございますけれども、五条川沿いの景観づくりとしては必要であるというふうに考えていますので、今後も今の位置で実施していきたいと考えています。

◎委員（梶谷規子君） また検討をお願いします。

成果報告書179ページの公園施設整備事業で、ござんじ公園についてお聞かせください。

近隣の民家の建物、壁などが破損するということを防止するために防球ネットをつけていただいて、非常によかったと思っております。

このござんじ公園は、市外の若者などもやはり雨の日でもいろいろ練習ができるということで車で来られる若者も多いということで、ちょうどウォーキングをされる方があそこの坂道、階段が足を鍛えられるということでウォーキングの市民の方が多いそうですけれども、車の駐車によって歩道が塞がれてしまうというような声があるんですが、駐車を禁止するような、そこにいろんな注意書きの看板がだんだん増えちゃうんですが、そういうことも駐車しないでほしいという喚起もしてほしいという要望があるんですが、いかがでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） すみません、今、梶谷委員のほうから御指摘がございました声をほかからも聞いておりますので、該当箇所ちょっと貼り紙ばかり増えてしまうんですけど、まずは貼り紙によってちょ

っと啓発していこうということで、早速貼り紙のほうはさせていただいております。様子を見て収まらないようでしたら、またできる対策を行っていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけなんですけど、成果報告書の172ページの都市計画総務費の関係で、4番目にあります違反屋外広告物除去及び屋外広告物規制図作成ということで、まず屋外広告物の市内における禁止区域、許可区域を示した規制図がもう古くなってということで新しいものを作成したということですが、ちょっとどういうものなのかというところを口頭で言えるかどうか分かりませんが、どのように変わっていつているのかということも含めて少し教えていただきたいというふうに思います。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） 屋外広告物規制図ですけれども、屋外広告物を設置する場合は屋外広告物法による許可が必要となりますので、その場所によって禁止区域とか許可区域というのが定められておまして、岩倉市でいうと禁止区域が2種類と許可区域が2種類の計4種類があるので、それを色分けしたのが屋外広告物規制図ということになりまして、平成23年度に紙ベースで作成したものがございますけれども、これが平成27年度の国勢調査によってD I D地区、人口集中地域ですけれども、それが変更されまして、それに伴いまして平成31年3月に県の広告物の表示又は掲出物件の設置を禁止し、又は制限する区間及び区域の指定というのが改定されまして、許可区域が少し変更になったものですから、岩倉市でも許可区域が、少しD I D地域が変わったので変更となりましたので、前回と作成した規制図との差異のところが生じたので作成したということがございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

今ここに書かれているのは違反広告物の除去活動を市民の団体が幾つかやっているというふうに思います。

それで、実は私もこれに関わっているわけなんですけど、恐らく2年に1回ぐらい顔合わせする場があって話をしますと、どこも高齢化で大変な状況になっている。老人会が請け負っているところもあるというふうに聞いていますので、そういうような状況だと思います。私に関わって5人で設立した団体ももう既に2人の方が亡くなってしまっているということで、今はもう活動できない状態になってしまっているもんですから。

ただし、この貼り出されているものというのは着実に今減っていて、そういう形での特殊詐欺みたいな、多重債務を生むような、そういったものはもう今は別のことで動き出しているということがあるもんですから、貼り紙を剥がすという活動はだんだん見直していかなきゃいけないのかなというふう

に、そういう時期を迎えているんじゃないかなというふうに思っているところですけど、当局としてはそのことについてどのように考えていますでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） おっしゃっていただいたとおりの現状だと思います。

今登録していただいている団体さんは、中電さんと、それからもう一つは個人の御家族で登録していただいているということで、この成果報告にもありますようにもう貼り紙等が圧倒的に減ってきておまして、その中でもやはり個人の御家族でやられている方は、あったよということで持ってきていただいたりだとかということをしていただいています。

今お話にありましたように、やはりこの在り方というのは見直す必要があるのかなとは思いますが、ただ、そういう人の目が光っているよということはどうしても大事かなと思いますので、引き続きこの団体については登録制度というのは設けて存続していきながら、また増えてくるときがあるかもしれませんので、そういう部分に対応していきたいなとは思っているところです。したがって、存続でちょっと考えておることによってよろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

◎委員（堀 巖君） ちょっと今の答弁で確認させてください。

通報を受けるなどしてという、主体は市民ボランティア団体で結構だと思うんですけども、除却活動もその無償のボランティアさんにやってもらっているということによってよろしいのでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） はい、そのとおりです。やっています。

◎委員（木村冬樹君） 器具だけもらえるんだよ、外す。支給されるの。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 先ほどありました公園施設管理費の、成果報告書の179ページ、公園施設管理費のところでお尋ねします。

3点ほどちょっとお聞きしたいんですけども、市民との意見交換会の中で公園をよく利用しているという方がお見えになって、長瀬公園のところの話なんですけれども、日陰になる場所がちょっと少ないように感じるというような御意見をいただきました。ということで、今現状どういうふうになっているのかということと、今後の対策についてお聞かせいただきたいと思えます。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 長瀬公園でございますが、日陰の

ある施設として藤棚が今現在ございます。園内に樹木はありますが、まだ大きく成長していないため、日差しの強い時期には藤棚の日陰だけでは物足りなさを感じるのだと思われます。

また、長瀬公園は地元の皆様の御協力をいただきまして、市内でも大変きれいに維持されている公園の一つでもございます。このため、多くの皆様に御利用をいただいております。余計日陰を求める声が出るのかもしれませんが、管理課といたしましても、一度どれぐらいの方が望まれているか、利用者、清掃や除草などに御協力いただいております皆様の御意向を確認してまいります。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

近隣の方々の御意見をいただいて、しっかりと整備をしていただきたいなと思います。

もう一点、竹林公園のことなんですけれども、こちらのほうも竹林ということですので竹がたくさん生えているんですけれども、時期によって何か竹がすごくしなだれて通行の邪魔になっているというような、これも市民の方からの意見がありました。そういった形で、この公園の保全の取組などについてどのように考えてみえるのか、こういった保全をしているのかということをお聞かせください。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 竹林公園でございますが、竹林公園内にごございます竹林につきましては、良好な生育環境を維持するために専門業者による間引きを年1回実施しております。そのほかにも、親子竹林体験教室で流しそうめん、竹箸、食器の竹などに使用したり、小・中学校、児童館、保育園が七夕の竹として活用しております。

また、病気にかかった竹も相応にございまして、そちらにつきましては強風等により倒れることが度々ございます。この対策といたしましては、公園パトロール等の際に伐採するように努めている現状でございます。

竹がしなだれていたときはちょうど間引きを行う前だったみたいなんです。現在は改善されております。その節は御迷惑をおかけいたしました。今後、このようなことが生じないように注意を払っていきます。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

もう一点、最後なんですけれども、公園費全般、決算書の252ページ、公園費のところ、全般のことなんですけれども、この公園の利用について、公園マップがあるといいというような御意見もいただいたんですけれども、現在、こういった公園マップというのは多分ないと思うんですが、ホームページのほうで公園についてはお知らせをしていると思うんですけれども、改

善というか、市民によく分かるような形で改善をすることはできないのかお尋ねいたします。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） すみません、都市公園の情報についてはということでございますが、現在、お話いただきましたとおり、岩倉市のホームページに公園の一覧表にトイレの種類及び遊具などと代表的な公園の写真を数枚掲載しております。

マップがあるとよいとの御意見ですので、広報のページ数の制約もございますので、どの程度御意向に沿えるか分かりませんが、今後、夢さくら公園を追加する時期にはできるだけ分かりやすいものに改善していきたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの鬼頭委員との同じような質問、関連質問なんですけれども、竹林公園で私も水辺まつりの流しそうめんの事業で参加してきましたことがあります。最近、答弁の中でほかの事業者にも委託して伐採をしているという話がありました。

同じように、市民の中にも流しそうめんをしたいという市民もいるし、例えば許可をちゃんと申出をしてもらって許可を下ろして、勝手に伐採したらやっぱりそれは罪になると思いますので、そういった市民の力を借りながら事業費を圧縮するという、そういう取組はできないものなんでしょうか。水辺まつり、水辺のそういう活動以外にもという質問です。いかがでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） 今の御指摘を否定する根拠は全くございませんので、そういった申出とかがあって維持管理の節減につながるようであれば、ぜひ前向きに検討していきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 先ほどの観光まちづくり事業の委託料の中のその他の事業費です。

こちらにつきましては、まず7万9,501円、こちらについてはふれ愛まつりの中のお友だちフェスタにかかった経費でございます。

その中で、もう一点が2,530円、こちらについてははい～わくと遊ぼう、こちらの事業に係った消耗品の経費になります。

最後に、キャラバン隊のところにあります8万5,654円ですけれども、こちらについてははい～わくの浴衣を昨年作らせていただきましたので、その浴衣代が主なものになっております。以上になります。

◎委員長（黒川 武君） 先ほど保留しました答弁を今いただきました。

この件に関しまして質疑を許します。

◎委員（堀 巖君） その他事業費の中に含めるべきなのかどうなのかと

いうところはもう一度検討していただきたい。

浴衣であれば消耗品費になろうかというふうに思いますし、備品購入費なのかよく分かりませんが、そこら辺は精査をして、もう一度やっぱり市民から透明性の確保、透明性が見て分かるようにきちっとこの様式も含めて検討されたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） そちらについても、また検討していきたいなというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） ただいまの答弁に関しまして、質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） これをもちまして、先ほど款6商工費におきまして保留とさせていただきました質疑に関する答弁もいただきましたので、款6商工費及び款7土木費についての質疑については終結いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御意義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

次回は、明日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和2年9月11日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいでございますので、ただいまから財務常任委員会を再開いたします。

昨日に引き続きまして、議案第79号「令和元年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

款8 消防費についての質疑を許します。

決算書は256ページから268ページ、成果報告書は183ページから192ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書189ページ、救急救命士養成事業のほうでございます。

まず、前提の質問として、この救急救命士については、よくその資格が厚生労働省で救急隊の活動基準が消防庁というふうに別個になっているということで、いわゆるその職域拡大の障害になっていると言われることがあるかと思うんですけれども、これまでに、特に令和元年度の活動、救急救命士としての業務を遂行する上で問題に感じたこととか、課題点のようなものというのがありますでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） ただいまの御質問ですが、これまでに業務遂行上、細かな問題点はございますが、それが活動の障害と感じたことはありません。

救急救命士が行う救命行為については、これまでも処置の範囲が拡大されて、その都度拡大された救急救命処置に対する担保や質の維持といった部分をどうしていくのかが協議されてきました。

現在、各都道府県では、地域の医療機関、消防、保健所、医師会及び県などで構成されるメディカルコントロール協議会が設置されており、活動において地域の実情に応じたルールの基で活動を行っており、愛知県も同様に統一されたルールに基づいて活動しています。

救急救命士が救急救命処置を行った場合に関しては、全症例において医師を交えた検証を行うこととなっており、様々な問題点は検証、あるいはメディカルコントロール協議会で整理されることとなっています。以上です。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

そこで、その処置範囲拡大ということに関連いたしまして、これまでのこの成果報告書にもありますけれども、救急救命士の処置範囲拡大に伴う認定

試験の受験状況や、それから認定を取得している状況、これをどのように評価されているか、また併せて通常の業務に支障のない範囲でということになるかとは思いますが、この認定試験の受験や認定の取得をさらに積極的に進めるべきではないかというふうに思いますが、見解、それから御予定等、お伺いしたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 救急救命士の処置拡大に伴う認定試験の受験状況については、国家試験に合格後、全ての救急救命士が各認定資格を段階的に取得しております。その評価としましては、現場に出動した救急隊員の現場判断が難しくなる一方で、傷病者にとっては必要な処置が迅速かつ適正に行われるようになったものと評価しています。

今後につきましても、認定を受ける資格がある救命士が可能な限り取得する予定であります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございますか。

◎委員（宮川 隆君） 関連して、同じところからお聞きしたいと思います。

少ない人数の中で資格取得に鋭意努力されているということは十分理解できました。その中で、成果報告書の中で、薬剤投与に関する資格取得が16名中13名、気管支が16人中6名、それから薬剤投与の指導者としての資格が16名中7名ということであります。

これは、出動した職員によって処置に格差が生じるということが考えられるわけなんですけれども、望ましい姿とはちょっと思えないんですが、実際の活動においての処置に関して、支障はこれまで来していないのでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 救急救命処置に関しては、保持した資格に合った指示を医療機関より受けることになっていきます。

傷病者への格差については、その状況に応じた現場の状況であったり、所持した資格であったりしたところから、指導医師よりの確な指示がいただけるものと思っておりますので、現状、格差についてはないものと考えております。

なお、必要な場合は、ドクターカー、ドクターヘリによって医師を現場へ派遣することもできますので、そういったことでカバーできるような体制にはなっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の184ページの関係で、救急業務のことで、AEDのことです。

公共施設25施設と、コンビニエンスストア20ということで、この周知がや

っぱり大事だというふうに思っています。

使われることはほとんどないというふうには思っていますが、周知を進めていくという点ではどういう取組が行われていて、今の周知というのはいかなような状況になっているのでしょうか。

◎消防署長（伊藤真澄君） 現在、コンビニエンスストア20か所にAEDを設置しておりますが、周知につきましては、設置していただいている店舗にステッカーやのぼり旗の設置を可能な限りお願いしているところでございます。それと、広報紙やホームページに記載して市民に周知を図っているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） ステッカー、のぼり旗、コンビニだとなかなか貼っていかなかったり設置されていないというのが、私もコンビニを回ると見ますけど、なかなか進んでいないという状況があるというところで、もちろんその店舗のほうの考え方もあろうかと思えますけど、社会貢献という点でいっても一つは大事なことだというふうに思っていますし、あと周知の点で平成30年にアンケートを取っていただいたというふうに思っています。

いろんな講習に、参加者の人たちにアンケートを取って、こういう人たちはやっぱりかなり周知が進んでいるなと思いますけど、全体的な周知というのは何か取組とか考えとか、周知を進めていく考えではどういった点があるのでしょうか。お聞かせください。

◎消防署長（伊藤真澄君） 応急手当て、普通救命講習の際に、令和元年7月から認知度のアンケートを取っております。

8月末現在で500名ぐらいにアンケート調査して、今現在、認知度が70%ほどになっておりますので、今後とも応急手当て、普通救命講習の際には市民に周知を徹底していきたいと思えます。

◎副委員長（片岡健一郎君） AEDで、関連でお願いします、すみません。

今、お話にあったAEDの昨年度、令和元年度の使用実績と併せまして、コンビニというのは24時間営業でAEDを置いておくには非常に適しているのかなというか、公共性があるのかなというふうに思っています。

今後、コンビニが増えていったらそれも増設をしていくのか、その辺の考え方と併せてお聞かせください。

◎消防署長（伊藤真澄君） 使用状況につきましては、公共施設へ平成18年2月から順次設置しており、平成23年に1度、平成24年に1度使用しております。

また、コンビニエンスストアにつきましては平成28年8月から設置しておりますが、現在まで使用歴はございません。

コンビニの新築があれば増設はしていきますので、よろしく申し上げます。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書183ページの予防業務についてお伺いします。

昨年度の決算の財務委員会においても、立入検査の数を、小規模保育園や小規模介護事業所や障害者のグループホームなども増えている中で、避難訓練指導や消火、通報などの防火意識を高める、そういった立入検査、指導など、今後より多くのところでやっていきたいということでおっしゃっていただいて、実際、昨年度はやっていただいたと思うんですが、その状況などをお願いいたします。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 防火対象物及び危険物施設への立入検査の状況につきましては、立入検査については107件実施しました。そのうち、福祉関係が40件ほどあるんですが、それは全て実施いたしました。

なお、危険物施設は32事業所、81施設全てに対して立入検査を行っております。なお、小規模飲食店に関してですが、リストの中から回らせていただいたんですが、141件の小規模飲食店に対して消火器の設置等の指導を行っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書の190ページで、非常備消防費についてお聞かせください。

令和元年度は女性消防団員が3人ということで、そのうち2人が県の協会が主催する研修会に参加したということであります。

それで、今年度、令和2年度になると4人という形になっているというふうに思いますが、この消防団の研修会、女性消防団員の研修会というのはどういった内容なのかということと、ほとんどの県内の消防団から参加があるのかということだとか、そういった点と、もう一点は、今後の女性団員の確保についてはどのような考えを持って臨むのか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） この研修につきましては、女性消防団員の知識、技術の向上と、消防団活動の充実強化を目的に、一般財団法人愛知県消防協会が実施したものととなります。

参加にあっては、県内の女性消防団員150名ということで募集をかけて開催されております。

なお、今後、女性消防団員なんですが、活躍の場も増えてくると思いますので、いろいろな入団の条件がありますが、条件が合えばどんどん女性消防団員も増やしていきたいと考えております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。消防車両管理費、成果報告書187ページです。

指揮車を既存の広報車を用途変更というふうに記載されていますが、僕はもともと指揮車は新たに購入するべきだという考えで今までもずうっと発言してきていますが、指揮車を用途変更した場合、必要な備品というのは全てそろっているのでしょうか。

◎消防署長（伊藤真澄君） 最低限の装備を広報車のほうに積んでおります。

◎副委員長（片岡健一郎君） 成果報告書191ページをお願いします。

消防施設費の中の防火水槽の件でございます。

簡易耐震化ということで毎年2基やっているようではございますけれども、この簡易耐震化の簡易という言葉に私はちょっと引っかかかっていまして、どのような耐震化なのか、どれぐらい耐久性があるのかということと、あと残りそれはどれぐらい簡易耐震化をやっていかないといけないかということを考えてときに、毎年2基というペースが本当に適正なのかどうかということ。多分、地震に対してだと思えますけれども、この2基というペースをどのようにお考えかお聞かせください。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 防火水槽ですが、現在、市内には100基の防火水槽があります。そのうち、耐震化防火水槽というのは37基、既に簡易耐震化された防火水槽が4基ございます。

簡易の方法ですが、防火水槽内にシートを貼りますが、シートは液密処理を施した織布を塩ビ系のフィルムでラミネートした多層構造のものとなっております。長期の耐久性、耐候性、耐水性、耐アルカリ性に優れた素材で、抗菌処理を施したものを使用しております。

これによつての効果なんですけれども、地震で防火水槽に、現在あるコンクリートの防火水槽に亀裂が入ったとしても漏水が起こらないといったような構造となります。

なお、1年に2基ずつなんですけれども、これは令和9年度までに1年に2基ずつ計画的に合計20基を簡易耐震化とする予定をしております。その先についてはその耐震化の防火水槽の検証を行いつつ、他市町の普及状況を見ながら、より安価で効果的な水利の維持ができるよう研究していきたいと思っております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 8 消防費の質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、款 9 教育費、項 1 教育総務費から、項 3 中学校費までの質疑を許します。

決算書は268ページから292ページ、成果報告書は193ページから224ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書の193ページ、教育委員会費でございます。

成果報告書に表があるかと思いますが、令和元年度の審議結果で否決 3 件というふうにあります。この否決された 3 件の内容、どのような内容の案件かお伺いしたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） こちらの 3 件につきましては、いずれも教育委員会の後援名義の使用許可の議案でございました。

いずれも商業的と認められるため、否決となったものでございます。

◎委員（水野忠三君） 続きまして、成果報告書194ページの事務管理費、事務局費のところでございます。

下のほうに学校法務アドバイザー事業というのがございますが、この学校法務アドバイザー事業で弁護士から専門的な助言や指導という下りがございますが、具体的にはどのような相談内容が多かったのかお伺いをしたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 少し、あまり具体的にはお答えしづらいですけれども、いずれも学校内でのトラブルに関する相談が多かったということと把握しております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 同じく、今の学校法務アドバイザーのところなんですけれども、相談内容はなかなか難しいということだったんですけど、相談件数とかというのは、増減とかというのは分かりますでしょうか。

すみません、195ページに入っていないですね。すみません。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書197ページの適応指導推進事業の中の本

文の説明の中に、メンタルフレンド事業というのがございます。

このメンタルフレンド事業、2人の登録で1人が申込みということで、ちょっと件数といいますか、人数が少なく、潜在的なニーズは結構高いのではないかというふうに思っているんですけども、どのようにこの事業を評価されているか。

それから、併せてこのメンタルフレンド事業に限りませんが、いわゆる訪問活動、児童への訪問活動ということになりますと、コロナ禍の中でなかなか難しいところがあるかと思えます。コロナ禍の中で訪問活動にも課題があると思えますが、併せて御見解をお伺いしたいと思えます。

◎学校教育課管理指導主事（渡辺まゆみ君） お願いします。

メンタルフレンドにつきましては、不登校の児童・生徒の家庭を訪問して話し相手になったり、遊び相手になったりすることで、児童・生徒の心の安定を図るという目的で行っております。

ただ、家庭に入るといってもありますので、ちょっと面談をするとか、家庭の中での理解がないとなかなか訪問しづらいというところがあるんですけども、1名が昨年度、11月から約17回、月に数えますと月3回程度、毎週のように訪問をしています。

小学生の家庭なんですけれども、ゲームをしたりコミュニケーションを図ったりして、なかなか外に出られないその子の心の安定ですとか、それから感情を外に出すこと、それから家庭の家族とは違う人とコミュニケーションを取ることで自分を表現するようなことができるようになって、そういうところが評価される場所ではないかなというふうに思っております。

今年度も継続してその子については訪問をしているところです。

それで、このコロナ禍におきましては、最初は訪問することはためらわれることもあったんですけども、家庭や本人からの希望が非常に高く、ぜひ来てほしいということもありましたので、事前の健康チェック、それから検温、マスクの着用ですとか、そういう細心の注意を払って、それからソーシャルディスタンスを保ちながら関係が続いているというふうになっています。

それで、毎回報告をいただいておりますので、そのことについても毎回健康状況が悪いようだったら無理して訪問しないようにというようなことも教育委員会からは伝えるようにしております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 成果報告書の199ページ、いじめの関係でお伺いいたします。

各学校でいじめ・不登校対策委員会というものを設置され、また各学校でいじめ防止基本方針を持っているというふうに思いますが、この各学

校で、全体の市教育委員会でつくるんじゃなくて各学校でつくっていただくというところについて、教育委員会としてはどのような方針で、それをどう評価しているのでしょうか。

◎学校教育課管理指導主事（渡辺まゆみ君） 岩倉市のいじめ防止対策方針を基本として各学校にもいじめの基本方針を策定して行っているわけですが、各学校では、やっぱり小さなという言葉は悪いんですけど、いろいろな問題があります。それらを問題対策委員会を開いて、みんなで共有しながらどういう方向で解決にしていけるかというようなこと、それからいじめを未然に防ぐためにどうしていったらいいかということ各学校では行っています。

そういった報告を聞きながら、市教委としましても、機会を捉えて各学校に何かの形でアドバイスをしたりとか、情報を共有することで、教育委員会としても行えることがあるのではないかと探っているところです。連携してやっております。

◎委員（堀 巖君） ありがとうございます。

そこでお聞きしたいんですけども、スクールカウンセラーの相談件数について資料要求をさせていただきました。

その中では、いろんな対象者からいじめのことについての相談はゼロになっています。小学校、中学校ともにゼロです。

片や、子ども相談員のいじめの件数が出ている表がありましたけれども、成果報告書209ページ。そこでは、小学校の計がいじめ2件、中学校は103件、合計で105件ということで、これは各学校に相談できる相談員さんを設置した、その累計だというふうに思います。

このスクールカウンセラーさんと相談員、いろんな門戸を広く捉えてそういう相談を受けるという体制づくりというのは非常にいいことだと思いますけれども、相談員さんのほうが相談しやすいという状況になっているというふうに考えちゃうわけですけども、そういった状況をちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

◎学校教育課管理指導主事（渡辺まゆみ君） お願いします。

いじめに関しては、やはり同じ学校にいて身近で見守ってくれる相談員さんのほうが相談しやすい、それから状況を説明しやすいということもあって、気軽に相談できる雰囲気になっています。

スクールカウンセラーさんにつきましては、より専門的な見地から、もう少し掘り下げた相談が非常に多く、この中にはいじめに関わることもあって、例えば心身にちょっと健康状態が保てないとか、家庭の問題にちょっとつながっていくとかというようなこともあるかと思っておりますので、カウンセラーさ

んについては総合的に相談に乗っていただいているというふうに御判断いただけるとありがたいです。

◎委員（堀 巖君） 確認ですけれども、そうすると、スクールカウンセラーさんについては、例えば国家資格的な何か士とか、そういう専門的な資格を有するのに対して、相談員さんというのはどんな資格を有している方、資格を有しないのかどうなのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

◎学校教育課管理指導主事（渡辺まゆみ君） 相談員さんにつきましては、特に専門的な資格を有していない方でもお願いをしております。

◎委員（堀 巖君） さっきのスクールカウンセラーの相談の中で、いじめはなかったんですけど、子どものほうから児童虐待について6件の相談があるという、小学校のほうですが、報告されています。

この児童虐待6件についてどのような対処をしたかという、その事後のところももし分かれば教えていただきたいというふうに思います。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 今6件、具体的には分かりませんが、いじめという案件等があれば私どもの管理指導主事ですとか、スクールソーシャルワーカーさん、それから福祉課の家庭児童相談室等が連携して、それから児相をつなぐというような連携を図っております。

当然、カウンセラーさんですとか、子どもと親の相談員というところもあるかと思いますが。

ちょっと虐待で、もしかしたら子ども同士なのかも分かりませんが、ちょっと個別案件まではちょっと分かりかねます。決して放置するという事はないと思っています。

◎委員（堀 巖君） 当然、そこら辺は信用していますが、やはりこの言葉の強さ、児童虐待というところで6件と上がってくると非常に心配ですし、それがどのようなことになったかというのはしっかり把握して解決につなげないだという成果を報告していただけるとありがたい。

今後のお願いということでとどめておきます。以上です。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書199ページ、6、小・中学校食物アレルギー対応検討委員会のところでございます。

この委員会において、食物アレルギーを有する児童・生徒に対する対応などについては主にどのような意見が出されたのかお伺いをしたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） こちらの会議ですね、昨年度1回開きました。食物アレルギーの対応ニーズ等を報告したりしたんですけれども、そこで岩倉市におけるアレルギーの対応についてもう少しお話、御意見をいただきました。

岩倉では二者択一、アレルゲンがあるものは食べるか食べないか。少しならいいよとか、そういったことはしない。食べるか食べないかというような二者択一の対応をしております。ただし、牛乳に関しては牛乳特例というのがございまして、愛知県に準じて飲用牛乳1本分200ミリを飲んでも、その後全力運動をしてもアレルギー症状が出ないという場合に、そういったことを管理指導表を医師から書いていただきますと、牛乳を飲まないことでおかずに食べていいよというふうな対応をしています。これは乳に関してだけなんですけれども、それをもっとほかに広げられないかというような話のほうをこの会議のほうでさせていただきました。

なかなかそういったところ、食べる量、お代わりをどんどんしちゃうとアレルゲンが原因でアナフィラキシーショックが出たりとか、そういう心配もあるのではないかと、学校での管理は難しいのではないかとということで、他のアレルゲン、具体的に言いますと小麦でできないのかなというところでの問題提起はありましたが、やはり学校での管理は難しいということで保留になったという、そんなことが会議の中で話し合われました。

◎委員（梶谷規子君） 各学校に設置されている学校給食の配膳室についてお伺いしたいと思います。

昨年10月から、市直営の配膳員さん、パートさんが東洋食品に委託されました。東洋食品の制服というか、給食センターで着ていらっしゃる制服と同じように長袖で襟もきゅっと締められた安全基準、衛生管理基準もきちんとしたものになっているんですが、学校給食だけ、配膳員室は各学校に設置されているので、配膳室の衛生管理基準を上回っているような温度、湿度になっているんじゃないかということで、去年も夏場の環境についてお願いしていたところ、何か設置はされたんですが、やはりその器具がエアコンのようなものではないので大変な状況だとお聞きするんですが、いかがでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 昨年の9月から配膳業務も民間委託になりました、それによって衛生にも考慮して白衣もこれまでの半袖から長袖になったり、帽子の形状も変わってかなり暑くなったといった声を聞いております。

そのため、今年度はその暑さを解消するために、6月から7月に気化式の

冷風機をレンタルで導入させていただいておりますが、今年度はその効果を一度検証させていただいて、次年度以降、どのような対策を立てていくかというのをちょっと研究のほうをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 委員長からお願いですけど、質疑の際、できるだけこのページのどこどこというところをちょっと明らかにしながらやっていただくと全体に共有できるかなと思いますので、その点、また留意のほうをよろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 各学校の配膳室の問題ですけど、冷風機がやはり水を入れた冷風機で、中が水がすぐどろどろで、カビやら何かヘドロのようなものが入り込んで湿度が非常に高くなってしまうので、なお気持ちが悪くというような配膳員さんの声も聞くわけなんですけど、きちんと衛生管理基準に合った温度、湿度が保てるように、配膳員さんの健康を保てるような器具をきちんとつけていただきたいという要望ですが、よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 要望でよろしいですか。

◎委員（堀 巖君） 決算書275ページ、教育指導費の中の報酬、学校産業医報酬についてお伺いいたします。

24万の決算額が出ておりますけれども、資料要求をしました。岩倉市立岩倉中学校という中身で職務の報告書というのをいただいております。それによると、延べ日数でいうと17日もあります。その中には土曜日も見受けられます。

この24万で17日もお医者さんを呼ぶということは、ちょっと何か積算根拠が曖昧ではないかというふうに懸念してしまうんですけども、その内訳、そのような積算で24万なんですか。

◎学校教育課長（石川文子君） 今、岩倉中学校で産業医をお願いしておりますのは、岩倉中学校で学校医もやっていた先生です。ですので、学校医として行っていただいたときに産業医のお仕事もしていただく、そんな日も多くあるのかなというふうに思っております。なので、ちょっと延べ日数が多くなっている状況があるというふうに思っております。

24万円のちょっと積算根拠と言われると、積み上がってというふうなことは申し上げられないんですけども、額を決定するに当たっては、近隣の状況を見学等調べて、学校医も今回の場合は兼務していただいているということも含めまして医師会のほうと協議した結果、この金額に決めさせていただいたということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 実施内容を見ると、教職員の健康管理、職場巡視、

指導、助言、衛生教育、それはその中でダブっているところもあります。

それぞれの、例えばどのぐらいの時間数を要しているのかであるとか、それは他市の状況とやっぱり異なる場合だってあるし、そこら辺の実態としてこの24万が適正かどうかというところについて、教育委員会側は適正だというふうに答弁されると思いますけれども、この時間数、延べ時間数、この勤務に当たる延べ時間数はどのぐらいだというふうに見ていますか。

◎学校教育課長（石川文子君） 勤務時間数については、すみません、今ちょっと把握のほうはできないです。

また、学校のほうにも確認をしながら、適切な、適正かどうかということも踏まえて考えていきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） ちょっと委員長からも聞きますけど、その延べ時間数については現状では把握できていないということですけど、調べれば分かることですか、それともこのことについては少し時間を要するというのでしょうか。それはそれで結構ですよ。

〔発言する者あり〕

◎委員長（黒川 武君） はい、分かりました。

堀委員、よろしいですか。

◎委員（堀 巖君） はい。

おいおい調査させていただきます。

次に、成果報告書196ページ、北小、南小の土地用地の購入基金積立金の話です。

前ページに今の借地の割合の状況が出ておりますけれども、この基金によって将来的には借地をなくしていくという方向だというふうに思いますが、その計画についてはないという資料要求の回答でありました。

やっぱりこの積み立てるからには計画を持って、いつまでに計画的に借地を購入していくんだというのがあってしかるべきだというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 買取り、計画はないということですが、買取りについては、以前、これまでも御質問をいただいたこともあります。

繰り返しになりますけれども、地主の方の申出によって進めているという状況、この申出の機会というのは、大抵の場合が相続によって発生をして、そのタイミングで地主の方の資金運用といったところで、思いに沿う形で進めております。

◎委員（堀 巖君） はい、分かりました。

そのタイミングもあるということで、なかなか計画は立てづらいというこ

となんです。

その下の教育整備基金についても、空調を整備した以降、これも何回も議会の中で質問されていますけれども、このことについて改めてこの教育環境の整備基金についての考え方、これは多分もっともっと必要なんですよね。学校現場ではそういった整備が必要だと思います。これも積み立てて計画的に運用していくべきだというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 教育環境のほう、これからも整備のほうはしていく必要性のほうは感じております。

ただ、計画についても少し市全体の財政のところも考えながら検討していきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですね。

他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 成果報告書194ページの3番目の土曜学習のことで、請願の審査の際に少し状況もお聞きしたところでありますが、数字的などころで少し分かれば教えていただきたいと思います。

令和元年度の中学校における土曜学習の実施回数と、参加している生徒の数についてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 開催日数ですけれども、両中学校とも21回開催をいたしました。

参加の生徒数ですが、延べ人数になりますが、岩倉中学校では93人、南部中学校では318人、合計411人の参加がありました。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

請願審議のときに指導主事のほうからいろいろ教えていただきましたが、要するに結構少人数と外部からの講師だということですけど、少人数のそういう指導ができている状況があるというふうに思うんですけど、その状況といますか、多いときで10対1ぐらい、少ないときでは1対2ぐらいでやっているみたいなことを言っていたんですけど、そういうような1回当たりの状況というのはどういうふうになっているのかというのを、もう少し詳しく教えていただけませんか。

◎学校教育課長（石川文子君） すみません、全てのものではないんですけども、一番少ないときは1人というときがございました。

また、試験前はやはり多いという、部活もないということもありまして多く、最高で53人参加されていたときもございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

こういう取組が本当にいろいろ学力の問題での向上につながっていくような形で現れてくるといいなというふうに思っています。

次に、成果報告書の200ページです。

13番の部活動サポーター派遣事業についてもお聞かせください。

部活動のほうの派遣。平成30年度と比較すると、南部中学校で派遣部活動数とサポーターの数も増えているという状況があらうかというふうに思います。

それで、30年度の状況でいくと、どうも文化系の部活でいわゆる技術的なことを教えてくれる先生という形で主にこのサポーターが派遣されていたというふうに思いますけど、その後の状況はどうなっていますでしょうか。例えば運動系の、スポーツ系の部活なんかでの派遣などもされてきているのかどうか、こういった状況についてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 30年度も、運動系の部活動にも入っていたいておりました。

岩倉中学校では茶華道部、剣道部、水泳部が30年度も令和元年度も同じ部活で対応しております。南部中学校に関しましては、30年度は茶華部、美術部、野球部、卓球部という4つの部活のほうに入っていたいておりましたが、令和元年度では茶華部、野球部、バレーボール部、柔道部、卓球部、剣道部という6つの部活動のほうに入っていました。

変わったところというと、南部中学校の美術部のところがなくなって、代わりにバレーボール部、柔道部、剣道部が増えたというようなことで、体育会系の部活動のほうは令和元年度は増えたということになっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

先生の間で指導できる部分以外の部分がやっぱりいろいろ発生してくるといふふうに思いますので、そういったところでやっぱりこのサポーター派遣事業は非常に重要だと思いますので、今後も必要なところに派遣できるような人材の発掘といいますか、そういった点で努力をお願いしたいと思います。

次に、監査委員からの審査意見書の関係で指摘がされていることについて、ちょっと状況だけ確認します。

決算書の275ページの関係になろうかと思いますが、教育指導費の中の委託料のところ、委託金が前払いしていた事業について担当の先生が立て替えて払っていたということで、そうならないようにという監査委員の指摘がありますが、その点についてどのような対応が行われたのかお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 委託料につきましては、学校では通帳です

ね、銀行のほうに預けて通帳のほうで管理をしています。現金ではなくてというところで、どうしても何か買いに行こうといったときに立て替えて、後から下ろすという、そういった手続をしているということがやはり多くございます。前もってかかるものは当然先に下ろして、立替えがないようにということで対応のほうはさせていただいております。

今後どのように、かといって現金管理にするというのもどうなのかなというところもございますので、市でいう資金前渡というような形にするのか、やむを得ないときにはきちんと校長等にも話をして記帳の折には報告書も出す、そんなこともしていけないといけないのかなというふうに検討をしているところです。

むやみに立替えはしないようにということは思っておりますので、お願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

多額にならないようなことだとか、そういうことも必要だと思いますし、やっぱり先生方が負担に思ったというような状況がないように善処していただきたいというふうに思います。

あともう一点、私も榊谷委員が聞いた配膳室のことでお聞かせいただきたいと思います。

成果報告書のほうで、小学校、中学校、それぞれ配膳業務の委託ということで記載があります。

それで、議会でそういったこれまでも非常に暑い環境にあるということで、部分的な空調を考えたいようなことでいたんですけど、実際入っているものが先ほど言った気化式の冷風機ということで、私がお聞きした範囲では、毎朝お水を換えているから、そんな濁った水だとかカビが生えてということはないというふうには聞いておりますが、やはり気化式のものというものはかえって湿度が上がるといった問題があるんじゃないかと思えます。非常に湿度が高いときにそれを使うと、それが余計に肌にまとわりつくといえますか、非常に配膳員の方は不快に感じていらっしゃるって、長袖ということもあって大変なんですけど、そういった点で榊谷委員は要望にとどめましたけど、私は改善の方向で検討をされているのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 導入後も配膳員の方に御意見を伺うなどして、どんな状況かというのは今把握しているようなところですので、まず今月終わった段階で検証して、次年度以降につなげていく、研究していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（堀 巖君） さっきの木村委員の部活動のところで関連でお聞きします。

派遣部活動数は増えているんですけど、派遣回数の方が30年度と比べると減っています。これは、部活動自体の縮小傾向なのかコロナの影響なのか、どんなような状況なのでしょう。

◎学校教育課長（石川文子君） コロナの影響ということではないと思っております。

講師の方は仕事をお持ちの方ですとかが見えますので、学校との日程の調整の都合上といったところが多いというふうに思っております。

◎委員（堀 巖君） はい、分かりました。

違うところで、成果報告書199ページの研究委嘱事業です。

証書類審査でちょっと細かいところを見ると、決算書にもあるとおり、13節の委託料ということで教育委員会から各学校のほうに委託しています。

この研究の委嘱、委嘱を受けというふうに書いてありますが、市の教育委員から委託しているわけですね。私がちょっと言いたいのは、いろいろな委託料という名目で各学校にお金の流れがあるわけですけど、校長に一括配当して、これは先生たちの研究であるとかいろんなところに使われるわけですけど、それを校長の権限の中で枠配当的にお金を支出して、もう少し効率的な事業運営ができないのかなというふうに考えるわけですが、その点についてやはり各細かい事業委託をしたほうがいいのか、もう少し簡素化、効率化すべきだというふうに私は思いますが、その点についてどうでしょう。

◎学校教育課長（石川文子君） 委託事業、たくさんの委託事業がございます。

昨年度より、魅力ある学びづくり支援事業のところで、少し3事業をまとめたという経過があります。やっぱり、重点的に充てたいところを各学校の裁量でやっていただけるようなということで考えております。

ほかにもいろいろ細かいところはございますが、やはり例えば人権もしっかりとやってほしい、国際理解教育もやってほしい、平和教育もやってほしい、それぞれをやっていただきたいということでまとめ上げると抜けてしまう学校が出てきてもいけないというようなところもあるところで、細かい事業がたくさんあるのかと思います。

今後、少しまとめ上げられるものがあれば研究のほうをしていきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですね。

他に質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 成果報告書の206ページなんですけれども、臨時講師事業のところですか。

1番の外国語教育臨時講師というところで、昨年から英語の授業が増えてきているという、本年度から本格的に増えていると思うんですけれども、年間でちょっと時間が20時間ほど増えているということで、先生の負担とかについてどういうふうに対応したかということと、また今年本格実施されているんですけれども、どういう状況かということ、また生徒の状況なんかもし分かれば教えていただきたいなと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 外国語活動、外国語の授業のほうが増えた関係で、外国語教育の臨時講師のほうを増員して全ての授業に入っていたるように、担任の先生にお任せではなくて、一緒にやっていただけるようにというふうな配慮のほうはしております。

授業のほうも増えた分、例えばクラブですとか委員会ですとかも減らしながら、何とか授業数のほうの確保をしているというふうな状況です。

少し、子どもたちの様子については、いいですか、すみません。

◎学校教育課管理指導主事（渡辺まゆみ君） 子どもたちの様子ですけれども、ネイティブな発音ができる外国語の臨時講師の先生と、それからふだんから関わり合っている担任の先生とのチームティーチングで外国語活動が進められていますので、楽しい中にもやっぱり学びがちゃんと深まるような内容になっていて、非常に笑顔があふれる授業となっていると聞いております。

◎委員（鬼頭博和君） 同じページの特別支援教育の支援員のところで、発達障害のある児童・生徒が増加傾向かなというふうに思うんですけれども、昨年度も9月から1人追加してというふうな記述がございます。

こういったことについてどのような対応をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（石川文子君） 特別支援教育支援員につきましては、各学校からやはり学級でなかなか落ち着かない、外に例えば飛び出してしまうというようなことで困っているというようなことがあればお話をいただいております。

基本的には、今配置している先生方でやりくりをしていただくというふうにはしておりますけれども、どうしても頭数が足りないといったときには、年度途中でありましてお願いをしてつけていただいているというような状況になっております。

できる限り先生方の負担もそうですし、外に出るといふ子どもの安全です

とか、そういったこともございますので、配慮して考えていきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 9 教育費、項 1 教育総務費から、項 3 中学校費までの質疑を終結します。

次に、款 9 教育費、項 4 社会教育費から、項 6 給食センター費までの質疑を許します。

決算書は292ページから316ページ、成果報告書は225ページから248ページまでであります。

質疑はございますか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書227ページ、まちづくり文化振興事業でございます。

こちらのまちづくり文化振興事業助成金制度についてですけれども、記述の中で3行目、令和元年度は相談等はあったものの申請に至らずというふうにございますが、こちらのほうの理由はどのように考えておられるのか。例えば、制度自体の魅力とか関心が低かったのか、団体さんが関心は高いんだけど、申請のハードルが高かったのか、理由等についてはどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） まちづくり文化振興事業の助成金が申請に至らなかったその理由ですけれども、制度が難しいということ以上に、私どもに相談いただいたときにまだ構想というか、どういうふうにその絵をしっかりと描いていくかというレベルでの御相談を頂戴したということでございます。まだまだ計画の前段階というようなお話だったというふうに記憶しております。ですから、制度云々というよりは、本当に相談をいただいたというところでのお話だったというふうに思っております。

ですから、何度も言ってしまうけれども、制度云々とか関心の低さとかというところとはちょっと違うのかなと思っております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 成果報告書248ページの物資調達事業のところでございます。

アレルギーのほうのお話、先ほども聞きましたが、この記述の下の248ページの下のほうに、学校給食センター運営委員会、それから献立作成委員会、それから物資購入選定委員会という記述がございますが、このような各委員

会においても、例えば食物アレルギーなどの問題などが検討されたかどうか、あるいは検討されたのであればどのような検討がされたかをお伺いしたいと思います。

◎**学校教育課長（石川文子君）** 今言われた3つの委員会ですね、いずれも小・中学校の給食主任の先生、またPTAの代表の方にも参加をいただいております。

運営委員会につきましては、対応者の報告、何人ぐらい対応している方が見えますよ、対応食は何食ぐらい出しましたよというふうなものを報告しているというところで、特に御意見のほうは上がってきておりません。

献立作成委員会につきましては、献立のほうを提示するということから、対応食、この日は卵の除去食を出しますといった、そんなところの御報告をさせていただいているということになります。

物資選定委員会においては、実際に物資のほうを選ぶ場ですので、アレルギーが入っていないものを提供される場合に、ああ、これならアレルギーのある子も食べられるねというようなところ。子どもたちが楽しみにしているセレクト給食があるんですけれども、あれも必ずデザート等、乳・卵のアレルギーのある子でも食べられるものを必ず1つ入れて、3つのうちの1つを選ぶというような、そんな配慮をしております。以上です。

◎**委員長（黒川 武君）** 他に質疑はございませんか。

◎**委員（木村冬樹君）** 成果報告書の229ページの図書館費の関係でお聞かせください。

この成果報告書の文書は、本会議では新成人の集いの表現が非常に今までにないということで、実際にそういうすばらしい式典であったということでお聞きしたところであります。

それで、図書館のほうも記述の内容が少し変化があるのかなというふうに感じています。非常に表現がすばらしいなというふうに思っています。特に、この3段落目からの「図書館には」という図書館の役割を書いて、実際にどういう取組をしているというようなことで、非常にいい表現だなというふうに思います。

それで、特徴的にはいろんなことをやられている中で、新たな取組としてぬいぐるみの図書館おとまり会というのを実施したというふうになっておりますので、この企画の内容がどうだったのかということだとか、御参加の状況だとか、そういったことについてお聞かせいただきたいと思っております。

◎**生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君）** 「ぬいぐるみおとまり会」ですけれども、企画の内容からたくさん

方に出ていただくということがやはり対応上難しく、10人の方に参加をいただきました。10人の方に、10体の縫いぐるみということで御参加をいただきました。

それで、縫いぐるみをまず記念撮影をしていただいて、それからおとまり会のお話会などというものを開催させていただいて、その縫いぐるみを図書館で寝かしつけると。その後、縫いぐるみが図書館で夜のうちに図書館の中でいろいろ動き回るといふようなところを写真で撮って、動き回っていないですけどね。記念撮影というか、そういう活動内容というか、そういうのを写真で撮りまして、夜のうちにそのアルバムを作って、次の日に縫いぐるみをお迎えに来ていただいてそのアルバムを進呈するという、ばっくりとした内容の事業でございました。

御参加いただいたちびっ子たちには御満足いただいたのかなというふうに私どもは受け取っておりますけれども、当方の負担は結構大きくて、なかなか改善の余地はあるのかなというふうに感じましたが、喜んでいただけましたので、また次の機会を何とか持てればよいなというふうに考えているところであります。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

やっぱり聞いてみないと、全然イメージしていたのと違うということがよく分かりました。大勢の人が何か劇をやるのを見るのかなというふうに思ったりしたわけですけど、そういうふうなことではないということで、いろいろ新しいことをやるのは大変だと思いますけど、工夫しながら図書館の魅力を伝えていっていただきたいなというふうに思います。

次に、235ページの市指定文化財保護事業の関係で、決算書だと304、305ページになります。

備品購入を目内で流用して行っております。証書類を見ますと、くすのきの家の展示室に防犯カメラを設置するというものでありますが、ちょっとやはりこれは説明していただきたいなと思ってお聞きしますが、防犯カメラを設置する経過というのはどういったものなんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） あちらのほうで、どなたとは申し上げられないですけども、市民の方が、個人所有の文化財を持ってみえる方がお見えになります。その方の文化財をお預かりするに当たって、やはり今のままでは不十分とは思いませんけれども、より安全性を高めるという意味で、やはり防犯カメラがあったほうがいいのではないかと思います。防犯カメラのほうを1台だけ設置をさせていただいたということでございます。

ただ、今のところ、そのお預かりしたいと思ったものについて交渉を進めておりますけれども、まだお預かりするに至っていないという状況でございます。

今のところは平常時、以前から展示してあるものをしっかりと監視しているという状態での利用ということになっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 経過はよく分かりました。

せっかく防犯カメラを設置するのであれば、そういったこともこれから幅広く市民から募集して展示するようなことも検討がされていけばいいなというふうに思います。

私からは最後の点ですけど、成果報告書の244ページ、繰り返し言っていますので大変心苦しいですけど、せっかくの予算や決算の機会には一言苦情を申し上げさせていただきます。

総合体育文化センター費のところ、2段落目の文章に、施設の修繕や備品の更新については適切に行いましたということであります。

令和元年度のところで見ますと、ここでフットサルをやることは私は大変多くありまして、月に1回から2回ぐらいやっていた時期があります。それで、ゴールが本当にびりびりに破れているということは、もうこの間、予算決算のときに何回も言っていますが、そういった状況にあったものですから、この評価がどうしても納得できないということでお聞きしますが、壁を防護するというのでネットを張ります。しかし、ゴールが穴だらけだったらゴールしたボールがそのまま壁に当たってしまうということは何の意味もなく、このハンドボールやフットサルのゴールネットというのは非常に傷みやすいというのはよく分かります。比較的いいものを使えば長持ちしますが、あそこで使っているビニール製みたいなものの、それを繊維化してやるやつだと本当にすぐ破れてしまうということで、交換をぜひ定期的にといいか、もうその都度やっていただきたいなというふうに思いますけど、そういった点について指定管理者との協議はどのように行われているんでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 御意見頂戴しましたとおり、以前にゴールのネットが、少し言い方が悪いですが、安価なものを使わせていただいたという経緯があって、状況が悪いという、ネットの状況が悪いということがございました。

そちらのほうで御意見をいただいて、そのネットについては信頼のおけるものを使用するように取替えをさせていただいたというふうに認識しております。

それでも、やはりおっしゃられたように消耗品であるということは変わりませんので、何かしら不都合が起こっているかもしれないという意識を持ちながら、常時適切な点検等をしてほしいということで指定管理者と調整をさせていただいているところでございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 一言だけですけど、ぜひ適切な点検をして、必要に応じて修理していただきたいと思います。

もう一つ付け加えますと、ゴールも結構大分たっているのかなと思って、折り畳み式のゴールなんですよね、あれ。あれはまた物すごく重くて、運び出すのに苦労しています。

特にフットサルなんかだと女性がやることも増えてきていますので、非常に苦労しているという声を聞いておりますので、今すぐ替えろとは言いませんけど、そういったものについても更新する際は、今は多分いろいろなものが出てきていると思いますので、最新の一番いいものを使っていただきますようお願いいたします。要望です。

◎委員長（黒川 武君） 要望でよろしいですね。

◎委員（木村冬樹君） はい。

◎委員（堀 巖君） 私から一点だけ、229ページ、成果報告書、先ほどの図書館の関係でお伺いいたします。

岩倉市の文化ということでいえば、総合体育文化センターと図書館が2大文化の拠点だというふうに思っております。

利用者のこういった利用状況が表になっておりますけれども、例えば実利用人数であるとか年代別の利用人数であるとか、そういった細かい指標というのは持ち合わせてお見えなんでしょうか。

というのは、将来的に図書館も公共施設の管理計画に基づいて建て替えが進んで、まちづくりの本当に拠点となるいろんな方たち、いろんな世代の交流の場となることを私は望んでいるわけですけども、今からやっぱりそういった準備、分析をしながら、若者の活字離れ、スマホの普及に伴う図書離れみたいなところをどういうふうにしていくんだという計画を今からつくっていただきたいというふうに思うんですけども、その点について今の現状をお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 利用者についてですけども、これは図書を借りていただいていた館外利用というところでは、男女、それから年齢別に把握はさせていただいております。

今後、やはり図書離れだとかそういったところを食い止めていくためにと

どうか、図書の果たす役割というか、そういったものを最大限に発揮していくために、やはり子どもさんに対しての図書の普及と申しますか、そういったものが非常に大切だと。子どもの読書活動を推進していくというのが非常に大切だというふうに考えております。

先ほどありましたぬいぐるみおとまり会についても、子どもさんに対して図書館に触れていただく、そういった機会を増やすことによって読書活動につながられないかと、そういったことでいろいろなイベントをやりながら、特に子どもさんのところへ力を入れてやっていけば段階がどんどん上がっていったって、図書に親しんでいただける方というのを維持していけるというふうに考えているところでございます。以上です。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 全体的に、社会教育の音楽のあるまちづくりに関連してお聞かせいただきたいと思えます。

ずうっと岩倉市は音楽のあるまちづくりでジュニアオーケストラを養成してきたり、様々なコンサート、最近ではロビーコンサートなどもいろんな音楽を入れて、若い音楽家たちもいろいろ招いてということやられているところで展開されているわけですが、岩倉市にすごい文化施設、船橋楽器資料館があるんですが、やはり船橋楽器資料館は岩倉の中ですごく大きな音楽のあるまちづくりと関連して、やはり今後も支援策などが必要じゃないかと思うんですが、そこら辺はどうお考えになっているかお聞かせいただきたいと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 梶谷委員、ごめんなさいね。音楽のあるまちづくり全体に関してということで今質疑のほうをされてみえますので、その船橋楽器資料館……。

◎委員（梶谷規子君） 関連してではいけませんか。

◎委員長（黒川 武君） 一般質問では前にどなたかがされたことがありますけれど、この成果報告書との関連性はどこにありますか。

◎委員（梶谷規子君） 成果報告書にはないので、書かれてはいないけれども、昨年度は関連がなかったんですよ。

それで、区では井上区としての取組はあったけれども、ここまで書かれていないですが。

◎委員長（黒川 武君） 思いは分かりますけれど、質疑の場ですので、質疑の形はやっぱり取っていただくことになるかと思えますが。

◎委員（梶谷規子君） 記述がされていないということに対しても、何か。

◎委員長（黒川 武君） 記述がないということでのお尋ねということでしょうか。

◎委員（梶谷規子君） はい。

◎委員長（黒川 武君） 執行機関側、答弁できる範囲でお答えをいただければと思います。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 船橋楽器資料館については以前にお話ししたことがあるんですけど、開館当時のパンフレットを作るときに先ほどのまちづくり文化振興基金を使わせていただいたり、それから桜まつりのときのマップなんか案内はさせていただいたりという、そういう支援はしていただいていますし、これまでも私どもの視察のときに利用させてもらっていたり、本当に大切な施設だというふうに思っています。

もともと始められた館長さんの御意思もあって、あまり言い方は適切じゃないかも分かりませんが、指図されたくないというか、思いどおりにやりたいというところもあったのも事実でございます。

お亡くなりになってしまって、今は奥様が主でやっているんですけども、今後どうしていこうとか、そういった相談などは私どもも受けておりますし、区の方からもせっかくの施設だからという相談等は受けております。

ただ、あくまでも個人の博物館でありますので、ここで記述すべきところではないのかなということ判断しております。

ただ、音楽のまちづくりを象徴する一つの大切な施設だというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結します。

次に、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を許します。

決算書は316ページから318ページまでであります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終結します。

以上で、歳出の質疑を終結します。続いて、歳入に入ります。

款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を許します。

決算書は52ページから62ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 証書類審査のときに少し気になった点があったのでお聞きしたいと思います。

固定資産税の中で還付金が幾つか項目で上がっていたわけなんですけれども、その中で誤納による還付であったり、それから家屋の取壊しによるという明確な理由によって還付されているものは理解できるんですけれども、その中で、重複納付による還付というのが散見されたわけなんです。基本的に納付書に基づいて納税されていると思うんですけれども、なぜ重複納付というのが発生するのか、その理由があればお聞きしたいなと思います。

◎税務課長（古田佳代子君） 重複する理由なんですけれども、通常は納付書を最初に送付をいたします。それで、お手元に払わずに置いておく督促状が送付されます。そうすると、両方払ってしまうことがあります。

それとあと、全納をされる方。4月に全納の納付書と4期分の納付書をまとめてお送りします。全納で納付されたにもかかわらずお手元に4枚納付書が残ってしまいますので、また払ってしまわれる方もいらっしゃいます。

◎委員（宮川 隆君） 分かりました、ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） 質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 会計上の処理の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思って、ここで質問をさせていただきます。

具体的な例を申し上げますと、決算書の58、59ページの一番最上段にありますけど、これは全ページに項目がありますので。

子ども・子育て支援臨時交付金の関係で、これは予算現額と比較するとやっぱりほぼ倍、倍とは言いませんけど、倍近いぐらいの決算額になっているわけで、こういう国との関係があるものはいろいろ変動もあろうかというふうに思いますけど、こういった例えば4,300万円ぐらい違っている予算現額と、こういったものについては、何か補正するタイミングなんか難しいのかなと思ったりしますけど、どういうふうに考えたらいいのかというところを少し教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今回、子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、幼児教育・保育の無償化の実施に際しまして、令和元年度に限り地方負担分について国庫より補填するとされたものでございます。

予算額と決算額で大きく金額が乖離した理由といたしまして、予算の段階で金額の算出におきまして無償化における保育料の減額部分を市の基準の保育料で算出しておりましたが、実際の最新の交付金を頂いた段階では国基準の算出となったことによりまして、大きく基金が膨らんだという結果になっ

ております。

また、補正予算に計上しなかったといいますか、間に合わなかったタイミングというのが、交付決定が3月17日であったというところからこのような形になったということでございます。よろしく願いをいたします。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 全体、全庁的にその年度の歳入歳出の執行状況については、毎年1月に全庁的には不用額調べというのを実施しております。そこで歳出であると一定金額以上不用額が出るもの、それから歳入であれば予算額より下がるものもあれば増額するものもあると思います。

それで、3月の補正が2月の下旬ということになると、大体1月の後半ぐらいには締めて一定条件のものは3月の減額補正ということ、もしくは増額補正ということで対応させていただいております。

先ほど、子育て支援課長からもお話がありましたけれども、交付決定が3月17日という段階だったものですから、今回は間に合わなかったということで、こういった乖離というか、そういったことが起きているところでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） お願いします。

1点、財政担当の見解をお聞かせください。

新築家屋の増加の好調さで固定資産税が伸びたんですが、固定資産税が伸びたのは若い世代の方が増えている、結果的には増えていると思うんですが、個人市民税が微減になったというのはどのように分析されているのか見解をお聞かせください。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎税務課長（古田佳代子君） 個人市民税が前年度と比較して減収となった理由ということで、全体では減収となっておりますが、現年分に限りまして、決算額が前年度と比較して80万円ぐらいの微増という形になっております。

滞納繰越分のほうが680万円ほど減少しておりますので、滞納繰越分の調定額が少なくなっているんですね、ここ数年。それと、収納率が滞納繰越分にかけてはちょっと落ちておりますので、その影響です。

〔発言する者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 続けて答弁願います。

◎税務課長（古田佳代子君） 個人市民税の現年分についてですが、納税義務者数自体は増加しております。なので、均等割は増収しております。ただ、

所得割のほうが少し減っておりますので、納税義務者1人当たりの納税額というのは減少をしていると考えております。

◎委員（榊谷規子君） すみません、今のに関連して1つ確認させてください。

滞納繰越分の収納率が下がっているということも言われたので、現年度分の個人市民税は上がっているという確認なんですけど、でも現年度分も所得割の分が減っているから減でしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 榊谷委員、よろしいですか。

◎委員（榊谷規子君） 現年度分は増ということで、はい。

◎委員長（黒川 武君） 確認できたということですね。

◎委員（堀 巖君） ちょっと今の答弁で、大野委員の質問で、若い世代の流入で新築が若干増えているだろうと。だけど、80万は現年分として増えているけれども、その相関関係については認められないのかどうなのか。

やっぱり税務課の分析として、若い世代の所得水準というのはそんなに高くないはずなんですけど、と私は認識しています。そうすると、新築が増えた、その入り込みの世代が、若い世代、20代、30代、40代ぐらいのところの所得層がどうなっているのか、それによって市税が増える要因となったのかどうなのか、そういった分析をどうしているのかというのが、多分大野委員が聞きたかったところだというふうに思うんですけども、そこら辺が明快ではなかったもので、もう一度お伺いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎税務課長（古田佳代子君） 年代別の納税義務者数等は出しております。

ただ、納税義務者の多いのは高齢者の方になります。

◎総務部長（中村定秋君） 細かい数字のほうはちょっと私では把握できていないんですけども、全体的な傾向から見ていただくと、岩倉市というのは人口4万8,000人が大体ずうっと今維持されているわけですね。それで、納税義務者数が増えているというのは、つまり働く年齢が上に伸びているというふうに理解をしていただければいいと思います。

そうすると、やっぱり高齢者の方というのはどうしても1人当たりの報酬というのは低いもんですから、だから均等割額は増えているけれども、所得割額が減っているというのがそういうことなので、若い世代が流入したことによってそういう現象が起きているという分析ではないということです。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございますか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を終結します。

次に、款14国庫支出金から款15県支出金までの質疑を許します。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款14国庫支出金から款15県支出金までの質疑を終結します。

次に、款16財産収入から款21市債までの質疑を許します。

決算書72ページから84ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 決算書の80ページ、81ページに雑入があります。

それで、新年度、この令和2年度の予算審議のときも少しやり取りした覚えがあるんですけど、民生費雑入の中で、愛知県後期高齢者医療制度特別対策補助金ということで、広域連合からの補助金が入っております。

それで、この額が毎年半分ずつに減っていったらということ、この先これは消えていくんじゃないかなというふうに思っているんですけど、その辺の見通しと、これが充てられている事業というのは後期高齢者の人たちの脳ドック等検査の事業だと思いますので、この脳ドック等検査事業は引き続きこの補助金がなくなったとしても継続される考えなのか。市民窓口課長がお見えになりますので、お願いいたします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） こちらの愛知県後期高齢者医療制度特別対策補助金については、脳ドックを岩倉市は対象事業として申請をしているものでございます。

こちらについては、平成30年度から33年度、この4年間で段階的に廃止されるのが既に決定をしております。令和元年度は、これまで補助を受けていた1万3,000円の2分の1を交付上限額ということで補助を受けているものでございます。

今後、補助がなくなることになるんですけども、令和3年度はないという状況になりますが、現段階では引き続き継続ができたらというふうに考えておりますが、まだ決定はしておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款16財産収入から款21市債までの質疑を終結します。

これをもって、歳入の質疑を終結します。

続いて、その他一般会計に係る基金運用状況調書など、全般について質疑を許します。

決算書は407ページ以降になります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上でもって、基金運用状況調書等の質疑を終結します。

これをもって、全ての質疑を終結いたします。

次に、委員間討議についてであります。いかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第79号「令和元年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第79号は全員賛成により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、休憩とします。

午後は1時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第80号「令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

決算書は321ページから348ページ、成果報告書は249、250ページであります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず1つは、データヘルス計画がつくられて少し期間がたってきています。この計画に基づいて、やっぱり保健予防活動を行う中で、医療費の上昇を抑制していくということが1つ目的であろうかと思えます。令和元年度でこのデータヘルス計画の活用について、どのような取組が行われたのか、お聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） データヘルス計画につきましては、国民健康保険加入者の特定健診やレセプト情報を活用し、効果的かつ効率的な保健事業を実施するための計画として策定しております。また、この計画の中では、生活習慣病の重症化予防が非常に重要な課題で、事業として取り組んでおります。医療機関の受診が必要な方については受診勧奨する。また、重症化予防については生活習慣を改善していただく、そういった支援を専門職である保健師や管理栄養士のほうから指導を実施させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと取組が分からないところがあるんですね。計画をつくったときは記載がされていたと思うけど、成果報告書にもそういった取組についても今後記載していく必要があるのではないのかなというふうに思います。

もうちょっと、より具体的なことを聞きたいなというふうに思いますけど、傾向としては、男性のこの年代のこういう疾患が多いとか、そういうところまで計画にはありますし、入院費でいえば、こういったことが非常に大きな比重を占めているというようなことが言われていて、そういった一つ一つの対策が本当に打ってきているのかなあとということで、全体的に見て、そういったこの市民窓口課と健康課との連携というのが行われているというふうに見ていいのかなどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今回のデータヘルス計画策定の折も、健康課と市民窓口課で情報を共有しながら保健事業の計画を立てさせていただいているところです。

また、生活習慣病の重症化予防の取組といたしましては、健康課と毎月打合せ機会を設けるなどして情報を共有しながら、また必要な対応については協議をして取り組んでいるところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 関連がなければ次に行きますけど、保険税の滞納に対する短期保険証の発行、それから資格証明書の発行についても、この間いろいろ一般質問等を含めて議論をしてきているところでありますけど、今の現状がどうなっているのか、短期保険証の対象がどのぐらいあって、交付されているのがどのぐらいで、未交付があるのかどうか、資格証明書についても同じようなことで、少し数字を教えてくださいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 短期保険証の発行状況、8月1日時点でございますが、対象となっている世帯は197世帯、交付済みの世帯が139世帯、未交付の世帯が58世帯となっております。

また、資格証明書につきましては、対象となっている世帯は53世帯、交付済みの世帯は34世帯、未交付の世帯は21世帯という状況です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

未交付について、一般質問なんかでは、今こういう状況の下で、感染症が非常に心配な中で、一応連絡が取れているところには交付されていると、いわゆる居所不明だとか、全く連絡が取れないとか、そういった方が未交付になっているという見方でよろしいのでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 未交付になっている世帯については、委員がおっしゃったとおり居所不明で届かない方、また市から受け取りの通知や電話での催告などをしても反応をしていただかず、お渡しができないものとなっております。

◎委員（木村冬樹君） 資格証明書の発行がいろんなところで短期保険証に切替えが起こっていますので、そういった状況も含めて、この岩倉市の人口の割合からいった資格証明書の発行数というのは非常に多くて、ある意味突出しているなというふうに思っているところです。やはり今後のことも考えて、感染症の拡大なんかも含めて、やはり受診アクセスを保證するということが必要ではないかなというふうに思っていますけど、その点については考えは依然として変わらないのか、資格証明書の短期保険証の切替えについて、再度見解をお願いいたします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 資格証明書につきましては、収納対策とし

て一定の効果があること、また保険税の負担の公平性を確保する上でも必要であるというふうに考えております。

ただ、資格証明書に至らないように、引き続き納付相談等により生活状況の把握に努めるとともに納付を促すなど、収納対策には取り組んでまいりたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） 私も成果報告書249ページ、特定保健指導の後ろのほうに受診率が12.27ポイント増加しましたという、裏面に表が載っていますが、たっすけれども、これは本当に評価すべき事項だというふうに思いますが、たった1行記載されているだけです。

率からすると本当はかなりアップしているのですが、どうしてこれまでそういったことがやられてこなかったのかという点にもちょっと思い及ぶわけですが、今後こんな上がるんだったら、もっと強化週間を何度か設けるとか、もっとも受診率が上がるような改善策が取れないかというふうに考えますが、現状どのようにお考えなんでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 特定保健指導の実施率が低いということはこれまで課題というふうに捉えて、何かしら取組、工夫が必要であるということで、先ほども少しお話をしたんですが、健康課と月1回打合せ、情報共有をしていく中で、どういった取組ができるのか、どういう取組をしていくとよいのかということで、検討をし合った結果、今回はプレミアムコースと名づけた新しい企画をすることができました。

あとまた、制度としても、特定健診の集団健診の初日に初回の面接指導の一部ができるように、そういった制度改正もあったものですから、その制度改正に対応して初日に面接をすること、そしてまたそれが次の面接指導につながっていったということ。繰り返しになりますが、そういった特定保健指導の実施状況を健康課の保健師と、また市民窓口課に管理栄養士が配置しておりますので、常にそういった実施状況を確認をしながら積極的に取り組んでいったということが成果につながりました。

今後も、また今回の実施したものについては引き続き実施をして、さらに受診率高めていければというふうに考えております。

◎委員（榎谷規子君） 成果報告書の250ページの人間ドック費用助成事業についてお聞かせください。

昨年度は、30年度よりも応募者数、受診者数が減っているんですが、助成をしてもらう流れというのがインターネットでもあって、市民窓口課にまずは予約をしてという、助成金をもらうまで6段階いろいろ書かれているんですが、もう少し手続を簡素化できないかという声もあるところですが、すぐ

医療機関に直接予約して行けたらどうかとか、医療機関から市にドックをしたものに対して、ほかの予防接種みたいに医療機関から市に請求を一括してするとか、そういった受診者、市民の手続の簡素化ということは考えられないでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 人間ドック費用助成制度については、特定健診の受診率が低い40代、50代の受診率の向上を主な目的といたしまして、1年を通して希望する医療機関で御自身の御都合に合わせて受診できる健診として、平成28年度から実施をしております。特定健診の受診率向上には一定の成果が出ているというふうに考えております。

また、この事業の実施に当たっては、被保険者が来庁される負担を考えて、事業開始の当初から電話での申込みとしております。助成金の申請の際は、来庁していただくことにはなりますが、市で雇用している健康相談員から検査結果を踏まえた生活習慣の改善など、必要なアドバイスを行っております。

また、検査結果の数値によっては医療機関への受診を勧奨し、また特定保健指導の初回面接も数値によっては実施もしております。そのように生活習慣病の発症予防、重症化予防のために大切な機会をつくることができているというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） そのように非常に市民の健康をということで、いいわけですが、そういうアドバイスや検査体制なども必要だと思うんですが、先ほどお願いした手続の簡素化みたいなものは、今後は難しいでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今のところは、先ほど申しましたように、生活習慣に関わるお話ができる機会ということで考えておりますが、今後については、実施状況をまた御意見などをいただきながら、研究していきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 私も同じ、脳ドック等検査と人間ドック費の関係でお聞かせください。

民生費のところで、後期高齢者分のところの任意医療機関でどのような割合で受診しているのかと聞きましたので、その点は個々ではどうなのかということと、人間ドックについても12医療機関でやれるということではありますが、これもどうなのでしょう、人数的にはかなり集中しているような医療機関があるのかどうか、その辺なんかも含めて、困っている、集中して大変になっている医療機関だとか、もう少し宣伝によって受けられることができるような医療機関とか出るんじゃないのかなあというふうに思うんですけど、そういった点についてどのような状況なのか、お聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） まず、脳ドックの受診状況について御説明

をいたします。

脳ドック68人実績がございますが、そのうち岩倉病院で受診された方が44人、ようてい中央クリニックで受診された方が24人となっております。

また、人間ドックの受診状況についてですが、岩倉病院、ようてい中央クリニックが一番多い、ともに多い状況で、全体の約60%を占めております。あと、そのほかに丹羽外科内科さん、のぎき内科・循環器科クリニックさん、かみのクリニックさんと、それ以外に12の医療機関がありますが、それぞれで受診をしていただいている状況であります。特に一定のところに集中して大変だといった御意見は、これまでいただいたことはございません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で質疑を終結いたします。

委員間討議についてでございますが、お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第80号「令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第80号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 続いて、議案第81号「令和元年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

決算書は349ページから360ページ、成果報告書は251ページであります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようですので、以上でもって質疑を終
結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩します。
（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第81号「令和元年度岩倉市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につい
て」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第81号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと
決しました。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 次に、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第82号「令和元年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい
て」を議題とします。

決算書は361ページから390ページ、成果報告書は252ページから254ページ
であります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 最初にお聞きしている、いつも決算のときにお聞き

していますので、お聞かせいただきたいと思います。

特別養護老人ホームの待機者の数であります。今年度に入って6月から、花むすびが8ユニット目がオープンしたということで、本会議だったか忘れちゃったけど、答弁があったと思います。そういったことも含めて、現状での待機者数がどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

特別養護老人ホームですけれども、岩倉一期一会荘と岩倉一期一会荘花むすびの2か所ございますけれども、2つの施設につきまして、申込みをしている人の状況を確認しております。なお、申込者については、今すぐの入所を希望していない方で介護度が重くなったときに備えて申込みをしている人も含んでおります。

申込者の状況ですが、令和2年7月末現在で153人で、そのうち市内の申込者は87人となっております。市内の要介護度別の申込者で見ますと、要介護1が9名、要介護2が14人、要介護3が31人、要介護4が22人、要介護5が11人となっております。一期一会荘のみを申し込んでいる市内の申込者としましては33人、花むすびのみを申し込んでいる市内の申込者としては21人で、両方申し込んでいる申込者が33人となっております。

また、愛知県におきましても、3年ごとに特別養護老人ホームの申込者の調査を行っております。調査対象ですけれども、要介護3から5の入所希望申込者ということで、重複して申込みをしている方であったり、他の施設に既に入所している方及び入所申込後に亡くなられた方を除いたということで、精査した数字になっておりますけれども、それによりますと、岩倉市の被保険者において1年以内に入所を希望する申込者数としては、令和2年4月1日現在で12人となっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

昨年度聞いた、ちょうど1年前ぐらいの数字と比較しますと、やっぱり大部減ってきている、どの段階においても、要介護度によっても減ってきているなあというふうに思いますし、2か所目の花むすびのオープンというのがやっぱり効果を出しているのかなあというふうに思っているところです。

しかしながら、県の調査の中での1年以内入所希望者が12人まだいるということだもんですから、こういった方々が入所サービスを受けられるような整備が引き続き必要になってくるのかなあというふうに思います。これは先々の話ですから、また今後の第8期の検討の中で、様子を見ながら議論してもらいたいなあというふうに思います。

あと決算書のほうで少しお聞きしたいなあというふうに思っているのが、

368ページ、369ページの歳入のほうで、介護保険料の1号被保険者の保険料ということで、収入未済額ということが出るわけです。これは年度によって増減してきている状況があるのかなあとというふうに思っていますけれども、お聞きしたいのは、2年以上滞納した場合の制裁措置として、介護利用の場合の負担増が3割負担になったりだとか、いろいろあるというふうに思いますが、こういった滞納による制裁措置の対象となっている人数が令和元年度はどのような数字になっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

サービスを利用した際には、利用者負担として費用の一部を負担することとなりますけれども、介護保険料を滞納している場合には、滞納期間に応じて利用者負担割合が引き上げられるなどの給付制限がかかります。

令和元年度の状況ですけれども、給付制限の対象者としては6人となっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 6人の方々に、もちろんこの中でもサービスを受けている方がいてということなのかなあとというふうに思いますが、もともとの滞納する理由が、例えば支払いが困難だというような状況がある、要するに年金からの天引きではなしに、普通徴収の場合にそういうことが発生すると思うんですけど、そういった低所得者の方々に、さらに払えなくて給付制限がされるということは、非常に大変な状況じゃないかなあと思うんですけど、この6人の方々の状況というのは、そういった方々ではないのかどうかというのは、把握していますでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

6人の方には、サービスを実際に受けている方も見えます。給付制限がかかる前にもきちっとそういった説明をさせていただいておりますし、あと計画的な納付もお願いをしているところです。

ただ、給付制限がかかったからといって、今後もやっぱりサポートは必要になってまいりますので、また納付の仕方だったり、その辺り相談に乗りながら、またサービスであったりも相談に乗りながら、その人が適切なサービスを受けられるように努めていきたいと思っています。

◎委員（榎谷規子君） 成果報告書254ページに、要介護要支援認定者の状況がグラフで載っています。要支援、真ん中の要介護1の方などが少しずつ増えてきている状況が多いのかなあと思うのですが、以前、認定者のグラフとクロスして所得段階で介護保険料を払っていらっしゃるわけですが、そことクロスした表ができないのかなあとということで、介護保険が始まった1年目のときにはそういうのがもらっていたんですが、だんだん高齢者が増える

中で、そういった数字のつかみ方は難しいのかなあと思っているわけですが、私が聞きたいのは、所得がやはり少ないために、今の要介護状態で受けられるサービスを、よりもう1日、2日サービスが受けたくても、受けたほうがいい人がサービスの制限をせざるを得ない人たちがいないのかどうかということが心配なわけですが、実際に1人知っていらっしゃる人がそういう状況なんですが、昨年度の現状ではどうなんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

所得の低い方の中には、介護サービスを利用するに当たって、利用料金の負担を心配して、窓口相談に見える方は現実います。そのような場合には、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度であったり、特定入所者介護サービス費の制度を紹介するなどしまして、必要なサービスを受けることができるように支援をしているところです。

仮に介護保険の制度だけで支援が十分でないような事例におきましては、他部署とも連携をしながら支援をするなどしております。介護サービスの利用に当たっては、介護支援専門員が必要なサービスを過不足なくケアプランに位置づけをしておりますので、必要なサービスは提供できているかなあというふうに思っております。

仮に必要なサービスが受けられないような、そんな状態であれば、状態の悪化が避けられないような状況があるのであれば、困難事例としてケース会議を開催して問題解決に当たっていきたくて思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） 介護支援事業所のほうで、やはりその人、その方についているケアマネジャーさんがその方の状況をしっかり見極めて、何らかのサービスをプラスできるような進言をしていただくようなことをさらに進めていただきますようによろしくお願いたします。

今のは要望でいいです。

もう一点、すみません。

歳入のほうで、国が20%プラス調整交付金で5%、県・市1号被保険者、2号被保険者と、歳入のところで収入がそれぞれ入っているわけですが、その負担割合が標準の国で示されている割合と、この決算の状況で負担割合がどうなっているのか、令和元年度、昨年度どうだったのかお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 今、梶谷委員のおっしゃっているところは調整交付金のことかと思えます。

介護保険事業における調整交付金につきましては、市町村間で発生する後期高齢者の比率が高いことによる給付の増と、被保険者の所得水準が低いこ

とによる収入減を財政で調整するというものであります。

おっしゃっていただきましたように、平均は5%なんですけれども、令和元年度の岩倉市の調整交付金の率は2.71%となっている状況であります。

◎委員（梶谷規子君） 調整交付金について分かりました。

本来、国が調整交付金の5%を除いた20%を割合とするところの歳入が、資料請求したところ、全体で18.1%になり、その分がこれまでは1号被保険者のほうにかなり重きがかかっていたと思うんですが、令和元年度については、数字として1号被保険者よりも県のほうに、県が本来は12.5%の割合のところは14.4%というふうになっていると思うんですが、これは令和元年度がそういうふうに関の負担割合を多くするように変わってきたのか、1号被保険者の負担を減らすような動きがあったのか、そこら辺はどうなんでしょう。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 県の標準割合としましては、基本12.5%であります。施設分につきましては17.5%、その他が12.5%というふうになっております。

また、国のほうでございまして、標準は20%でございまして、施設分が15.0%という形になっておりますので、その辺の調整した感じの結果が14.0%と18.1%というふうになったと思われまして。

◎委員（木村冬樹君） 介護保険も制度がすごく細かく変わってきていますし、新しく任意制度だとかいろいろできていますので、任意事業だとかね。方向性としては1号被保険者の負担が増えていく方向になっているんだろかなあということをお今の答弁を聞いて感じました。

私が聞きたいのは、決算書の380ページ、381ページに認定調査費の中で、主治医意見書等作成手数料についてちょっとお聞かせいただきたいと思っております。その下の訪問調査委託料も少し関係してくるのかなあと思っております。流用によって増額されているところでもあります。

この間のやり取りの執行機関に聞いていく内容の中では、主治医意見書を提出する、要するに認定の期間がだんだん長くなって、半年だったのがだんだんこういうふうになくなっていく中で、この手数料については減額していく方向ではなかったかなあ、そういうような受け止めをしていたところ、こういう状況になっていたり、訪問調査なんかもちょっと増えているところなんかを見ると、この辺はどう見たらいいのかというところ。もちろん、介護が必要になってくる人たちというのはどんどん増えていくというふうには思っていますけど、そういった状況も含めて少し状況を教えていただきたいと思っております。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

先ほど木村委員がおっしゃられたように、認定調査の期間の関係ですね。実際今ですと、更新でいきますと6か月と12か月、36か月とあるんですけれども、そういった期間、新規の人であったりは例年大体同じような形で増加傾向ではあるんですけれども、読めるんですけれども、更新の方につきましては、その期間がある関係で、一気に集中をしてしまうような状況があります。ですので、31年度につきましては、24月の人が一気にそこに集中した関係で、主治医意見書の手数料であったり、あとは訪問調査も集中した関係で数が増えて、その分の出が増えていて、そんな状況になっておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ですから、大体傾向が分かっている中での調整がされていくのかなあという、予算の関係ではそういうことを考えますので、ちょっと大変ですけど、よろしくをお願いします。

最後に1点ですけど、私からは、成果報告書のほうにも253ページに配食サービスのことが書かれています。最後から3段落目ぐらいのところに177人の利用があるということで、岩倉市は夕食を毎日運んでいる、お正月だとかそういう期間を除いてやっていたいております。

それで、業者の変更なんかが少しの間あったということもお聞きしていますし、令和元年度中の配食サービスについて何か動きがあったのか、あるいは配食サービスを受けている人たちから食事についての何か意見だとか、こういったものが出ているのか、そういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 配食の業者について、まずお答えさせていただきます。

一期一会の配食の地区と、大まかに団地の寿食品という業者が2社でお願いしていたんですけれども、人数や配達の関係で、12月以降にもう一つ、配食のふれ愛という業者さんを1社増やさせていただいております。

夕食の配達時間に、それぞれの業者さんが配達をしていただいているんですけれども、安否確認を兼ねてということで、不在の場合は市のほうへ連絡が入るような形を、この4月に変更を、市のほうへ連絡が入るんですけれども、業者を通じて一旦は緊急通報システムをつけている同じ委託業者を通じて、そちらにまず一報が入りまして、その後市のほうへ連絡が入るような形に、この4月からは変更しているんですけれども、お食事の内容につきまして、特に利用者様から苦情のようなことはございませんが、口に合わないということは多々あることでして、そういった場合は、こちらのほうで特別に

調整をするようなこともございますが、おおよそ配食につきましては地区割とさせていただいておりますので、1社増えたところについてはどちらの地区ということではなく、追加で新たに申し込まれたところの地区の方に新しい業者さんをお願いしているところです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。特に食事について、業者が1社増えて、安否確認のやり方がこの4月から緊急通報システムをつけているところについては変わったよということと、意見は特に出ていないんですけど、口に合わないなんてことがあれば、市を通じて業者を替えたりということをしているという確認でよろしいですね。分かりました。ありがとうございました。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） よろしくお願いたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第82号「令和元年度岩倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第82号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第83号「令和元年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

について」を議題とします。

決算書は391ページから406ページ、成果報告書は255ページであります。
当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけです。

個々で聞いたことと同じなんですけど、後期高齢者医療制度においての保険料の滞納者に対する短期保険証の交付の関係で、資格証明書はこの間交付されていないということで、そのことも確認したいんですけど、短期保険証の対象、交付、未交付、この数をお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 令和2年8月末現在でお答えさせていただきます。短期証の交付は8人です。未交付はございません。また、資格証の発行もない状況でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第83号「令和元年度岩倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第83号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第84号「令和元年度岩倉市上水道事業会計決算認定について」を議題とします。

決算書はございませんから、別冊のほうを御覧いただきたいと思います。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（片岡健一郎君） よろしくお願いします。

決算書12ページ、概況のところ、業務についてということで記載があります。

水道料金のコンビニエンスストアでの納付件数が前年よりも増えているということでございます。今回、9月補正予算で、市税等についてはモバイル収納ということで、市民の皆さんの利便性を図るためにコンビニ以外の選択肢も増やすということを検討しているということですが、私はこの水道料金に関してもモバイル収納を検討すべきではないかなあというふうに思います。比較的安価な予算で効果が見込まれることについては検討すべきだと思うんですが、今後スマホの収納に対しての考え方、水道料金の考え方、検討するのか、その辺をお考えがあればお聞かせください。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） まず、スマートフォン決済のお金の流れをお話しさせていただきますと、決済をして、収納代行業者へまずお金が入って、それから市のほうに料金が入ってくるような、そんな形になります。

市税のほうと水道と収納代行業者はちょっと違っておまして、違う会社でして、その業者のほうに確認したんですけど、現在のところそういった決済をやる予定がないというふうに回答がありました。ですので、やるとしますと、その業者を替えるか、もう一つ、今のコンビニ収納の業者に追加すると、そういうような形になるんですけど、いずれにしても一定の費用が必要となりますので、市税のほうの状況を見まして、導入について検討をさせていただきたいというふうに思います。

◎委員（木村冬樹君） 私も、12ページの概況のところから少しお聞かせいただきたいと思います。

総括ということで、最初にいつもここで気になるところの有収率であります。89.82%ということで、0.08ポイントの前年度比で増になったということです。

しかし、17ページを見ますと、保存工事の概況ということで、(5)にあります。漏水修繕の数が載っていますので、これで件数、金額が分かるわけで、漏水は増加傾向なのかなあというふうに思うところであります。

なかなか漏水を防止するというのは、もう老朽化した水道管を順次替えていっている中で、ですので、難しいところだというふうには思っていますが、例えば、漏水が発生してから早く工事に行けるような、修繕に行けるような、そういう対応がやっぱりこれからやれることとして大事なことかなあというふうに思っています。そういった中で、最近でも岩倉団地のところでちょっと漏水ありましたし、中本町でもあったというふうに思いますけれども、道を歩いていて晴れている日にぬれていたら漏水だろうなあというふうに思うんですけど、そういう発見によって素早く対応するということが非常に大事だと思いますけど、そういったところについて、例えば区長さんとかとの連携だとか、市民への周知だとか、こういったことについて何か考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） おっしゃるとおり、昨年より漏水の件数も修繕費用も増えておりますので、それが有収率を下げる要因であるということとは間違いないと思います。

現状でも通報が入りましたら、迅速に修繕の依頼のほうはさせていただいておりますが、どうしても状況なんかによって時間がかかる場合があります。先ほど、御提案いただいた市民の方に周知だとか、そういったことに関しましては、今後検討させていただきたいというふうに思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 岩倉の水道の12水源がまだ大事に、13水源が12水源になっているところですが、県水の割合が少しずつ増えているものの、自己水を大事にして水質検査もしていただいているところですが、その水質検査で具体的にどのようにされてきているのか、資料を見せてもらって、何も落ち度がないというところだと思うんですが、放射性物質についてもきちんと測定してもらっているみたいなんですけど、課としては、その検査の結果、どう見ていらっしゃるかお聞かせください。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 水質検査につきましては、全部で51の項目が基準で定められていますので、毎月実施をしております。今おっしゃられたように、水質基準については、水源からくみ上げた原水という部分では超過している項目もあるんですけども、その先の蛇口、いわゆる給水栓からの水質基準は全て満たしておりますので、安全な水が供給されているというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第84号「令和元年度岩倉市上水道事業会計決算認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第84号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第85号「令和元年度岩倉市公共下水道事業会計決算認定について」を議題とします。

決算書は、お手元に配付されているとおりでございます。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 公共下水道事業の決算につきましては、初めて公営企業会計ということで、いろいろ変わってきたもんですから、分かりやすくなって見えてきた部分と、分かりにくい部分もちよっと出てきているところだと思います。しばらくすれば、議会としても慣れてくるのかなあというふうに思っているところです。

それで、1点目は、雨水対策のところ、各家庭で雨水をためる施設を設置するという事に補助金を出していますが、このことは全く記載がないということは、多分執行がなかったのかなあとは思っているんですけど、できれば使わなくなった浄化槽をというようなことで、これまで進めてきたというふうに思うんですけども、この雨水タンクの設置については、令和元年度どのような状況だったんでしょうか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 令和元年度の状況ですけど、ここに記載がないとおりにゼロ件でした。PR自体は、広報だとかホームページ等で行っているんですけど、なかなか最近では件数が伸びていないような状況ですので、今後、補助金の在り方なんかも考えなきゃいけないかなあというふうに思っているところであります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

各地でやっぱり水害が起こっている、そういう実感があると、こういうものもやらなきゃいけないのかなあというような市民の意識も働くのかなあというふうに思いますが、ぜひ周知を図っていただいくことだとか、補助金の内容の見直しだとか、お願いしたいと思います。

2点目ですが、下水道に流していく排水について、水質の調査が行われていると思います。流域下水道のほうに流れていくところで、最終的な処理をした水が、きれいな水で流れていくようにということで、入るところでのチェックがされているわけですが、この排水の水質調査の結果は、令和元年度でどのような実態だったのか。異常があったのか、また異常があった場合は指導して改善が図られているのか、こういった点についてお聞かせください。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 令和元年度の水質調査につきましては、年間8回で、延べ56か所で行っております。この回数と件数につきましては、昨年と同様になります。

その結果につきましては、6事業所で基準超過の水質が認められましたので、そちらについては文書で指導しております。

改善したところもちろんございますけど、現在まだ指導中のところもありますので、適切な水質になるよう、こちらも指導等で努めておるところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

6事業所で基準超過があったということですが、中身は例年どおり、いわゆる油、飲食店の油が多いんでしょうか。こういった状況も含めて、ちょっとお聞かせください。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 今回あったのが、pHの超過とBOD、それからノルマルヘキサンの抽出物質が基準を超過しているというのが認められました。

◎委員（木村冬樹君） 私からは最後の点です。

この公益企業会計としてのチェックをどうしていくのかということは、またまた水道と同じようにやっていけばいいのかなあというふうには思いますけど、分からない部分はまだありますので、ちょっととんちんかんな質問をするかもしれませんが、申し訳ございません。

19ページに、3. 業務ということで、一番下に有収率があります。

下水道も有収率というものがあるということで、要するに総排水量で有収水量の割合ですから、有収できなかった排水が一定あるということで、こういったものというものは、どういった形で発生してくるのかということをもまずお聞きしたいのと、もちろんこれは高いほうがいいというふうには思いますが、何かこういった岩倉市ぐらいの規模の市では基準みたいなものがあるのかどうか、こういった点について少し教えていただきたいというふうに思います。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 19ページのこちらの総排水量と有収水量、こちら実際差があるんですけど、これは実際流した水と、そのほかに不明水といまして、管のひびみみたいなところから雨水が流れ込んでいたり、そういうのが若干あるのではないかなあというふうに思っております。これがここでの差としては出てきております。

基準につきましては、特にございません。

◎委員（木村冬樹君） 高いほうがいいの。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） この有収率ですね。はい、もちろん高いほうがいいです。

◎委員（梶谷規子君） 先ほど言われた水質調査のことなんですが、これまでであった水銀が出ているところは、1か所もなくなってよかったなあと思っているところですが、以前よりも水素イオン濃度が超過オーバーしたところが増えて、まだ指導後、改善となっていないところが、指導中のところがちょっと増えたように思うんですが、そこら辺はどうしてこの水素イオン濃度が超過したところが増えてきたのか、どうなんでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） pHにつきましては、超過している事業所の種別としては、クリーニング店が何件かと、あと食べ物屋さん、学校になっています。

学校は、北小なんですけれども、こちらはトイレ排水を採取してしまった

みたいですので、特に問題があったわけではありませんでしたので、指導等はしておりません。

クリーニング店につきましては、使っている洗剤の種類によってpHが低くなったり、アルカリ性が強くなったりすることがありますので、洗剤につきまして、ちょっと替えていただいたりというような指導をしたりしております。

また、食べ物店につきましても、同じように洗剤の種類によるところがあると思うんですけれども、こちらは原因は洗剤によるものだと大体類推できるんですけれども、なかなか改善ができていないところが現状であります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、採決に入ります。

議案第85号「令和元年度岩倉市公共下水道事業会計決算認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第85号は全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。